

# 名古屋市職員共済組合公報

発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市職員共済組合

編集兼発行人 名古屋市職員共済組合事務局長  
大坪 成生

## 目次

### 公 告

#### 1 定款の変更

- ・名古屋市職員共済組合定款の一部変更 …… 1
- ・名古屋市職員共済組合定款の一部変更 …… 2

#### 2 規則の改正等

- ・名古屋市職員共済組合運営規則の一部を変更する規則 …… 3
- ・貯金規則の一部を改正する規則 …… 6
- ・高額医療貸付及び出産貸付規則の一部を改正する規則 …… 6
- ・名古屋市職員共済組合運営規則の一部を変更する規則 …… 7

#### 3 規程の改正等

- ・管理規程の一部を改正する規程 …… 8
- ・名古屋市職員共済組合職員就業規程の一部を改正する規程 …… 10
- ・名古屋市職員共済組合嘱託員就業規程の一部を改正する規程 …… 11
- ・名古屋市職員共済組合健康管理室常勤嘱託医師就業規程の一部を改正する規程 …… 14
- ・名古屋市職員共済組合係長心得の設置に関する規程の一部を改正する規程 …… 14
- ・名古屋市職員共済組合診療報酬明細書等の保存に係る運用管理規程の一部を改正する規程 …… 15

- ・名古屋市職員共済組合保健事業に関する規程の一部を改正する規程 …… 16
- ・徴収事務受託規程を廃止する規程 …… 16
- ・名古屋市職員共済組合個人情報保護規程の全部を改正する規程 …… 17
- ・名古屋市職員共済組合個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する規程の全部を改正する規程 …… 31

#### 4 予算

- ・平成30年度事業計画及び予算 …… 43

#### 5 決算

- ・平成29年度決算 …… 129

人事異動 …… 230

# 公 告

## 1 定款の変更

### ●名古屋市職員共済組合定款の一部変更

名古屋市職員共済組合定款の一部変更をここに公告する。

平成30年 3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合定款第 2号

名古屋市職員共済組合定款の一部変更

名古屋市職員共済組合定款（昭和37年名古屋市職員共済組合定款第 1号）の一部を次のように変更する。

第40条第 1項の表中「1,000分の45」を「1,000分の41」に、「1,000分の2.11」を「1,000分の1.72」に改める。

第40条の 2中「1,000分の90」を「1,000分の82」に改める。

第44条中「平成29年度」を「平成30年度」に、「2,080円」を「2,415円」に改める。

附 則

- 1 この変更は、平成30年 4月 1日から施行する。
- 2 変更後の第40条第 1項及び第40条の 2の規定は、平成30年 4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年 3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

## ●名古屋市職員共済組合定款の一部変更

名古屋市職員共済組合定款の一部変更をここに公告する。

平成30年 5月 1日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合定款第 3号

名古屋市職員共済組合定款の一部変更

名古屋市職員共済組合定款（昭和37年名古屋市職員共済組合定款第 1号）の一部を次のように変更する。

第36条第 2項、第36条の 2第 1項及び附則第 4項中「第23条の 3の 3」を「第23条の 3の 2」に改める。

附 則

- 1 この変更は、平成29年 8月 1日から施行する。
- 2 施行日前に行われた療養に係るこの定款の規定による家族療養費附加金及び家族訪問看護療養費附加金並びに一部負担金払戻金の支給については、なお従前の例による。

## 2 規則の改正等

### ●名古屋市職員共済組合運営規則の一部を変更する規則

名古屋市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規則第3号

名古屋市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則

名古屋市職員共済組合運営規則（昭和37年12月1日名古屋市職員共済組合規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

名称	所属所（甲類）		所属所（乙類）	
	所属職員	所属所の長	所属職員	所属所の長
1 市一般所属所	次号から第4号までのいずれにも所属しない名古屋市職員	名古屋市総務局職員部給与課長	ア 名古屋市事務分掌条例（昭和22年名古屋市条例第16号）第1条に掲げる局及び室に所属する職員。ただし、エに掲げる福祉事務所に所属する職員を除く。	当該局及び室の庶務担当課長
			イ 会計管理者補助組織規則（昭和39年名古屋市規則第35号）第1条に掲げる室に所属する職員	当該室の庶務担当課長

ウ 名古屋市会事務局条例（昭和25年名古屋市条例第26号）第1条に掲げる局、名古屋市選挙管理委員会規程（昭和44年名古屋市選挙管理委員会規程第2号）第18条に掲げる局、名古屋市監査委員条例（昭和39年名古屋市条例第6号）第4条第1項に掲げる局又は名古屋市人事委員会事務局に所属する職員	当該室の庶務担当課長又は次長
エ 区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び分掌事務に関する条例（昭和33年名古屋市条例第21号）第2条に掲げる区の事務所、福祉事務所設置条例（昭和26年名古屋市条例第46号）第1条に掲げる福祉事務所、区の選挙管理委員会に置かれる事務室又は農業委員会に置かれる事務局に所属する職員	
オ 名古屋市教育委員会事務局に所属する職員	当該事務局の庶務担当課長

			カ 消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和38年名古屋市条例第55号）第1条に掲げる本部又は署に所属する職員	名古屋市消防局総務部職員課長
2	交通 所属 所	名古屋市 交通局に 所属する 職員	名古屋市 交通局営 業本部総 務部労務 課長	
3	上下 水道 所属 所	名古屋市 上下水道 局に所属 する職員	名古屋市 上下水道 局総務部 労務課長	
4	病院 所属 所	名古屋市 病院局に 所属する 職員	名古屋市 病院局管 理部総務 課長	
5	名港 所属 所	名古屋港 管理組合 の職員	名古屋港 管理組合 総務部職 員課長	
6	名輪 所属 所	名古屋競 輪組合の 職員	名古屋競 輪組合総 務部長	
7	共済 組合 所属 所	名古屋市 職員共済 組合事務 局に所属 する職員	名古屋市 職員共済 組合次長	

## 附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

**●貯金規則の一部を改正する規則**

貯金規則の一部を改正する規則をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規則第4号

貯金規則の一部を改正する規則

貯金規則（昭和39年10月1日名古屋市職員共済組合規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「年0.50パーセント」を「年0.45パーセント」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

**●高額医療貸付及び出産貸付規則の一部を改正する規則**

高額医療貸付及び出産貸付規則の一部を改正する規則をここに公告する。

平成30年5月1日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規則第5号

高額医療貸付及び出産貸付規則の一部を改正する規則

高額医療貸付及び出産貸付規則（平成20年11月28日名古屋市職員共済

組合規則第4号)の一部を次のように改正する。

第6条第一号中「第23条の3の3」を「第23条の3の2」に改める。

附 則

この規則は、平成29年8月1日から施行する。

### ●名古屋市職員共済組合運営規則の一部を変更する規則

名古屋市職員共済組合運営規則の一部を変更する規則をここに公告する。

平成30年6月27日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規則第6号

名古屋市職員共済組合運営規則の一部を変更する規則

名古屋市職員共済組合運営規則（昭和37年12月1日名古屋市職員共済組合規則第1号）の一部を次のように変更する。

第7条第1項中「次の各号」を「法第144条の33第1項各号」に改め、同項各号を削り、同条第2項中「事務」の次に「（当該療養の給付の審査を含む。）」を加える。

附 則

この規則は、公告の日から施行し、平成30年5月1日から適用する。



### 3 規程の改正等

#### ●管理規程の一部を改正する規程

管理規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規程第2号

管理規程の一部を改正する規程

管理規程（昭和37年名古屋市職員共済組合規程第3号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「課長」を「次長」に改め、「副係長」を削り、同条第3項中「課長」を「次長」に改め、同条第5項を削る。

第9条を次のように改める。

（組織）

第9条 事務局に事務係、長期給付係、短期給付係、事業係及び保健指導係を置き、その分掌事務は、次のとおりとする。

事務係

- 一 組合会
- 二 組合の事業計画の調整並びに組合の予算及び決算
- 三 組合の諸規程、組合公報その他の文書及び公印
- 四 人事及び給与
- 五 余裕金の運用
- 六 業務経理の事業計画及び執行（他係の主管に属するものを除く。）
- 七 貯金経理の事業計画及び執行
- 八 経過的長期預託金管理経理の事業計画及び執行
- 九 他係の主管に属しないこと。

長期給付係

- 一 厚生年金保険経理の事業計画及び執行（他係の主管に属するものを除

く。)

二 退職等年金經理の事業計画及び執行（他係の主管に属するものを除く。)

三 経過的長期經理の事業計画及び執行（他係の主管に属するものを除く。)

四 組合員原票の作成及び保管

短期給付係

一 短期經理の事業計画及び執行

二 組合員の資格の得喪

三 被扶養者の認定

四 掛金及び負担金（組合員の給与を算定の基礎とするものに限る。）の徴収

五 国民年金第3号被保険者の届出代行

事業係

一 保健經理の事業計画及び執行（他係の主管に属するものを除く。)

二 貸付經理の事業計画及び執行

三 退職等年金預託金管理經理の事業計画及び執行

保健指導係

一 保健指導の計画及び実施

第11条第1項中「課長共通代決事項」の項並びに「共済課長代決事項」の項及び「事業課長代決事項」の項を削り、事務局長代決事項の項の次に次のように加える。

次長代決事項

一 組合員資格の決定に関する事。

二 標準報酬の決定及び改定に関する事。

三 組合員証、組合員被扶養者証、高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証、任意継続組合員証及び任意継続組合員被扶養者証の発行、更新並びに検認及び組合員原票の整理その他組合員に関する事。

四 組合員被扶養者の認定に関する事。

五 短期給付の決定並びに同給付及び社会保険診療報酬支払基金への各支払に関する事。

六 福祉事業の決定に関する事

七 組合職員の勤務場所の決定並びに休暇、超過勤務命令、休日勤務命令、職務専念義務の免除及び欠勤に関する事。

八 係長以下の日帰りの県内旅行命令並びに係長の在勤地及び附近地の出張命令に関する事。

九 一廉1,000万円以下の取引（組合の余裕金運用を除く。）の決定及び契約に関する事。

十 文書の進達及び申請並びに証明及び照合その他文書に関する事。

十一 その他前各号に準ずる事。

第11条第2項中「主管の課長」を「次長」に改める。

第17条第2項を次のように改める。

2 公印の管主者は、次長とする。

第18条第1項中「三菱東京UFJ銀行」を「三菱UFJ銀行」に改め、同項第一号中「三井住友信託銀行名古屋営業部」の次に「、関西アーバン銀行名古屋支店」を加え、同項第六号中「三菱UFJ銀行東海公務部」の次に「、関西アーバン銀行名古屋支店」を加え、同項第八号中「三井住友信託銀行名古屋栄支店」の次に「、関西アーバン銀行名古屋支店」を加え、同項第九号中「みずほ信託銀行名古屋支店」の次に「、三井住友信託銀行名古屋栄支店、関西アーバン銀行名古屋支店」を加える。

別表名古屋市職員共済組合共済課長の項及び名古屋市職員共済組合事業課長の項を削り、名古屋市職員共済組合事務局長の項の次に次のように加える。

名古屋市職員共済組合事務局次長	やまと古字	方 2 1	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1109 1093 1308 1276">名古屋市職員共済組合事務局次長</td> </tr> </table>	名古屋市職員共済組合事務局次長
名古屋市職員共済組合事務局次長				

#### 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第9条の改正規定にかかわらず、当分の間、事業係及び保健指導係を健康管理室と総称する。

### ●名古屋市職員共済組合職員就業規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合職員就業規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

### 名古屋市職員共済組合規程第3号

#### 名古屋市職員共済組合職員就業規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合職員就業規程（平成20年名古屋市職員共済組合規程第6号）の一部を次のように改正する。

第15条第5号中「共済課長」を「次長」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

### ●名古屋市職員共済組合嘱託員就業規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合嘱託員就業規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

### 名古屋市職員共済組合規程第4号

#### 名古屋市職員共済組合嘱託員就業規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合嘱託員就業規程（平成15年名古屋市職員共済組合規程第4号）の一部を次のように改正する。

第1条の2を削る。

第3条を次のように改める。

第3条 削除

「第2章 勤務時間、勤務を要しない日及び休暇」を「第2章 職務、勤務時間、勤務を要しない日及び休暇」に改める。

第4条の見出しを「職務及び勤務時間等」に改め、同条中第1項を削り、同条第2項中「勤務時間の割振り」を「名称、職務、勤務時間、勤務時間の割振

り」に、「次表」を「別表第1」に改め、同項の表を削り、同項を同条第1項とし、同条第3項を同条第2項とし、同条第4項中「前3項の勤務時間を超えて」を「前2項に規定する勤務時間の割振りではない時間及び週の勤務日ではない日に」に改め、同項を同条第3項とする。

第5条の見出しを「休日」に改め、同条第1項中「1月3日までの日（祝日法に規定する休日を除く。）には、別に命せられた場合を除き」を「1月3日までの日（祝日法に規定する休日を除く。）は、休日とし」に改め、同条に次の1項を加える。

2 事務局長が業務上特に必要と認めるときは、事務局長は前項に規定する休日に勤務を命じることができる。

第6条に次の1項を加える。

2 第4条第3項の規定により週の勤務日ではない日に勤務し、かつ、その勤務時間が第4条で規定する1日の勤務時間以上の場合、現に勤務した日を、他の勤務日と振り替えることができる。

第7条第1項中「別表」を「別表第2」に改め、同条第2項中「第4条第4項」を「第4条第3項及び第5条第2項」に、「第15条」を「第15条及び第16条第2項」に改める。

第17条第1項中「ただし、4月1日以外の日に委嘱された者の委嘱期間は、委嘱日の属する年度の末日までとする。」を削り、同条第2項第3号を次のように改める。

(3) 委嘱期間中に、再雇用規則第6条第10項に規定する病気休暇を取得した日数が、通算して75日（週4日勤務の者にあつては60日）を超えている場合。ただし、病気休暇を取得した後、1年を超えて再び病気休暇を取得したときは、前後の病気休暇を取得した日数は通算しない。

第18条第1項第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

別表を削り、附則の次に別表として次の2表を加える。

別表第1 （第4条関係）

嘱託員の 名称	職務	勤務時間	勤務時間の割振り	週の勤務 日数
事務主任 嘱託員	高度な相談窓口業務等	1週間につき、休憩時間を除き週30時間とする。	午前8時45分から午後5時30分までの間において1日6時間とする。なお、休憩時間は、正午から午後1時までとする。	月曜日から金曜日までの5日

事務嘱託員	内勤的事務等	1週間につき、休憩時間を除き週30時間とする。	午前8時45分から午後5時30分までの間において1日6時間とする。なお、休憩時間は、正午から午後1時までとする。	月曜日から金曜日までの5日
保健師嘱託員	疾病予防・健康保持増進に関する保健師業務	1週間につき、休憩時間を除き週30時間とする。	午前8時45分から午後5時30分までの間において1日6時間とする。なお、休憩時間は、正午から午後1時までとする。	月曜日から金曜日までの5日
栄養士嘱託員 (長時間勤務)	疾病予防・健康保持増進に関する栄養士業務	1週間につき、休憩時間を除き週37時間30分とする。	午前8時45分から午後5時30分までの間において1日7時間30分とする。なお、休憩時間は、正午から午後1時までとする。	月曜日から金曜日までの5日
栄養士嘱託員 (短時間勤務)	疾病予防・健康保持増進に関する栄養士業務	1週間につき、休憩時間を除き週30時間とする。	午前8時45分から午後5時30分までの間において1日6時間とする。なお、休憩時間は、正午から午後1時までとする。	月曜日から金曜日までの5日

別表第2 (第7条関係)

嘱託員の名称	報酬月額
事務主任嘱託員	257,000円
事務嘱託員	228,000円
保健師嘱託員	257,000円
栄養士嘱託員(長時間勤務)	285,000円
栄養士嘱託員(短時間勤務)	228,000円

## 附 則

- この規程は、平成30年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。
- 名古屋市職員共済組合健康管理室嘱託員就業規程(平成20年名古屋市職員共済組合規程第9号)は、施行日の前日から廃止する。

●名古屋市職員共済組合健康管理室常勤嘱託医師就業規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合健康管理室常勤嘱託医師就業規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規程第5号

名古屋市職員共済組合健康管理室常勤嘱託医師就業規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合健康管理室常勤嘱託医師就業規程（平成20年名古屋市職員共済組合規程第10号）の一部を次のように改正する。

題名、第1条及び第3条中「健康管理室」を削る。

第4条第2項中「午後5時」を「午後5時15分」に、「45分間」を「60分間」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

●名古屋市職員共済組合係長心得の設置に関する規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合係長心得の設置に関する規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

## 名古屋市職員共済組合規程第6号

名古屋市職員共済組合係長心得の設置に関する規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合係長心得の設置に関する規程（平成26年名古屋市職員共済組合規程第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「事業課保健指導係」を「保健指導係」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

## ●名古屋市職員共済組合診療報酬明細書等の保存に係る運用管理規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合診療報酬明細書等の保存に係る運用管理規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

## 名古屋市職員共済組合規程第7号

名古屋市職員共済組合診療報酬明細書等の保存に係る運用管理規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合診療報酬明細書等の保存に係る運用管理規程（平成23年名古屋市職員共済組合規程第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「共済課長」を「次長」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。



**●名古屋市職員共済組合保健事業に関する規程の一部を改正する規程**

名古屋市職員共済組合保健事業に関する規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規程第8号

名古屋市職員共済組合保健事業に関する規程の一部を改正する規程

名古屋市職員共済組合保健事業に関する規程（平成20年名古屋市職員共済組合規程第13号）の一部を次のように改正する。

別表中「郵便による検診（胃がん）」を「郵送による胃がん検診」に改める。

別表備考中「健康管理室」を「事務局の指定する機関」に改める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

**●徴収事務受託規程を廃止する規程**

徴収事務受託規程を廃止する規程をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規程第9号

徴収事務受託規程を廃止する規程

徴収事務受託規程（昭和55年名古屋市職員共済組合規程第6号）は、廃止する。

附 則

この規程は、公告の日から施行する。

## ●名古屋市職員共済組合個人情報保護規程の全部を改正する規程

名古屋市職員共済組合個人情報保護規程の全部を改正する規程をここに公告する。

平成30年5月1日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規程第10号

名古屋市職員共済組合個人情報保護規程

名古屋市職員共済組合個人情報保護規程（平成27年名古屋市職員共済組合規程第8号）の全部を改正する。

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 個人情報の管理体制（第3条）
- 第3章 個人情報の取得等（第4条—第7条）
- 第4章 個人情報の管理（第8条—第16条）
- 第5章 個人情報の第三者提供（第17条—第22条）
- 第6章 保有個人データの開示等（第23条—第32条）
- 第7章 苦情処理（第33条）
- 第8章 匿名加工情報の作成等（第34条）
- 第9章 その他（第35条・第36条）
- 附則

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この規程は、名古屋市職員共済組合（以下「組合」という。）が管理する個人情報の保護及び適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、組合の行う事業の適正な運営に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 この規程において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 個人情報 生存する個人に関する情報であつて、次に掲げるもののいずれかに該当するものをいう。

ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。次号イにおいて同じ。）で作られる記録をいう。第7条第2項において同じ。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

イ 個人識別符号が含まれるもの

(2) 個人識別符号 次に掲げるもののいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号。以下「令」という。）第1条に定めるものをいう。

ア 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であつて、当該特定の個人を識別することができるもの

イ 個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であつて、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの

(3) 要配慮個人情報 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして令第2条各

- 号のいずれかを内容とする記述等(本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。)が含まれる個人情報をいう。
- (4) 個人情報データベース等 個人情報を含む情報の集合物であって、次に掲げるもの(利用方法からみて個人の権利利益を害するおそれが少ないものとして令第3条第1項各号のいずれにも該当するものを除く。)をいう。
- ア 特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- イ アに掲げるもののほか、個人情報を一定の規則に従って整理することにより特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成した情報の集合物であって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの
- (5) 個人データ 個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。
- (6) 保有個人データ 組合が開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであって、その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものとして次に掲げるもの又は6月以内に消去することとなるもの以外のものをいう。
- ア 本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの
- イ 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
- ウ 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉に不利益を被るおそれがあるもの
- エ 犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれがあるもの
- (7) 本人 個人情報によって識別される特定の個人をいう。
- (8) 匿名加工情報 次に掲げる個人情報の区分に応じてそれぞれに定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものをいう。
- ア 第1号アに該当する個人情報 当該個人情報に含まれる記述等の一部を削除すること(当該一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。)
- イ 第1号イに該当する個人情報 当該個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること(当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。)

## 第2章 個人情報の管理体制

(個人情報保護管理者及び個人情報保護管理補助者)

第3条 個人情報の安全管理のため、組合に個人情報保護管理者及び個人情報保護管理補助者を置く。

## 第3章 個人情報の取得等

(利用目的の特定)

第4条 組合は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定しなければならない。

2 組合は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えてはならない。

(利用目的による制限)

第5条 組合は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えてはならない。

2 合併その他の事由により他の個人情報取扱事業者(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)第2条第5項に規定する個人情報取扱事業者をいう。)から業務を承継することに伴って個人情報を取得した場合は、あらかじめ本人の同意を得ないで、承継前における個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該個人情報を取り扱ってはならない。

3 前2項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(適正な取得)

第6条 組合は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

2 組合は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (5) 当該要配慮個人情報、本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号に掲げる者その他次に掲げる者により公開されている場合
  - ア 外国政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体又は国際機関
  - イ 外国において法第76条第1項各号に掲げる者に相当する者
- (6) その他前各号に掲げる場合に準ずるもので、次に掲げるもの
  - ア 本人を目視し、又は撮影することにより、その外形上明らかな要配慮個人情報を取得する場合
  - イ 法第23条第5項各号に掲げる場合において、個人データである要配慮個人情報の提供を受けるとき  
(取得に際しての利用目的の通知等)

第7条 組合は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならない。

- 2 組合は、前項の規定にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面（電磁的記録を含む。以下この項において同じ。）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合、その他本人から直接書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のため緊急に必要な場合は、この限りでない。
- 3 組合は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。
- 4 前3項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。
  - (1) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
  - (2) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより組合の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
  - (3) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
  - (4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合
- 5 インターネットその他の高度通信ネットワーク上でその付随する機能を用

いて、本人から自動的にメールアドレス等の個人情報を取得する場合は、その事実と利用目的を通知し、又は公表しなければならない。

#### 第4章 個人情報の管理

(データ内容の正確性の確保等)

第8条 組合は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めなければならない。

(職員等の責務)

第9条 次に掲げる者（以下「職員等」という。）は、その業務に関して知り得た個人データの内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

- (1) 組合役員若しくは職員又は役員であった者若しくは職員であった者
- (2) 第14条第1項に規定する委託先に従事する者又は従事していた者
- (3) 第14条第2項に規定する派遣された職員又は派遣されていた者

2 職員等は、この規程の定めるところに従い、適正な個人情報の管理に努めなければならない。

(安全管理措置)

第10条 組合は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又は毀損（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(職員等の監督)

第11条 組合は、職員等に個人データを取り扱わせるに当たっては、当該個人データの安全管理が図られるよう、当該職員等に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(教育・訓練の実施)

第12条 組合は、職員等の知識・技能の習得及び個人情報の保護に対する職業倫理の向上のため、職員等に職責、経験等を考慮した教育・訓練を行うものとする。

(守秘義務等)

第13条 個人情報を取り扱う業務に従事する者又は従事していた者は、組合の業務に関して知り得た個人情報を漏えいし、又は不当な目的に利用してはならない。

(委託)

第14条 組合は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、個人情報に関する秘密保持その他個人情報の保護の水準を満たしている者を委託

先とし、委託先が講じるべき安全管理措置等に関し必要な事項を委託契約書等に明記するものとする。

- 2 組合は、個人情報の取扱いを派遣協定等により派遣された職員等に行わせる場合には、個人情報の適切な取扱いに関する事項を当該派遣協定書に明記するものとする。
- 3 組合は、委託した個人データの安全管理が図れるよう、委託先に対し必要かつ適切な監督を行うものとする。

(事故発生時の対応)

第15条 個人情報の漏えい等の事案の発生又はその兆候を察知した者は、直ちに個人情報保護管理者に報告しなければならない。

- 2 個人情報保護管理者は、前項の規定により、個人情報の漏えい等の事案の兆候の連絡を受けた場合には、事故を事前に防ぐための必要な措置を講じるものとする。

- 3 個人情報保護管理者は、第1項の規定により、個人情報の漏えい等の事故発生の連絡を受けた場合には、速やかに事故の経緯及び被害状況等を調査し、復旧のための必要な措置を講じるとともに、当該事故の状況等について理事長に報告しなければならない。

- 4 前項の規定による報告の内、長期給付に関する事項については、全国市町村職員共済組合連合会にも併せて報告しなければならない。

- 5 理事長は、第3項の規定により、個人情報の漏えい等の事故発生の連絡を受けた場合は、個人情報保護委員会に報告しなければならない。

ただし、法第44条第1項の規定により、法第40条第1項の規定による権限が総務大臣に委任された場合は、総務大臣の指示に基づいて行うものとする。

(収集等の原則)

第16条 組合は、個人情報の収集、保管又は利用に当たっては、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)等に基づき、組合が所掌する業務の目的達成に必要な最小限の範囲で、適正に行わなければならない。

## 第5章 個人情報の第三者提供

(第三者提供の制限)

第17条 個人データについては、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得なければ第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合



であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(本人への通知等により第三者に提供できる場合)

第18条 組合は、第三者に提供される個人データ（要配慮個人情報を除く。以下この項において同じ。）について、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、次に掲げる事項について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出たときは、前条の規定にかかわらず、当該個人データを第三者に提供することができる。

- (1) 第三者への提供を利用目的とすること。  
(2) 第三者に提供される個人データの項目  
(3) 第三者への提供の方法  
(4) 本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。  
(5) 本人の求めを受け付ける方法

2 組合は、前項第2号、第3号又は第5号に掲げる事項を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会に届け出なければならない。

(第三者提供に該当しない場合)

第19条 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前2条の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

- (1) 組合が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託することに伴って当該個人データが提供される場合  
(2) 合併その他の事由による業務の承継に伴って個人データが提供される場合  
(3) 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、次に掲げる事項について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

ア 共同して利用する旨

イ 共同して利用される個人データの項目

ウ 共同して利用する者の範囲

エ 利用する者の利用目的

オ 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

2 組合は、前項第3号エ又はオに規定する内容を変更する場合は、変更する内

容について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置かなければならない。

(外国にある第三者への提供の制限)

第20条 組合は、外国（本邦の域外にある国又は地域をいう。以下同じ。）（個人の権利利益を保護する上で我が国と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している外国として個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号。以下「規則」という。）で定めるものを除く。以下この条において同じ。）にある第三者（個人データの取扱いについて法第4章第1節の規定により法第2条第5項に定める個人情報取扱事業者（組合を除く。）が講ずべきこととされている措置に相当する措置を継続的に講ずるために必要なものとして規則第11条に定める基準に適合する体制を整備している者を除く。以下この条において同じ。）に個人データを提供する場合には、第17条各号に掲げる場合を除くほか、あらかじめ外国にある第三者への提供を認める旨の本人の同意を得なければならない。この場合においては、同条の規定は、適用しない。

(第三者提供に係る記録の作成等)

第21条 組合は、個人データを第三者（法第2条第5項各号に掲げる者を除く。以下この条及び次条において同じ。）に提供したときは、理事長が別に定めるところにより、当該個人データを提供した年月日、当該第三者の氏名又は名称その他の理事長が別に定める事項に関する記録を作成しなければならない。ただし、当該個人データの提供が第17条各号又は第19条第1項各号のいずれか（前条の規定による個人データの提供にあつては、第17条各号のいずれか）に該当する場合は、この限りでない。

2 組合は、前項の記録を、当該記録を作成した日から次の各号に掲げる場合の区分に応じて、それぞれ当該各号に定める期間保存しなければならない。

(1) 規程細則第12条第3項に規定する方法により記録を作成した場合 最後  
に当該記録に係る個人データの提供を行った日から起算して1年を経過す  
る日までの間

(2) 規程細則第12条第2項ただし書に規定する方法により記録を作成した場  
合 最後に当該記録に係る個人データの提供を行った日から起算して3年  
を経過する日までの間

(3) 前2号以外の場合 3年

(第三者提供を受ける際の確認等)

第22条 組合は、第三者から個人データの提供を受けるに際しては、理事長が別に定めるところにより、次に掲げる事項の確認を行わなければならない。ただし、当該個人データの提供が第17条各号又は第19条第1項各号のいず

れかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 当該第三者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるもの)にあっては、その代表者又は管理人)の氏名
  - (2) 当該第三者による当該個人データの取得の経緯
- 2 前項の第三者は、組合が同項の規定による確認を行う場合において、組合に対して、当該確認に係る事項を偽ってはならない。
- 3 組合は、第1項の規定による確認を行ったときは、理事長が別に定めるところにより、当該個人データの提供を受けた年月日、当該確認に係る事項その他の理事長が別に定める事項に関する記録を作成しなければならない。
- 4 組合は、前項の記録を、当該記録を作成した日から次の各号に掲げる場合の区分に応じて、それぞれ当該各号に定める期間保存しなければならない。
- (1) 規程細則第12条第3項に規定する方法により記録を作成した場合 最後  
に当該記録に係る個人データの提供を受けた日から起算して1年を経過する  
日までの間
  - (2) 規程細則第12条第2項ただし書に規定する方法により記録を作成した場  
合 最後  
に当該記録に係る個人データの提供を受けた日から起算して3年  
を経過する日までの間
  - (3) 前2号以外の場合 3年

## 第6章 保有個人データの開示等

(保有個人データに関する事項の公表)

第23条 組合は、保有個人データに関し、次に掲げる事項について、本人の知り得る状態(本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。)に置かなければならない。

- (1) 組合名
- (2) 全ての保有個人データの利用目的(第7条第4項第1号から第3号までに該当する場合を除く。)
- (3) 次条第1項の規定による求め又は第25条第1項、第26条第1項若しくは第27条第1項若しくは第3項の規定による請求に応じる手続
- (4) 第31条第2項の規定による手数料の額
- (5) 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先  
(保有個人データの利用目的の通知)

第24条 組合は、本人から、当該本人が識別される保有個人データの利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、遅滞なく、これを通知しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 前条の規定により当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかでない場合

(2) 第7条第4項第1号から第3号までに該当する場合

2 組合は、前項の規定に基づき求められた保有個人データの利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なくその旨を通知しなければならない。

(開示)

第25条 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有個人データの開示を請求することができる。

2 組合は、前項の規定による請求を受けたときは、本人に対し、書面の交付による方法（開示の請求を行った者が同意した方法があるときは、当該方法）により、遅滞なく、当該保有個人データを開示しなければならない。ただし、開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

(1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

(2) 組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(3) 法令に違反することとなる場合

3 組合は、第1項の規定による請求に係る保有個人データの全部又は一部について開示しない旨の決定をしたとき又は当該保有個人データが存在しないときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知しなければならない。

4 法令の規定により、本人に対し第2項本文に規定する方法に相当する方法により当該本人が識別される保有個人データの全部又は一部を開示することとされている場合には、当該全部又は一部の保有個人データについては、第1項及び第2項の規定は、適用しない。

(訂正等)

第26条 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有個人データの内容が事実でないときは、当該保有個人データの内容の訂正、追加又は削除（以下この条において「訂正等」という。）を請求することができる。

2 組合は、前項の規定による請求を受けた場合には、その内容の訂正等に関して法令の規定により特別の手續が定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人データの内容の訂正等を行わなければならない。

3 組合は、第1項の規定による請求に係る保有個人データの内容の全部若しくは一部について訂正等を行ったとき、又は訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨（訂正等を行ったときは、その内容を含

む。)を通知しなければならない。

(利用停止等)

第27条 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有個人データが第5条の規定に違反して取り扱われているとき又は第6条の規定に違反して取得されたものであるときは、当該保有個人データの利用の停止又は消去(以下この条において「利用停止等」という。)を請求することができる。

2 組合は、前項の規定による請求を受けた場合であって、その請求に理由があることが判明したときは、違反を是正するために必要な限度で、遅滞なく、当該保有個人データの利用停止等を行わなければならない。ただし、当該保有個人データの利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。

3 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有個人データが第17条又は第20条の規定に違反して第三者に提供されているときは、当該保有個人データの第三者への提供の停止を請求することができる。

4 組合は、前項の規定による請求を受けた場合であって、その請求に理由があることが判明したときは、遅滞なく、当該保有個人データの第三者への提供を停止しなければならない。ただし、当該保有個人データの第三者提供の停止に多額の費用を要する場合その他の第三者への提供を停止することが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。

5 次の各号に定める場合には、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知しなければならない。

(1)第1項の規定による請求に係る保有個人データの全部又は一部について利用停止等を行ったとき又は利用停止等を行わない旨の決定をしたとき。

(2)第3項の規定による請求に係る保有個人データの全部又は一部について第三者への提供を停止したとき若しくは第三者への提供を停止しない旨の決定をしたとき。

(理由の説明)

第28条 組合は、第24条第2項、第25条第3項、第26条第3項又は前条第5項の規定により、本人から求められ、又は請求された措置の全部又は一部について、その措置をとらない旨を通知する場合又はその措置と異なる措置をとる旨を通知する場合は、本人に対し、その理由を説明するよう努めなければならない。

(開示等の請求等方法)

第29条 第24条第1項の規定による求め又は第25条第1項、第26条第1

項若しくは第27条第1項若しくは第3項の規定による請求(以下この条及び次条において「開示等の請求等」という。)を行う者(以下この条及び次条において「開示等の請求等を行う者」という。)は、理事長が別に定める請求(申出)書(以下この条及び次条において「開示等請求(申出)書」という。)を組合に提出しなければならない。

2 開示等の請求等を行う者は、別に定めるところにより、当該開示等の請求等を行う者が本人又は第4項に規定する代理人であることを確認するために必要な書類及び訂正等を求める内容が真正であることを証明する書類を開示等請求(申出)書に添えて提出し、又は提示しなければならない。

3 組合は、提出された開示等請求(申出)書に不備があると認めるときは、当該開示等の請求等を行う者に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。

4 開示等の請求等は、次に掲げる代理人によってすることができる。

(1) 未成年者又は成年被後見人の法定代理人

(2) 開示等の請求等をするにつき本人が委任した代理人

(開示等の請求等に対する決定通知)

第30条 組合は、開示等の請求等を行う者に対し、開示等請求(申出)書の提出があった日から30日以内に当該請求等に係る決定を行い、その結果を理事長が別に定める方法により通知するものとする。ただし、前条第3項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に参入しない。

2 前項の規定にかかわらず、組合は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を30日以内(事務処理に特に長期間を要すると認めるときは、相当の期間内)に限り延長することができる。この場合において、組合は、開示等の請求等を行う者に対し、延長後の期間及び延長の理由を理事長が別に定める方法により通知するものとする。

(手数料)

第31条 組合は、第24条第1項の規定による利用目的の通知を求められたとき又は第25条第1項の規定による開示の請求を受けたときは、当該措置の実施に関し、手数料を徴収するものとする。

2 前項の規定による手数料の額は、実費を勘案して合理的であると認められる範囲内において理事長が別に定めるものとする。

(事前の請求)

第32条 本人は、第25条第1項、第26条第1項又は第27条第1項若しくは第3項の規定による請求に係る訴えを提起しようとするときは、組合に対し、あらかじめ、当該請求を行い、かつ、その到達した日から2週間を経過した後

でなければ、その訴えを提起することができない。ただし、組合がその請求を拒んだときは、この限りでない。

- 2 前項の請求は、その請求が通常到達すべきであった時に、到達したものとみなす。
- 3 前2項の規定は、第25条第1項、第26条第1項又は第27条第1項若しくは第3項の規定による請求に係る仮処分命令の申立てについて準用する。

## 第7章 苦情処理

### (苦情処理)

第33条 組合は、個人情報の取扱いに関する苦情があった場合は、当該苦情に係る事情を調査し、適切かつ迅速な処理を行うものとする。

## 第8章 匿名加工情報の作成等

### (匿名加工情報の作成等)

- 第34条 組合は、匿名加工情報（匿名加工情報を含む情報の集合物であって、特定の匿名加工情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものその他匿名加工情報を一定の規則に従って整理することにより特定の匿名加工情報を容易に検索することができるように体系的に構成した情報の集合物であって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するものに限る。以下同じ。）を作成するときは、特定の個人を識別すること及びその作成に用いる個人情報を復元することができないようにするために必要なものとして理事長が別に定める基準に従い、当該個人情報を加工しなければならない。
- 2 組合は、匿名加工情報を作成したときは、その作成に用いた個人情報から削除した記述等及び個人識別符号並びに前項の規定により行った加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために必要なものとして理事長が別に定める基準に従い、これらの情報の安全管理のための措置を講じなければならない。
  - 3 組合は、匿名加工情報を作成したときは、理事長が別に定めるところにより、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目を公表しなければならない。
  - 4 組合は、匿名加工情報を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、理事長が別に定めるところにより、あらかじめ、第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供の方法について公表するとともに、当該第三者に対して、当該提供に係る情報が匿名加工情報である旨を明示しなければならない。
  - 5 組合は、匿名加工情報を作成して自ら当該匿名加工情報を取り扱うに当たっ

ては、当該匿名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するために、当該匿名加工情報を他の情報と照合してはならない。

- 6 組合は、匿名加工情報を作成したときは、当該匿名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置、当該匿名加工情報の作成その他の取扱いに関する苦情の処理その他の当該匿名加工情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じ、かつ、当該措置の内容を公表するよう努めなければならない。

## 第9章 その他

(補則)

第35条 組合が保有する個人情報の保護に関する事項は、この規程に定めるもののほか、法その他の関連する法令等の定めるところによる。

- 2 この規程に定めるもののほか、組合における個人情報の保護に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(見直し)

第36条 組合は、適切な個人情報の保護を維持するため、常に個人情報の取得等及び管理の状況等を把握し、必要に応じて個人情報の保護のための措置を見直すものとする。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、平成29年5月30日から適用する。

### ●名古屋市職員共済組合個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する規程の全部を改正する規程

名古屋市職員共済組合個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する規程の全部を改正する規程をここに公告する。

平成30年5月1日

名古屋市職員共済組合理事長 堀 場 和 夫

名古屋市職員共済組合規程第11号

名古屋市職員共済組合個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する規程



名古屋市職員共済組合個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する規程（平成27年名古屋市職員共済組合規程第9号）の全部を改正する。

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
  - 第2章 特定個人情報等の管理体制（第3条）
  - 第3章 特定個人情報等の取扱い（第4条—第9条）
  - 第4章 特定個人情報等の管理（第10条—第23条）
  - 第5章 開示、訂正及び利用停止（第24条—第31条）
  - 第6章 雑則（第32条）
  - 第7章 苦情処理（第33条）
  - 第8章 その他（第34条・第35条）
- 附則

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この規程は、名古屋市職員共済組合（以下「組合」という。）における個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な収集、保管、利用及び提供を確保し、並びに組合が保有する保有特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するために必要な措置を講じ、もって、特定個人情報等の安全かつ適正な取扱いを図ることを目的とする。

#### （定義）

第2条 この規程において、次に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）個人情報 生存する個人に関する情報であつて、次に掲げるいずれかのものに該当するものをいう。

ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式をいう。）で作られる記録をいう。以下同じ。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

イ 個人識別符号（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。

- 以下「個人情報保護法」という。)第2条第2項に定めるものをいう。)が含まれるもの
- (2) 番号法 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)をいう。
- (3) 個人番号 番号法第7条第1項又は第2項の規定により、住民票コードを変換して得られる番号であって、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるものをいう。
- (4) 本人 個人番号によって識別される特定の個人をいう。
- (5) 特定個人情報 個人番号(個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む。)をその内容に含む個人情報をいう。
- (6) 保有特定個人情報 次に掲げる者(以下「職員等」という。)が職務上作成し、又は収集した特定個人情報(番号法第23条第1項及び第2項に規定する記録に記録されたものを除く。)であって、職員等が組織的に利用するものとして、組合が保有しているもの(文書、図画及び電磁的記録に記録されているものに限る。)
- ア 組合役員若しくは職員又は役員であった者若しくは職員であった者
- イ 第16条第1項に規定する委託先に従事する者又は従事していた者
- ウ 第16条第2項に規定する派遣された職員又は派遣されていた者
- (7) 個人情報データベース等 個人情報を含む情報の集合物であって、次に掲げるものをいう。
- ア 特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- イ アに掲げるもののほか、個人情報を一定の規則に従って整理することにより特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成した情報の集合物であって、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの
- (8) 個人情報ファイル 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)第2条第6項に規定する個人情報ファイルであって行政機関が保有するもの、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)第2条第6項に規定する個人情報ファイルであって独立行政法人等が保有するもの又は個人情報保護法第2条第4項に規定する個人情報データベース等であって行政機関及び独立行政法人等以外の者が保有するものをいう。
- (9) 特定個人情報ファイル 個人番号をその内容に含む個人情報ファイルをいう。

- (10) 個人番号利用事務 行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他の行政事務を処理する者が番号法第9条第1項又は第2項の規定によりその保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用して行う事務をいう。
- (11) 個人番号関係事務 番号法第9条第3項の規定により個人番号利用事務に関して行われる他人の個人番号を必要な限度で利用して行う事務をいう。
- (12) 個人番号利用事務実施者 個人番号利用事務を処理する者及び個人番号利用事務の全部又は一部の委託を受けた者をいう。
- (13) 個人番号関係事務実施者 個人番号関係事務を処理する者及び個人番号関係事務の全部又は一部の委託を受けた者をいう。

## 第2章 特定個人情報等の管理体制

(特定個人情報保護総括責任者、特定個人情報保護責任者及び特定個人情報保護監査責任者)

第3条 特定個人情報等の安全管理のため、組合に特定個人情報保護総括責任者、特定個人情報保護責任者及び特定個人情報保護監査責任者を置く。

## 第3章 特定個人情報等の取扱い

(個人番号の提供の要求)

第4条 組合は、個人番号利用事務又は個人番号関係事務（以下「個人番号利用事務等」という。）を処理するために必要があるときは、本人又は他の個人番号利用事務実施者及び個人番号関係事務実施者（以下「個人番号利用事務等実施者」という。）に対し個人番号の提供を求めることができる。

2 組合は、個人番号利用事務を処理するために必要があるときは、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の9の規定により、地方公共団体情報システム機構に対し同条に規定する機構保存本人確認情報の提供を求めることができる。

(個人番号の提供の求めの制限及び特定個人情報の収集等の制限)

第5条 組合は、番号法第19条各号のいずれかに該当して特定個人情報の提供を受けることができる場合を除き、個人番号の提供を求めてはならない。

2 組合は、番号法第19条各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報を収集し、又は保管してはならない。

3 組合は、個人番号利用事務等を処理する必要がなくなった場合は、所管法令において定められた保存期間の経過後、速やかに個人番号を廃棄又は削除しなければならない。

(利用目的の特定)

第6条 組合は、特定個人情報等を取り扱うに当たっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定しなければならない。

2 組合は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

（収集に際しての利用目的の通知等）

第7条 組合は、特定個人情報等を収集した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を、本人に通知し、又は公表しなければならない。

2 組合は、前項の規定にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面（電磁的記録を含む。以下この項において同じ。）に記載された当該本人の特定個人情報等を収集する場合その他本人から直接書面に記載された当該本人の特定個人情報等を収集する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のため緊急に必要がある場合は、この限りでない。

3 組合は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。

4 前3項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

（1）人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要があるとき。

（2）利用目的を本人に明示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき。

（3）利用目的を本人に明示することにより、組合が行う業務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（4）収集の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき。

（適正な収集）

第8条 組合は、偽りその他不正の手段により特定個人情報等を収集してはならない。

（本人確認の措置）

第9条 組合は、第4条第1項の規定により本人から個人番号の提供を受けるときは、番号法第16条の規定により、本人又はその代理人から個人番号及びその者が個人番号によって識別される本人であることを確認するための措置をとらなければならない。

#### 第4章 特定個人情報等の管理

（正確性の確保等）

第10条 組合は、利用目的の達成に必要な範囲内において、保有特定個人情報と正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、

当該保有特定個人情報遅滞なく消去するよう努めなければならない。

(保有特定個人情報に関する事項の公表等)

第11条 組合は、保有特定個人情報に関し、次に掲げる事項について、本人の知り得る状態（本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。）に置かなければならない。

(1) 全ての保有特定個人情報の利用目的（第7条第4項第1号から第3号までに該当する場合を除く。）

(2) 第23条第1項の規定による求め又は第24条第1項、第25条第1項若しくは第26条第1項若しくは第3項の規定による請求に応じる手続

(3) 第30条第2項の規定による手数料の額

(4) 保有特定個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

(安全確保の措置)

第12条 組合は、個人番号(生存する個人のものだけでなく死者のものも含む。)の漏えい、滅失又は毀損（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 組合は、その取り扱う保有特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有特定個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(職員等の義務)

第13条 特定個人情報等の取扱いに従事する職員等は、その業務に関して知り得た特定個人情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(職員等の監督)

第14条 組合は、職員等に特定個人情報等を取り扱わせるに当たっては、当該特定個人情報等の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(教育・訓練の実施)

第15条 組合は、職員等の知識・技能の習得及び特定個人情報等の保護に対する職業倫理の向上のため、職員等に職責、経験等を考慮した教育・訓練を行うものとする。

(委託先の監督)

第16条 組合は、個人番号利用事務等の全部又は一部を委託する場合は、特定個人情報等に関する秘密保持その他特定個人情報等の保護の水準を満たしている者を委託先とし、委託先が講じるべき安全管理措置等に関し必要な事項を委託契約書等に明記するものとする。

2 組合は、特定個人情報等の取扱いを派遣協定等により派遣された職員等に行

わせる場合には、特定個人情報等の適切な取扱いに関する事項を当該派遣協定書に明記するものとする。

- 3 組合は、当該委託に係る個人番号利用事務等において取り扱う特定個人情報等の安全管理が図られるよう、委託先に対し必要かつ適切な監督を行うものとする。

(再委託等)

第17条 前条第1項の規定により組合から委託を受けた者(以下この条において「受託者」という。)は、事前に組合の許諾を書面により得た場合に限り、その委託業務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとする。

- 2 受託者は、前項に基づき委託業務の全部又は一部を第三者に再委託する場合(次項において「再委託を行う場合」という。)には、特定個人情報等に関する秘密保持その他特定個人情報等の保護の水準を満たしている者を再委託先とし、再委託先に講じるべき安全管理措置等に関し必要な事項を委託契約書等に明記するものとする。

- 3 受託者は、再委託を行う場合には、再委託先に対し、必要かつ適切な監督を行うものとする。

(事故発生時の対応)

第18条 特定個人情報等の漏えい等の事案の発生又はその兆候を察知した者は、直ちに特定個人情報保護責任者に報告しなければならない。

- 2 特定個人情報保護責任者は、前項の規定により、特定個人情報等の漏えい等の事案の兆候の連絡を受けた場合には、事故を事前に防ぐための必要な措置を講じるものとする。

- 3 特定個人情報保護責任者は、特定個人情報等の漏えい等の事案の発生又はその兆候を把握した場合には、速やかに特定個人情報保護総括責任者に報告するものとする。

- 4 特定個人情報保護総括責任者は、前項の規定により、特定個人情報等の漏えい等の事故発生時の連絡を受けた場合には、速やかに事故の経緯及び被害状況等を調査し、復旧のための必要な措置を講じるとともに、当該事故の状況等について理事長に報告しなければならない。

- 5 前項の規定による報告のうち、長期給付に関する事項については、全国市町村職員共済組合連合会にも併せて報告しなければならない。

- 6 理事長は、第4項の規定により、特定個人情報等の漏えい等の事故発生時の連絡を受けた場合は、個人情報保護委員会に報告しなければならない。ただし、個人情報保護法第44条第1項の規定により、同法40条第1項の規定による権限が総務大臣に委任された場合は、総務大臣の指示に基づいて行うものとする。

(個人番号の利用制限)

第19条 組合は、番号法第9条に規定される利用の範囲内でのみ個人番号を利用するものとする。

(保有特定個人情報の利用目的による制限)

第20条 組合は、第6条の規定により特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて、保有特定個人情報を取り扱わないものとする。

2 前項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

(1) 番号法第9条第4項の規定に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき。

(特定個人情報ファイルの作成の制限)

第21条 組合は、番号法第19条第12号から第16号までのいずれかに該当して特定個人情報を提供し、又はその提供を受けることができる場合を除き、個人番号利用事務等処理するために必要な範囲を超えて特定個人情報ファイルを作成してはならない。

(特定個人情報の提供の制限)

第22条 組合は、番号法第19条各号のいずれかに該当する場合を除き、特定個人情報を提供してはならない。

(保有特定個人情報の利用目的の通知)

第23条 組合は、本人から、当該本人が識別される保有特定個人情報の利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、遅滞なく、これを通知しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 第11条の規定により当該本人が識別される保有特定個人情報の利用目的が明らかな場合

(2) 第7条第4項第1号から第3号までに該当する場合

2 組合は、前項の規定に基づき求められた保有特定個人情報の利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なくその旨を通知しなければならない。

## 第5章 開示、訂正及び利用停止

(開示)

第24条 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有特定個人情報の開示を請求することができる。

2 組合は、前項の規定による請求を受けたときは、本人に対し、書面の交付による方法（開示の請求を行った者が同意した方法があるときは、当該方法）により、遅滞なく当該保有特定個人情報を開示しなければならない。ただし、

開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

- (1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 法令に違反することとなる場合

3 組合は、第1項の規定による請求に係る保有特定個人情報の全部又は一部について開示しない旨の決定をしたとき、又は当該保有特定個人情報が存在しないときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知しなければならない。

4 法令の規定により、本人に対し第2項本文に規定する方法に相当する方法により当該本人が識別される保有特定個人情報の全部又は一部を開示することとされている場合には、当該全部又は一部の保有特定個人情報については、第1項及び第2項の規定は、適用しない。

(訂正等)

第25条 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有特定個人情報の内容が事実でないときは、当該保有特定個人情報の内容の訂正、追加又は削除（以下この条において「訂正等」という。）を請求することができる。

2 組合は、前項の規定による請求を受けた場合には、その内容の訂正等に関して法令の規定により特別の手續が定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有特定個人情報の内容の訂正等を行わなければならない。

3 組合は、第1項の規定による請求に係る保有特定個人情報の内容の全部若しくは一部について訂正等を行ったとき、又は訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨（訂正等を行ったときは、その内容を含む。）を通知しなければならない。

(利用停止等)

第26条 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有特定個人情報が第8条の規定に違反して収集されたものであるとき又は第20条の規定に違反して取り扱われているときは、当該保有特定個人情報の利用の停止又は消去（以下この条において「利用停止等」という。）を請求することができる。

2 組合は、前項の規定による請求を受けた場合であって、その請求に理由があることが判明したときは、違反を是正するために必要な限度で、遅滞なく、当該保有特定個人情報の利用停止等を行わなければならない。ただし、当該保有特定個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。



- 3 本人は、組合に対し、当該本人が識別される保有特定個人情報番号法第19条の規定に違反して第三者に提供されているときは、当該保有特定個人情報の第三者への提供の停止を請求することができる。
  - 4 組合は、前項の規定による請求を受けた場合であって、その請求に理由があることが判明したときは、遅滞なく、当該保有特定個人情報の第三者への提供を停止しなければならない。ただし、当該保有特定個人情報の第三者提供の停止に多額の費用を要する場合その他の第三者への提供を停止することが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りでない。
  - 5 次の各号に定める場合には、本人に対し、遅滞なく、その旨を通知しなければならない。
    - (1) 第1項の規定による請求に係る保有特定個人情報の全部若しくは一部について利用停止等を行ったとき若しくは利用停止等を行わない旨の決定をしたとき
    - (2) 第3項の規定による請求に係る保有特定個人情報の全部若しくは一部について第三者への提供を停止したとき若しくは第三者への提供を停止しない旨の決定をしたとき  
(理由の説明)
- 第27条 組合は、第23条第2項、第24条第3項、第25条第3項又は前条第5項の規定により、本人から求められ、又は請求された措置の全部又は一部について、その措置をとらない旨を通知する場合又はその措置と異なる措置をとる旨を通知する場合は、本人に対し、その理由を説明するよう努めなければならない。
- (開示等の請求等方法)
- 第28条 第23条第1項の規定による求め又は第24条第1項、第25条第1項又は第26条第1項若しくは第3項の規定による請求(以下この条及び次条において「開示等の請求等」という。)を行う者(以下この条及び次条において「開示等の請求等を行う者」という。)は、理事長が別に定める請求(申出)書(以下この条及び次条において「開示等請求(申出)書」という。)を組合に提出しなければならない。
- 2 開示等の請求等を行う者は、別に定めるところにより、当該開示等の請求等を行う者が本人又は第4項に規定する代理人であることを確認するために必要な書類及び訂正等を求める内容が真正であることを証明する書類を開示等請求(申出)書に添えて提出し、又は提示しなければならない。
  - 3 組合は、提出された開示等請求(申出)書に不備があると認めるときは、当該開示等の請求等を行う者に対し、相当の期間を定めて、その補正を求め

ることができる。

4 開示等の請求等は、次に掲げる代理人によってすることができる。

(1) 未成年者又は成年被後見人の法定代理人

(2) 開示等の請求等を行うことにつき本人が委任した代理人

(開示等の請求等に対する決定通知)

第29条 組合は、開示等の請求等を行う者に対し、開示等請求(申出)書の提出があった日から30日以内に当該請求等に係る決定を行い、その結果を理事長が別に定める方法により通知するものとする。ただし、前条第3項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に参入しない。

2 前項の規定にかかわらず、組合は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を30日以内(事務処理に特に長期間を要すると認めるときは、相当の期間内)に限り延長することができる。この場合において、組合は、開示等の請求等を行う者に対し、延長後の期間及び延長の理由を理事長が別に定める方法により通知するものとする。

(手数料)

第30条 組合は、第23条第1項の規定による利用目的の通知を求められたとき、又は第24条第1項の規定による開示の請求を受けたときは、当該措置の実施に関し、手数料を徴収するものとする。

2 前項の規定による手数料の額は、実費を勘案して合理的であると認められる範囲内において理事長が別に定めるものとする。

(事前の請求)

第31条 本人は、第24条第1項、第25条第1項又は第26条第1項若しくは第3項の規定による請求に係る訴えを提起しようとするときは、組合に対し、あらかじめ、当該請求を行い、かつ、その到達した日から2週間を経過した後でなければ、その訴えを提起することができない。ただし、組合がその請求を拒んだときは、この限りでない。

2 前項の請求は、その請求が通常到達すべきであった時に、到達したものとみなす。

3 前2項の規定は、第24条第1項、第25条第1項又は第26条第1項若しくは第3項の規定による請求に係る仮処分命令の申立てについて準用する。

## 第6章 雑則

(適用除外等)

第32条 名古屋市職員共済組合個人情報保護規程(平成30年名古屋市職員共済組合規程第○号)は、組合における特定個人情報等の取扱い並びに保有特定

個人情報の開示、訂正及び利用停止については、適用しない。

## 第7章 苦情処理

(苦情処理)

第33条 組合は、組合における特定個人情報等の取扱いに関する苦情があった場合は、当該苦情に係る事情を調査し、適切かつ迅速な処理を行うものとする。

## 第8章 その他

(補則)

第34条 組合が保有する特定個人情報等の適正な取扱いに関する事項は、この規程に定めるもののほか、番号法及び個人情報保護法その他の関連する法令等の定めるところによる。

2 この規程に定めるもののほか、組合における特定個人情報等の適正な取扱いに関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(見直し)

第35条 組合は、特定個人情報等の安全かつ適正な取扱いを維持するため、常に特定個人情報等の収集等及び管理の状況等を把握し、必要に応じて特定個人情報等の適正な取扱いのための措置を見直すものとする。

## 附 則

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行し、平成29年5月30日から適用する。

(情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の情報連携)

2 組合は、番号法別表第二の第一欄及び第三欄に掲げる者として、情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の情報連携等を行うことに関し必要な事項を別に定めるものとする。

## 4 予算

### ●平成30年度事業計画及び予算

平成30年度事業計画及び予算をここに公告する。

平成30年3月31日

名古屋市職員共済組合理事長 堀場 和夫

名古屋市職員共済組合公告第4号

平成30年度事業計画及び予算

(以下予算書のとおり)

# 平成30年度事業計画及び予算

名古屋市職員共済組合



## 目 次

	ページ
事業計画概況 .....	3
予 算 .....	23
短期経理	
予算総則 .....	23
予定損益計算書 .....	24
予定貸借対照表 .....	29
厚生年金保険経理	
予定損益計算書 .....	33
予定貸借対照表 .....	34
退職等年金経理	
予定損益計算書 .....	37
予定貸借対照表 .....	38
経過の長期経理	
予定損益計算書 .....	41
予定貸借対照表 .....	42
経過の長期預託金管理経理	
予算総則 .....	45
予定損益計算書 .....	46
予定貸借対照表 .....	47
業務経理	
予算総則 .....	51
予定損益計算書 .....	52
予定貸借対照表 .....	55
保健経理	
予算総則 .....	59
予定損益計算書 .....	60
予定貸借対照表 .....	63
貯金経理	
予算総則 .....	67
予定損益計算書 .....	68
予定貸借対照表 .....	70
貸付経理	
予算総則 .....	75
予定損益計算書 .....	76
予定貸借対照表 .....	78





事 業 計 画 概 況



## 平成30年度事業計画概況

経理単位名	概 要																																																																									
総 括	1 地方公共団体数、組合員数、標準報酬の月額、平均標準報酬の月額、標準期末手当等の額及び被扶養者数																																																																									
	(1) 地方公共団体の数																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市</th> <th>一部事務組合等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	市	一部事務組合等	計	1	3	4																																																																			
市	一部事務組合等	計																																																																								
1	3	4																																																																								
	(注) 一部事務組合等には、共済組合を含む。																																																																									
	(2) 組合員数																																																																									
	(単位:人)																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>組 合 員 種 別</th> <th>平成28年度末実績A</th> <th>平成29年度末見込B</th> <th>平成30年度末推計C</th> <th>B - A</th> <th>C - B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 組 合 員</td> <td>22,460</td> <td>22,495</td> <td>22,473</td> <td>35</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>う ち 特 別 職</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市 長 組 合 員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特定消防組合員</td> <td>2,215</td> <td>2,209</td> <td>2,209</td> <td>△ 6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>長 期 組 合 員</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続長期組合員</td> <td>59</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[ 59 ]</td> <td>[ 62 ]</td> <td>[ 62 ]</td> <td>[ 3 ]</td> <td>[ 0 ]</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>24,736</td> <td>24,767</td> <td>24,745</td> <td>31</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>任意継続組合員</td> <td>192</td> <td>157</td> <td>157</td> <td>△ 35</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24,928</td> <td>24,924</td> <td>24,902</td> <td>△ 4</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>第3号厚生年金被保険者</td> <td>24,736</td> <td>24,767</td> <td>24,745</td> <td>31</td> <td>△ 22</td> </tr> </tbody> </table>	組 合 員 種 別	平成28年度末実績A	平成29年度末見込B	平成30年度末推計C	B - A	C - B	一 般 組 合 員	22,460	22,495	22,473	35	△ 22	う ち 特 別 職	9	10	11	1	1	市 長 組 合 員	1	1	1	0	0	特定消防組合員	2,215	2,209	2,209	△ 6	0	長 期 組 合 員	1	0	0	△ 1	0	継続長期組合員	59	62	62	3	0		[ 59 ]	[ 62 ]	[ 62 ]	[ 3 ]	[ 0 ]	小 計	24,736	24,767	24,745	31	△ 22	任意継続組合員	192	157	157	△ 35	0	合 計	24,928	24,924	24,902	△ 4	△ 22	第3号厚生年金被保険者	24,736	24,767	24,745	31	△ 22	
組 合 員 種 別	平成28年度末実績A	平成29年度末見込B	平成30年度末推計C	B - A	C - B																																																																					
一 般 組 合 員	22,460	22,495	22,473	35	△ 22																																																																					
う ち 特 別 職	9	10	11	1	1																																																																					
市 長 組 合 員	1	1	1	0	0																																																																					
特定消防組合員	2,215	2,209	2,209	△ 6	0																																																																					
長 期 組 合 員	1	0	0	△ 1	0																																																																					
継続長期組合員	59	62	62	3	0																																																																					
	[ 59 ]	[ 62 ]	[ 62 ]	[ 3 ]	[ 0 ]																																																																					
小 計	24,736	24,767	24,745	31	△ 22																																																																					
任意継続組合員	192	157	157	△ 35	0																																																																					
合 計	24,928	24,924	24,902	△ 4	△ 22																																																																					
第3号厚生年金被保険者	24,736	24,767	24,745	31	△ 22																																																																					
	(注) 1 継続長期組合員欄の[ ]書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第10条第2項に規定する退職派遣者の数値																																																																									
	2 第3号厚生年金被保険者欄には、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者について再掲																																																																									
	(3) 標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額																																																																									
	(単位:千円)																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>組合員種別</th> <th>平成28年度末実績A</th> <th>平成29年度末見込B</th> <th>平成30年度末推計C</th> <th>B - A</th> <th>C - B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一 般 組 合 員</td> <td>長期</td> <td>9,855,280 (438,793円)</td> <td>9,894,960 (439,874円)</td> <td>9,856,370 (438,587円)</td> <td>39,680 (1,081円)</td> <td>△ 38,590 (△ 1,287円)</td> </tr> <tr> <td>短期</td> <td>10,032,770 (446,695円)</td> <td>10,080,557 (448,124円)</td> <td>10,033,590 (446,473円)</td> <td>47,787 (1,429円)</td> <td>△ 46,967 (△ 1,651円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">う ち 特 別 職</td> <td>長期</td> <td>5,250 (583,333円)</td> <td>5,870 (587,000円)</td> <td>6,370 (579,091円)</td> <td>620 (3,667円)</td> <td>500 (△ 7,909円)</td> </tr> <tr> <td>短期</td> <td>7,260 (806,667円)</td> <td>8,430 (843,000円)</td> <td>8,870 (806,364円)</td> <td>1,170 (36,333円)</td> <td>440 (△ 36,636円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市 組 合 員</td> <td>長期</td> <td>470 (470,000円)</td> <td>88 (88,000円)</td> <td>500 (500,000円)</td> <td>△ 382 (△ 382,000円)</td> <td>412 (412,000円)</td> </tr> <tr> <td>短期</td> <td>470 (470,000円)</td> <td>98 (98,000円)</td> <td>500 (500,000円)</td> <td>△ 372 (△ 372,000円)</td> <td>402 (402,000円)</td> </tr> </tbody> </table>	組合員種別	平成28年度末実績A	平成29年度末見込B	平成30年度末推計C	B - A	C - B	一 般 組 合 員	長期	9,855,280 (438,793円)	9,894,960 (439,874円)	9,856,370 (438,587円)	39,680 (1,081円)	△ 38,590 (△ 1,287円)	短期	10,032,770 (446,695円)	10,080,557 (448,124円)	10,033,590 (446,473円)	47,787 (1,429円)	△ 46,967 (△ 1,651円)	う ち 特 別 職	長期	5,250 (583,333円)	5,870 (587,000円)	6,370 (579,091円)	620 (3,667円)	500 (△ 7,909円)	短期	7,260 (806,667円)	8,430 (843,000円)	8,870 (806,364円)	1,170 (36,333円)	440 (△ 36,636円)	市 組 合 員	長期	470 (470,000円)	88 (88,000円)	500 (500,000円)	△ 382 (△ 382,000円)	412 (412,000円)	短期	470 (470,000円)	98 (98,000円)	500 (500,000円)	△ 372 (△ 372,000円)	402 (402,000円)																												
組合員種別	平成28年度末実績A	平成29年度末見込B	平成30年度末推計C	B - A	C - B																																																																					
一 般 組 合 員	長期	9,855,280 (438,793円)	9,894,960 (439,874円)	9,856,370 (438,587円)	39,680 (1,081円)	△ 38,590 (△ 1,287円)																																																																				
	短期	10,032,770 (446,695円)	10,080,557 (448,124円)	10,033,590 (446,473円)	47,787 (1,429円)	△ 46,967 (△ 1,651円)																																																																				
う ち 特 別 職	長期	5,250 (583,333円)	5,870 (587,000円)	6,370 (579,091円)	620 (3,667円)	500 (△ 7,909円)																																																																				
	短期	7,260 (806,667円)	8,430 (843,000円)	8,870 (806,364円)	1,170 (36,333円)	440 (△ 36,636円)																																																																				
市 組 合 員	長期	470 (470,000円)	88 (88,000円)	500 (500,000円)	△ 382 (△ 382,000円)	412 (412,000円)																																																																				
	短期	470 (470,000円)	98 (98,000円)	500 (500,000円)	△ 372 (△ 372,000円)	402 (402,000円)																																																																				

経理単位名	概		要				
総括	特定消防組合員	長期	1,021,640 (461,237円)	1,011,450 (457,877円)	1,011,450 (457,877円)	△10,190 (△3,360円)	0 (0円)
		短期	1,027,520 (463,892円)	1,017,300 (460,525円)	1,017,300 (460,525円)	△10,220 (△3,367円)	0 (0円)
	長期組合員	長期	280 (280,000円)	0 (0円)	0 (0円)	△280 (△280,000円)	0 (0円)
		長期	31,450 [31,450] (533,051円)	32,760 [32,760] (528,387円)	32,760 [32,760] (528,387円)	1,310 [1,310] (△4,664円)	0 [0] (0円)
	小計	長期	10,909,120 (441,022円)	10,939,258 (441,687円)	10,901,080 (440,537円)	30,138 (665円)	△38,178 (△1,150円)
		短期	11,060,760 (447,170円)	11,097,955 (449,219円)	11,051,390 (447,733円)	37,195 (2,049円)	△46,565 (△1,486円)
	任意継続組合員	短期	63,450 (330,469円)	57,440 (365,860円)	57,810 (368,217円)	△6,010 (35,391円)	370 (2,357円)
	合計	長期	10,909,120 (441,022円)	10,939,258 (441,687円)	10,901,080 (440,537円)	30,138 (665円)	△38,178 (△1,150円)
		短期	11,124,210 (446,254円)	11,155,395 (448,693円)	11,109,200 (447,230円)	31,185 (2,439円)	△46,195 (△1,463円)
	第3号厚生年金被保険者		10,909,120 (441,022円)	10,939,258 (441,687円)	10,901,080 (440,537円)	30,138 (665円)	△38,178 (△1,150円)

(注) 1 ( )は、1人当たり平均標準報酬の月額(単位:円)

2 継続長期組合員欄の[ ]書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第10条第2項に規定する退職派遣者の数値

3 第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者について再掲

経理単位名	概 要							
総 括	(4) 標準期末手当等の額							
	(単位:千円)							
	組 合 員 種 別	平成28年度末実績A	平成29年度末見込B	平成30年度末推計C	B-A	C-B		
	一般組合員	長期	35,800,965	37,436,973	37,399,326	1,636,008	△ 37,647	
		短期	35,961,572	37,617,731	37,582,154	1,656,159	△ 35,577	
	うち特別職	長期	23,293	25,771	30,886	2,478	5,115	
		短期	32,971	35,706	41,961	2,735	6,255	
	市長組合員	長期	2,000	1,500	2,000	△ 500	500	
		短期	2,000	3,706	2,000	1,706	△ 1,706	
	特定消防組合員	長期	3,543,680	3,627,174	3,627,174	83,494	0	
		短期	3,543,680	3,627,174	3,627,174	83,494	0	
	長期組合員	長期	330	0	0	△ 330	0	
	継続長期組合員	長期	135,487	142,636	142,636	7,149	0	
			[ 135,487 ]	[ 142,636 ]	[ 142,636 ]	[ 7,149 ]	[ 0 ]	
	合 計	長期	39,482,462	41,208,283	41,171,136	1,725,821	△ 37,147	
		短期	39,507,252	41,248,611	41,211,328	1,741,359	△ 37,283	
	第3号厚生年金被保険者		39,482,462 [ 39,482,462 ]	41,208,283 [ 41,208,283 ]	41,171,136 [ 41,171,136 ]	1,725,821 [ 1,725,821 ]	△ 37,147 [ △ 37,147 ]	
	(注) 1 継続長期組合員欄の[ ]書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第10条第2項に規定する退職派遣者の数値							
	2 第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者について再掲							
	(5) 被扶養者数						(単位:人)	
組合員種別	平成28年度末実績		平成29年度末見込		平成30年度末推計		B-A	C-B
	被扶養者数	組合員	被扶養者数	組合員	被扶養者数	組合員		
	A	1人当たり	B	1人当たり	C	1人当たり		
一般組合員	21,622	0.96	21,343	0.95	20,982	0.93	△ 279	△ 361
うち特別職	9	1.00	8	0.80	9	0.82	△ 1	1
市長組合員	0	0	0	0	0	0	0	0
特定消防組合員	3,188	1.44	3,104	1.41	3,092	1.40	△ 84	△ 12
小 計	24,810	1.00	24,447	0.99	24,074	0.98	△ 363	△ 373
任意継続組合員	133	0.69	92	0.59	92	0.59	△ 41	0
合 計	24,943	1.00	24,539	0.99	24,166	0.97	△ 404	△ 373

経理单位名称	概 要																																	
総 括	2 役員数及び経理別職員数  (1) 組合の役員の数  <div style="text-align: right;">(単位：人)</div> <table border="1" data-bbox="293 304 1262 443"> <thead> <tr> <th>理 事 長</th> <th>理 事</th> <th>監 事</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> (2) 組合に使用される者の数  <div style="text-align: right;">(単位：人)</div> <table border="1" data-bbox="293 562 1449 851"> <thead> <tr> <th>人 員 経 理 名</th> <th>28年度末実績人員</th> <th>29年度末見込人員</th> <th>30年度末推計人員</th> <th>30年度末増(減)人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業 務 経 理</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保 健 経 理</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>貸 付 経 理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>△ 1</td> </tr> </tbody> </table>	理 事 長	理 事	監 事	計	1	7	3	11	人 員 経 理 名	28年度末実績人員	29年度末見込人員	30年度末推計人員	30年度末増(減)人員	業 務 経 理	8	9	9	0	保 健 経 理	6	5	4	△ 1	貸 付 経 理	1	2	2	0	合 計	15	16	15	△ 1
	理 事 長	理 事	監 事	計																														
	1	7	3	11																														
	人 員 経 理 名	28年度末実績人員	29年度末見込人員	30年度末推計人員	30年度末増(減)人員																													
業 務 経 理	8	9	9	0																														
保 健 経 理	6	5	4	△ 1																														
貸 付 経 理	1	2	2	0																														
合 計	15	16	15	△ 1																														

経理单位名称	概 要						
短期経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金、調整負担金・公的負担金との割合、給付及び拠出金等の前々事業年度の実績、前事業年度及び当該事業年度の推計並びに当該事業年度の資金計画						
	(1) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合（短期給付）						
	(単位:%)						
	区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
	一 般 組 合 員	43.00	43.00	45.00	45.00	41.00	41.00
	市 長 組 合 員						
	特 定 消 防 組 合 員						
	長 期 組 合 員	2.09	2.09	2.11	2.11	1.72	1.72
	任 意 継 続 組 合 員	86.00		90.00		82.00	
(2) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合（介護保険）							
(単位:%)							
区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金	
一 般 組 合 員	5.40	5.40	6.50	6.50	6.50	6.50	
市 長 組 合 員							
特 定 消 防 組 合 員							
任 意 継 続 組 合 員	10.80		13.00		13.00		
(3) 標準報酬等合計額（標準報酬の月額及び標準期末手当等の額の合計額）の総額と調整負担金及び公的負担金との割合							
(単位:%)							
区 分	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度			
調 整 負 担 金	0.20	0.20		0.20			
公 的 負 担 金	0.31	0.06		0.05			
(4) 給付の実績及び推計							
(単位:千円)							
区 分	平成28年度末実績 A	平成29年度末見込 B	平成30年度推計 C	B - A	C - B		
法 定 給 付	保 健 給 付	6,822,961	6,730,836	6,774,699	△ 92,125	43,863	
	休 業 給 付	812,800	815,743	820,410	2,943	4,667	
	災 害 給 付	220	680	1,180	460	500	
	小 計	7,635,981	7,547,259	7,596,289	△ 88,722	49,030	
附 加 給 付	63,643	87,587	88,787	23,944	1,200		
一 部 負 担 金 払 戻 金	74,880	71,070	70,906	△ 3,810	△ 164		
合 計	7,774,504	7,705,916	7,755,982	△ 68,588	50,066		

経理单位名称	概 要							
短期経理	(5) 拠出金等の実績及び推計							
	(単位:千円、%)							
	区 分		平成28年度末実績 A	平成29年度末見込 B	平成30年度推計 C	B - A	C - B	
	前期高齢者 納付金	額	4,057,985	3,550,496	2,378,969	△ 507,489	△ 1,171,527	
		割合	23.62	20.46	13.73	△ 3.16	△ 6.73	
	後期高齢者 支援金	額	3,109,596	3,475,397	3,524,168	365,801	48,771	
		割合	18.10	20.02	20.34	1.92	0.32	
	病床転換 支援金	額	15	16	16	1	0	
		割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	老人保健 拠出金	額	△ 142	47	0	189	△ 47	
		割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	退職者給付 拠出金	額	224,763	205,356	68,336	△ 19,407	△ 137,020	
		割合	1.31	1.18	0.39	△ 0.13	△ 0.79	
	合 計	額	7,392,217	7,231,312	5,971,489	△ 160,905	△ 1,259,823	
		割合	43.03	41.66	34.46	△ 1.37	△ 7.20	
	連 合 会 払 込 金	災害	額	33,723	34,169	34,332	446	163
			割合	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00
		財調	額	185,569	187,999	187,673	2,430	△ 326
			割合	1.08	1.08	1.08	0.00	0.00
	連 合 会 拠 出 金	特別 財調	額	34,113	34,570	34,517	457	△ 53
割合			0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	
育休 介護		額	777,188	731,605	595,533	△ 45,583	△ 136,072	
		割合	4.52	4.22	3.44	△ 0.30	△ 0.78	

(注) 1 割合の欄は、「標準報酬等合計額の総額」との割合を記載

2 老人保健拠出金の欄は、雑収入で計上している医療費拠出金の精算額がある場合には、事務費拠出金の額から当該医療費拠出金の額を控除した額



経理单位名称	概 要			
短期経理	(6) 資金計画		(単位:千円)	
	損 益 計 算	貸 借 対 照		
	前年度繰越利益剰余金	流 動 資 産		4,926,543
収 入	短 期 負 担 金			
	(標準報酬月額分)			
	(標準期末手当等分)			
	介 護 負 担 金			
	(標準報酬月額分)			
	(標準期末手当等分)			
	短 期 掛 金			
	(標準報酬月額分)			
	(標準期末手当等分)			
	介 護 掛 金			
	(標準報酬月額分)			
	(標準期末手当等分)			
	短期任意継続掛金			
	介護任意継続掛金			
	公 的 負 担 金			
	高額医療交付金			
	災害給付交付金			
	育児・介護休業手当金交付金			
	調整負担金			
	短期利息及び短期配当金			
賠償金				
前年度繰越支払準備金				
計		計		
支 出	給 付 金	流 動 負 債		17,892
	前期高齢者納付金	固 定 負 債		1,175,514
	後期高齢者支援金			
	病床転換支援金			
	退職者給付拠出金			
	介護納付金			
	一部負担金払戻金			
	短期任意継続掛金還付金			
	介護任意継続掛金還付金			
	連合会払込金			
	連合会拠出金			
	業務経理へ繰入			
	次年度繰越支払準備金			
	計		計	
	差引本年度損益金		差引次年度繰越利益剰余金	

経理单位名称	概	要																																																																																					
厚生年金 保険経理	<p>標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と組合員保険料・負担金との割合、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する基礎年金拠出金に係る公的負担率、標準報酬と追加費用との割合並びに資金計画</p> <p>(1) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と組合員保険料・負担金との割合</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成29年度</th> <th colspan="4">平成30年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">4月～8月</th> <th colspan="2">9月～3月</th> <th colspan="2">4月～8月</th> <th colspan="2">9月～3月</th> </tr> <tr> <th>組合員 保険料</th> <th>負担金</th> <th>組合員 保険料</th> <th>負担金</th> <th>組合員 保険料</th> <th>負担金</th> <th>組合員 保険料</th> <th>負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>88.16</td> <td>88.16</td> <td>89.93</td> <td>89.93</td> <td>89.93</td> <td>89.93</td> <td>91.50</td> <td>91.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する基礎年金拠出金に係る公的負担率</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 37.70</td> <td>(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 39.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 標準報酬と追加費用との割合</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">年度</th> </tr> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加費用</td> <td>24.30</td> <td>21.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資金計画</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">損益計算</th> <th colspan="2">貸借対照</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">取 入</td> <td>負担金</td> <td>24,683,643</td> <td rowspan="8">流 動 資 産</td> <td rowspan="8">2,378,116</td> </tr> <tr> <td>(標準報酬月額分)</td> <td>11,563,420</td> </tr> <tr> <td>(標準期末手当等分)</td> <td>3,712,945</td> </tr> <tr> <td>(公的負担金)</td> <td>6,663,772</td> </tr> <tr> <td>(追加費用)</td> <td>2,743,506</td> </tr> <tr> <td>組合員保険料</td> <td>15,276,365</td> </tr> <tr> <td>(標準報酬月額分)</td> <td>11,563,420</td> </tr> <tr> <td>(標準期末手当等分)</td> <td>3,712,945</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,960,008</td> <td>計</td> <td>2,378,116</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支 出</td> <td>負担金払込金</td> <td>24,683,643</td> <td rowspan="3">流 動 負 債</td> <td rowspan="3">2,378,116</td> </tr> <tr> <td>組合員保険料払込金</td> <td>15,276,365</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,960,008</td> </tr> <tr> <td>差引本年度損益金</td> <td>0</td> <td>計</td> <td>2,378,116</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度				平成30年度				4月～8月		9月～3月		4月～8月		9月～3月		組合員 保険料	負担金	組合員 保険料	負担金	組合員 保険料	負担金	組合員 保険料	負担金	88.16	88.16	89.93	89.93	89.93	89.93	91.50	91.50	平成29年度	平成30年度	(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 37.70	(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 39.00	種別	年度		平成29年度	平成30年度	追加費用	24.30	21.30	損益計算			貸借対照		取 入	負担金	24,683,643	流 動 資 産	2,378,116	(標準報酬月額分)	11,563,420	(標準期末手当等分)	3,712,945	(公的負担金)	6,663,772	(追加費用)	2,743,506	組合員保険料	15,276,365	(標準報酬月額分)	11,563,420	(標準期末手当等分)	3,712,945	計	39,960,008	計	2,378,116	支 出	負担金払込金	24,683,643	流 動 負 債	2,378,116	組合員保険料払込金	15,276,365	計	39,960,008	差引本年度損益金	0	計	2,378,116
平成29年度				平成30年度																																																																																			
4月～8月		9月～3月		4月～8月		9月～3月																																																																																	
組合員 保険料	負担金	組合員 保険料	負担金	組合員 保険料	負担金	組合員 保険料	負担金																																																																																
88.16	88.16	89.93	89.93	89.93	89.93	91.50	91.50																																																																																
平成29年度	平成30年度																																																																																						
(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 37.70	(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 39.00																																																																																						
種別	年度																																																																																						
	平成29年度	平成30年度																																																																																					
追加費用	24.30	21.30																																																																																					
損益計算			貸借対照																																																																																				
取 入	負担金	24,683,643	流 動 資 産	2,378,116																																																																																			
	(標準報酬月額分)	11,563,420																																																																																					
	(標準期末手当等分)	3,712,945																																																																																					
	(公的負担金)	6,663,772																																																																																					
	(追加費用)	2,743,506																																																																																					
	組合員保険料	15,276,365																																																																																					
	(標準報酬月額分)	11,563,420																																																																																					
	(標準期末手当等分)	3,712,945																																																																																					
計	39,960,008	計	2,378,116																																																																																				
支 出	負担金払込金	24,683,643	流 動 負 債	2,378,116																																																																																			
	組合員保険料払込金	15,276,365																																																																																					
	計	39,960,008																																																																																					
差引本年度損益金	0	計	2,378,116																																																																																				

経理単位名	概 要			
退職等 年金経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合並びに資金計画			
	(1) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合			
	(単位:%)			
	平成29年度		平成30年度	
	掛 金	負担金	掛 金	負担金
	7.50	7.50	7.50	7.50
	(2) 資金計画			
	(単位:千円)			
	損 益 計 算		貸 借 対 照	
	収 入	負 担 金	1,261,402	流 動 資 産
(標準報酬月額分)		954,608		
(標準期末手当等分)		306,794		
掛 金		1,261,402		
(標準報酬月額分)		954,608		
(標準期末手当等分)		306,794		
	計	2,522,804	計	160,080
支 出	負 担 金 払 込 金	1,261,402	流 動 負 債	160,080
	掛 金 払 込 金	1,261,402		
	計	2,522,804		
	差 引 本 年 度 損 益 金	0	計	160,080

経理単位名	概	要																																							
経過的 長期経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第75条第1項第3号に「改正前地共済法第113条第2項第3号に掲げる費用の負担の例による。」とされた同法による改正前の地方公務員等共済組合法第113条第2項第3号に掲げる負担金（この経理において、「負担金」という。）との割合、標準報酬と追加費用との割合並びに資金計画																																								
	(1) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と組合員保険料・負担金との割合 (単位:%)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>負担金</td> </tr> <tr> <td>0.1122</td> <td>0.1035</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	負担金	負担金	0.1122	0.1035																																	
	平成29年度	平成30年度																																							
	負担金	負担金																																							
	0.1122	0.1035																																							
	(注) 本経理における負担金は、平成27年9月以前決定の公務障害・公務遺族給付に要する費用である。																																								
	(2) 標準報酬と追加費用との割合 (単位:%)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">年度</th> </tr> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加費用</td> <td>1.00</td> <td>2.30</td> </tr> </tbody> </table>		種別	年度		平成29年度	平成30年度	追加費用	1.00	2.30																															
	種別	年度																																							
平成29年度		平成30年度																																							
追加費用	1.00	2.30																																							
(3) 資金計画 (単位:千円)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">損益計算</th> <th colspan="2">貸借対照</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">収入</td> <td>負担金</td> <td>313,932</td> <td>流動資産</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>(標準報酬月額分)</td> <td>13,424</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(標準期末手当等分)</td> <td>4,261</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(追加費用)</td> <td>296,247</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313,932</td> <td>計</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支出</td> <td>負担金払込金</td> <td>313,932</td> <td>流動負債</td> <td>1,128</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313,932</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">差引本年度損益金</td> <td>0</td> <td>計</td> <td>1,128</td> </tr> </tbody> </table>		損益計算			貸借対照		収入	負担金	313,932	流動資産	1,128	(標準報酬月額分)	13,424			(標準期末手当等分)	4,261			(追加費用)	296,247			計	313,932	計	1,128	支出	負担金払込金	313,932	流動負債	1,128	計	313,932			差引本年度損益金		0	計	1,128
損益計算			貸借対照																																						
収入	負担金	313,932	流動資産	1,128																																					
	(標準報酬月額分)	13,424																																							
	(標準期末手当等分)	4,261																																							
	(追加費用)	296,247																																							
	計	313,932	計	1,128																																					
支出	負担金払込金	313,932	流動負債	1,128																																					
	計	313,932																																							
差引本年度損益金		0	計	1,128																																					

経理单位名称	概 要					
経過的長期預託金管理経理	資金計画及び資産の構成割合					
	(1) 資金計画					
	(単位：千円)					
	損 益 計 算			貸 借 対 照		
収 入	利 息 及 び 配 当 金	1,151		流 動 資 産	31,868	
				固 定 資 産	125,000	
	計	1,151		計	156,868	
支 出	支 払 利 息	1,151		固 定 負 債	156,868	
	計	1,151		計	156,868	
	差 引 本 年 度 損 益 金	0		差 引 次 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	0	
	(2) 資産の構成割合					
	経過的長期預託金管理経理の資産の構成割合は、次のとおり見込むものとする。					
	(単位：千円、%)					
資 産 区 分	平成29年度末		平成30年度末		比 較 増△減	
	見込額 A	構成割合 a	見込額 B	構成割合 b	金額 (B-A)	割合 (b-a)
預 金	39,178	17.28	31,844	20.30	△ 7,334	3.02
投 資 有 価 証 券	187,500	82.70	125,000	79.68	△ 62,500	△ 3.02
そ の 他	39	0.02	24	0.02	△ 15	0.00
合 計	226,717	100.00	156,868	100.00	△ 69,849	
	(注) 「その他」欄は、未収収益の合計額を記載					

経理单位名称	概 要				
業 務 経 理	事務費の額及び資金計画				
	(1) 事務費の額 (1人当たり)				
	① 短期、厚生年金保険及び経過的長期分				
	(単位: 円)				
	区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事 務 費 (A+B+C+D+E)		17,131	18,248	19,013
	内	地方公共団体負担金(総額) (A+B)	10,610	11,290	11,970
		地方公共団体負担金のうち短期分 (A)	5,890	6,270	6,650
		地方公共団体負担金のうち長期分 (B)	4,720	5,020	5,320
	訳	短期経理より繰入 (C)	1,960	2,080	2,415
		連 合 会 交 付 金 (D)	4,561	4,878	4,628
		そ の 他 (E)	0	0	0
	(注) 1 (C) は、定款で定める組合員1人当たりの繰入額				
	2 (D) は、厚生年金保険及び経過的長期給付事務費に係る連合会交付金の額を組合員数で割り返した組合員1人当たりの額				
	3 (E) は、業務経理の剰余金を取り崩す場合に、その額を組合員数で割り返した組合員1人当たりの額				
② 退職等年金給付分					
(単位: 円)					
区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事 務 費		499	447	558	
内	連 合 会 交 付 金				
訳					
(注) 退職等年金給付事務費に係る連合会交付金の額を組合員数で割り返した組合員1人当たりの額					
(2) 資金計画					
(単位: 千円)					
損 益 計 算		貸 借 対 照			
前年度繰越利益剰余金		流 動 資 産	533,056		
取 入	負 担 金	301,679	固 定 資 産	1,556	
	連 合 会 交 付 金	128,458			
	利 息 及 び 配 当 金	6			
	そ の 他	60,077			
	計	490,220	計	534,612	
支 出	役 員 報 酬	162	流 動 負 債	11,988	
	職 員 給 与	75,053	固 定 負 債	126,508	
	旅 費	4,925			
	事 務 費	31,420			
	事務費負担金払込金	131,776			
	そ の 他	246,884			
計	490,220	計	138,496		
差引本年度損益金		0	差引次年度繰越利益剰余金	396,116	

経理単位名	概 要						
保 健 経 理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合、事業の種類及び当該事業年度の資金計画						
	(1) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合 (福祉事業)						
	(単位:%)						
	区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度			
		掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
	一 般 組 合 員						
	市 長 組 合 員	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75
	特 定 消 防 組 合 員						
	(2) 事業の種類						
	(単位:千円)						
	項 目	事業計画額	概 要				
保 健 事 業	保 健 関 係	人 間 ド ッ ク	184,076	人間ドック、脳ドック、婦人科検診			
		が ん 検 診	2,090	郵送による胃がん検診			
		巡 回 女 性 被 扶 養 者 健 診	38,033				
		歯 科 健 診	2,268				
		予 防 接 種 助 成	23,000	インフルエンザ予防接種費用助成			
		電 話 健 康 相 談 ・ カ ウ ン セ リ ン グ	5,940				
		保 健 指 導 事 業	1,100	禁煙マラソン等			
		そ の 他	32,648				
		小 計	289,155				
	業 務 関 係	図 書 印 刷	10				
広 報		100					
医 療 費 通 知 ・ 後 発 医 薬 品 差 額 通 知		4,000					
そ の 他		3,400	柔整・鍼灸の適正利用冊子、育児情報誌配付				
		小 計	7,510				
特 定 健 診 ・ 保 健 指 導	特 定 健 康 診 査	10,441					
	特 定 保 健 指 導	1,033					
	そ の 他	443,651					
	合 計	751,790					

経理单位名称	概 要			
保 健 経 理	(3) 資金計画			
	(単位:千円)			
	損 益 計 算		貸 借 対 照	
	前年度繰越利益剰余金	341,381	流 動 資 産	367,642
	負 担 金	303,839		
	(標準報酬月額分)	225,660		
	(標準期末手当等分)	71,656		
	(特定健康診査等分)	6,523		
	掛 金	297,316		
	(標準報酬月額分)	225,660		
	(標準期末手当等分)	71,656		
	利 息 及 び 配 当 金	29		
	そ の 他	22,193		
	計	623,377	計	367,642
	職 員 給 与	31,727	流 動 負 債	113,597
	厚 生 費	289,155	固 定 負 債	41,077
	特 定 健 康 診 査 費 等	11,474		
	(特定健康診査費)	10,441		
	(特定保健指導費)	1,033		
	旅 費	549		
	事 務 費	914		
	そ の 他	417,971		
	計	751,790	計	154,674
	差 引 本 年 度 損 益 金	△ 128,413	差引次年度繰越利益剰余金	212,968



経理单位名称	概 要	
貯金経理	貯金の種類、支払利率及び現況、資金計画、資産の構成割合及び当該年度の予定運用利回り	
	(1) 貯金の種類、支払利率及び現況 (単位：千円、人、%)	
	貯金の種類	普通貯金
平成29年度末見込	貯金額 A	2,415,427
	貯金者数 B	371
	貯金者1人当たり貯金額 C	6,511
	組合員加入率 D	62.46
	支払利率	0.50
平成30年度末見込	貯金額 E	2,525,909
	貯金者数 F	372
	貯金者1人当たり貯金額 G	6,790
	組合員加入率 H	61.79
	支払利率	0.45
比較	貯金額 E-A	110,482
	貯金者数 F-B	1
	貯金者1人当たり貯金額 G-C	279
	組合員加入率 H-D	△ 0.67
備考	貯金の額等 1. 積立 1口、500円 2. 新規申込み 毎月 3. 積立額の変更 毎月 4. 払戻・解約 毎月 (1日、17日払い) 5. 賞与積立 無  利息計算 毎年3月及び9月末日計算、翌日元本組入れ	
	(2) 資金計画 (単位：千円)	
	損益計算	貸借対照
	前年度繰越利益剰余金 130,504	流動資産 113,929
収入	利息及び配当金 15,909	固定資産 2,549,562
	計 15,909	計 2,663,491
支出	旅費 30	流動負債 2,531,535
	事務費 330	
	支払利息 11,111	
	委託費 2,986	
	計 14,457	計 2,531,535
	差引本年度損益金 1,452	差引次年度繰越利益剰余金 131,956

経理单位名称	概 要							
貯金経理	(3) 資産の構成割合							
	(単位：千円、%)							
	資 産 区 分		平成 29 年 度 末		平成 30 年 度 末		比 較 増△減	
			見込額 A	構成割合 a	見込額 B	構成割合 b	金額 (B-A)	割合 (b-a)
	第一号 資 産	株 式 及 び 証 券 投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	第二号 資 産	固 定 資 産	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	流 動 資 産	102,336	4.01	113,929	4.28	11,593	0.27
		金 銭 信 託	100,000	3.92	100,000	3.75	0	△ 0.17
		有 価 証 券	2,349,562	92.07	2,449,562	91.97	100,000	△ 0.10
		そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計		2,551,898	100.00	2,663,491	100.00	111,593		
(4) 予定運用利回り								
$\text{予定運用利回り} = C \div [ \{ A + ( B - C ) \} \times 1/2 ] = 0.61 \%$								
A 年度始資産		2,551,898 千円						
B 年度末資産		2,663,491 千円						
C 当該事業年度における資産の運用利益金		15,909 千円						
(利息+配当金+償還差益-償還差損-信託等売買手数料)								

経理単位名	概 要																																																																															
貸付経理	<p>貸付金の種類、貸付金の現況、貸付金の利率、貸付金の状況及び当該事業年度の資金計画</p> <p>(1) 貸付金の種類</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>イ. 普通貸付 ロ. 住宅貸付 ハ. 在宅介護対応住宅貸付 ニ. 災害貸付(家財、住宅、再貸付) ホ. 特別貸付(医療、入学、結婚、葬祭) ヘ. 高額医療貸付 ト. 出産貸付</p> </div> <p>(2) 貸付金の現況及び貸付利率</p> <p>イ 貸付資金の増減状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金の内容</th> <th rowspan="2">平成29年度末見込 A</th> <th rowspan="2">平成30年度末見込 B</th> <th colspan="2">比 較</th> </tr> <tr> <th>金額 (B-A) C</th> <th>比率 C/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>欠損金補てん積立金</td> <td style="text-align: right;">149,192</td> <td style="text-align: right;">122,636</td> <td style="text-align: right;">△ 26,556</td> <td style="text-align: right;">△ 17.8</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">149,192</td> <td style="text-align: right;">122,636</td> <td style="text-align: right;">△ 26,556</td> <td style="text-align: right;">△ 17.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 貸付条件（高額医療貸付及び出産貸付を除き、新規貸付は休止中である。）</p> <p style="text-align: right;">(単位：%、千円、月)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>利 率 ( 年 )</th> <th>最 高 限 度 額</th> <th>償 還 期 間</th> <th>据 置 期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普 通 貸 付</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 宅 貸 付</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">18,000</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在 宅 介 護 対 応 住 宅 貸 付 (加 算)</td> <td style="text-align: center;">1.00</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">災 害 貸 付</td> <td>住 宅</td> <td style="text-align: center;">0.93</td> <td style="text-align: center;">18,000</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">1 年</td> </tr> <tr> <td>追 加</td> <td style="text-align: center;">0.93</td> <td style="text-align: center;">19,000</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">1 年</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">特 別 貸 付</td> <td>医 療</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入 学</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結 婚</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>葬 祭</td> <td style="text-align: center;">1.26</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 額 医 療 貸 付</td> <td style="text-align: center;">無 利 息</td> <td>高 額 療 養 費 支 給 対 象 額 の 10 分 の 9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 産 貸 付</td> <td style="text-align: center;">無 利 息</td> <td>出 産 費 等 支 給 対 象 額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資金の内容	平成29年度末見込 A	平成30年度末見込 B	比 較		金額 (B-A) C	比率 C/A	欠損金補てん積立金	149,192	122,636	△ 26,556	△ 17.8	合 計	149,192	122,636	△ 26,556	△ 17.8	種 類	利 率 ( 年 )	最 高 限 度 額	償 還 期 間	据 置 期 間	普 通 貸 付	1.26	2,000	120		住 宅 貸 付	1.26	18,000	360		在 宅 介 護 対 応 住 宅 貸 付 (加 算)	1.00	3,000	360		災 害 貸 付	住 宅	0.93	18,000	360	1 年	追 加	0.93	19,000	360	1 年	特 別 貸 付	医 療	1.26	1,000	120		入 学	1.26	2,000	120		結 婚	1.26	2,000	120		葬 祭	1.26	2,000	120		高 額 医 療 貸 付	無 利 息	高 額 療 養 費 支 給 対 象 額 の 10 分 の 9			出 産 貸 付	無 利 息	出 産 費 等 支 給 対 象 額		
資金の内容	平成29年度末見込 A				平成30年度末見込 B	比 較																																																																										
		金額 (B-A) C	比率 C/A																																																																													
欠損金補てん積立金	149,192	122,636	△ 26,556	△ 17.8																																																																												
合 計	149,192	122,636	△ 26,556	△ 17.8																																																																												
種 類	利 率 ( 年 )	最 高 限 度 額	償 還 期 間	据 置 期 間																																																																												
普 通 貸 付	1.26	2,000	120																																																																													
住 宅 貸 付	1.26	18,000	360																																																																													
在 宅 介 護 対 応 住 宅 貸 付 (加 算)	1.00	3,000	360																																																																													
災 害 貸 付	住 宅	0.93	18,000	360	1 年																																																																											
	追 加	0.93	19,000	360	1 年																																																																											
特 別 貸 付	医 療	1.26	1,000	120																																																																												
	入 学	1.26	2,000	120																																																																												
	結 婚	1.26	2,000	120																																																																												
	葬 祭	1.26	2,000	120																																																																												
高 額 医 療 貸 付	無 利 息	高 額 療 養 費 支 給 対 象 額 の 10 分 の 9																																																																														
出 産 貸 付	無 利 息	出 産 費 等 支 給 対 象 額																																																																														

経理单位名称	概要										
貸付経理	ハ 貸付資金の配分計画										
	(単位：件、千円、%)										
	種類	平成29年度末貸付金見込			平成30年度末貸付金推計			比較			
		件数 A	金額 B	割合	件数 C	金額 D	割合	件数 (C-A)	金額 (D-B)	割合	
	普通貸付	7	1,878	0.1	3	743	0.0	△ 4	△ 1,135	0.2	
	住宅貸付	898	2,981,962	99.9	762	2,451,982	100.0	△ 136	△ 529,980	99.8	
	在宅介護対応 住宅貸付(加算)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	災害貸付	住宅	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		追加	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	特別貸付	医療	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
入学		0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
結婚		0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
葬祭		0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
高額医療貸付	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
出産貸付	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0		
合計	905	2,983,840	100.0	765	2,452,725	100.0	△ 140	△ 531,115			
(3) 貸付金の状況											
(単位：千円)											
前年度末貸付残額	本年度貸付額	本年度償還額	本年度末貸付残高	備考							
2,983,840	0	531,115	2,452,725								
(4) 資金計画											
(単位：千円)											
損益計算				貸借対照							
前年度繰越利益剰余金		3,567,102		流動資産		655,612					
収入	組合員貸付金利息		34,752		固定資産		2,953,320				
	利息及び配当金		544								
	その他		329								
	計		35,625		計		3,608,932				
支出	職員給与		19,041		流動負債		2,219				
	旅費		300		固定負債		37,683				
	事務費		650								
	その他		13,706								
計		33,697		計		39,902					
差引本年度損益金		1,928		差引次年度繰越利益剰余金		3,569,030					

短 期 経 理



短 期 経 理  
予 算 総 則

事 項	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
1 法第25条の規定により余裕金の運用として行う有価証券取得の最高限度額	3,000,000,000円	3,000,000,000円
2 経理単位相互間における資金の融通の最高限度額及び条件	貸付経理への短期貸付金 10,000,000円 貸付利率 無利息	貸付経理への短期貸付金 10,000,000円 貸付利率 無利息
3 施行規程第7条第1項に規定する短期経理から業務経理に繰り入れる資金の最高限度額	51,809,000円	60,057,000円

短 期 経 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度対比較 増△減	
	決 算 額	推 計	推 計	平成29年度	平成30年度
[ 借 方 ]	千円	千円	千円	千円	千円
<b>経常費用</b>	17,467,562	17,401,519	16,159,187	△ 66,043	△ 1,242,332
(事業費用)					
保健給付	6,822,961	6,730,836	6,774,699	△ 92,125	43,863
休業給付	812,800	815,743	820,410	2,943	4,667
災害給付	220	680	1,180	460	500
附加給付	63,643	87,587	88,787	23,944	1,200
老人保健拠出金	75	47	0	△ 28	△ 47
退職者給付拠出金	224,763	205,356	68,336	△ 19,407	△ 137,020
前期高齢者納付金	4,057,985	3,550,496	2,378,969	△ 507,489	△ 1,171,527
後期高齢者支援金	3,109,596	3,475,397	3,524,168	365,801	48,771
病床転換支援金	15	16	16	1	0
介護納付金	1,264,903	1,469,812	1,574,023	204,909	104,211
一部負担金払戻金	74,880	71,070	70,906	△ 3,810	△ 164
短期任意継続掛金還付金	4,676	5,608	5,110	932	△ 498
介護任意継続掛金還付金	453	528	528	75	0
連合会払込金	219,292	222,168	222,005	2,876	△ 163
連合会拠出金	811,300	766,175	630,050	△ 45,125	△ 136,125
<b>繰入金</b>	48,706	51,809	60,057	3,103	8,248
業務経理へ繰入	48,706	51,809	60,057	3,103	8,248
<b>次年度繰越支払準備金</b>	1,187,721	1,168,677	1,175,514	△ 19,044	6,837
次年度繰越支払準備金	1,187,721	1,168,677	1,175,514	△ 19,044	6,837
<b>当期利益金</b>	0	384,821	223,473	384,821	△ 161,348
当期短期利益金	0	309,901	223,473	309,901	△ 86,428
当期介護利益金	0	74,920	0	74,920	△ 74,920
<b>合 計</b>	18,703,989	19,006,826	17,618,231	302,837	△ 1,388,595



科 目	平成28年度 決 算 額	平成29年度 推 計	平成30年度 推 計	前年度対比較 増△減	
				平成29年度	平成30年度
[ 貸 方 ]	千円	千円	千円	千円	千円
<b>経常収益</b>	16,764,172	17,819,105	16,419,599	1,054,933	△ 1,399,506
(事業収益)					
短期負担金	7,291,831	7,667,543	6,974,322	375,712	△ 693,221
介護負担金	628,864	768,741	768,409	139,877	△ 332
短期掛金	7,240,325	7,657,172	6,965,692	416,847	△ 691,480
介護掛金	628,992	768,741	768,409	139,749	△ 332
短期任意継続掛金	71,622	64,391	58,759	△ 7,231	△ 5,632
介護任意継続掛金	6,725	7,778	7,778	1,053	0
雑収入	217	0	0	△ 217	0
(補助金等収入)					
高額医療交付金	201,259	144,537	126,985	△ 56,722	△ 17,552
災害給付交付金	220	680	1,180	460	500
育児・介護休業 手当金交付金	647,958	693,177	701,723	45,219	8,546
調整負担金	34,230	34,570	34,517	340	△ 53
(事業外収益)					
短期利息及び 短期配当金	2,278	2,158	2,208	△ 120	50
賠償金	9,651	9,617	9,617	△ 34	0
<b>前年度繰越支払準備金</b>	1,166,477	1,187,721	1,168,677	21,244	△ 19,044
前年度繰越 支払準備金	1,166,477	1,187,721	1,168,677	21,244	△ 19,044
<b>当期損失金</b>	773,340	0	29,955	△ 773,340	29,955
当期短期損失金	772,565	0	0	△ 772,565	0
当期介護損失金	775	0	29,955	△ 775	29,955
<b>合 計</b>	18,703,989	19,006,826	17,618,231	302,837	△ 1,388,595

短 期 経 理  
予 定 損 益 計 算 書 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度	
〔 借 方 〕		千円		千円
経常費用		17,401,519		16,159,187
(事業費用)				
保健給付		6,730,836		6,774,699
療養の給付	216,367 件	2,295,423	療養の給付	220,184 件 2,336,764
入院時食事・生活療養の給付	1,653 件	9,296	入院時食事・生活療養の給付	1,643 件 10,225
訪問看護療養の給付	112 件	8,026	訪問看護療養の給付	112 件 8,118
家族療養の給付	237,422 件	2,485,361	家族療養の給付	236,837 件 2,497,353
家族入院時食事・生活療養の給付	1,997 件	11,350	家族入院時食事・生活療養の給付	1,933 件 12,485
家族訪問看護療養の給付	343 件	19,803	家族訪問看護療養の給付	343 件 19,857
高額療養の給付	2,192 件	277,871	高額療養の給付	2,385 件 278,432
療養費	11,024 件	44,957	療養費	10,573 件 41,698
移送費	0 件	0	移送費	1 件 10
家族療養費	7,600 件	39,213	家族療養費	6,798 件 34,594
家族移送費	0 件	0	家族移送費	1 件 10
高額療養費	1,617 件	114,849	高額療養費	1,616 件 110,232
薬剤支給	196,778 件	1,140,195	薬剤支給	201,254 件 1,136,118
出産費	349 件	146,482	出産費	362 件 148,195
家族出産費	326 件	135,510	家族出産費	344 件 138,058
埋葬料	34 件	1,700	埋葬料	34 件 1,700
家族埋葬料	16 件	800	家族埋葬料	17 件 850
休業給付		815,743		820,410
傷病手当金	726 件	122,566	傷病手当金	801 件 118,387
出産手当金	0 件	0	出産手当金	1 件 300
育児休業手当金	3,963 件	688,010	育児休業手当金	4,056 件 696,541
介護休業手当金	31 件	5,167	介護休業手当金	25 件 5,182
災害給付		680		1,180
弔慰金	1 件	680	弔慰金	1 件 440
家族弔慰金	0 件	0	家族弔慰金	1 件 300
災害見舞金	0 件	0	災害見舞金	1 件 440
附加給付		87,587		88,787
家族療養費附加金	1,080 件	47,257	家族療養費附加金	1,000 件 48,207
出産費附加金	348 件	3,550	出産費附加金	361 件 3,720
家族出産費附加金	313 件	3,160	家族出産費附加金	315 件 3,190
埋葬料附加金	34 件	1,700	埋葬料附加金	34 件 1,700
家族埋葬料附加金	16 件	800	家族埋葬料附加金	17 件 850
傷病手当金附加金	148 件	31,120	傷病手当金附加金	148 件 31,120

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 借 方 〕	千円	千円
老人保健拠出金	47	0
事務費拠出金	47	0
退職者給付拠出金	205,356	68,336
療養給付費拠出金	204,937	67,945
事務費拠出金	419	391
前期高齢者納付金	3,550,496	2,378,969
納付金	3,550,319	2,378,798
事務費拠出金	177	171
後期高齢者支援金	3,475,397	3,524,168
支援金	3,475,230	3,523,978
事務費拠出金	167	190
病床転換支援金	16	16
事務費拠出金	16	16
介護納付金	1,469,812	1,574,023
一部負担金払戻金	71,070	70,906
短期任意継続掛金還付金	5,608	5,110
介護任意継続掛金還付金	528	528
連合会払込金	222,168	222,005
災害給付払込金	34,169	34,332
財政調整払込金	187,999	187,673
連合会拠出金	766,175	630,050
育児・介護休業拠出金	731,605	595,533
特別調整拠出金	34,570	34,517
<b>繰 入 金</b>	<b>51,809</b>	<b>60,057</b>
業務経理へ繰入	51,809	60,057
<b>次年度繰越支払準備金</b>	<b>1,168,677</b>	<b>1,175,514</b>
次年度繰越支払準備金	1,168,677	1,175,514
<b>当 期 利 益 金</b>	<b>384,821</b>	<b>223,473</b>
当期短期利益金	309,901	223,473
当期介護利益金	74,920	0
<b>合 計</b>	<b>19,006,826</b>	<b>17,618,231</b>

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 貸 方 〕	千円	千円
<b>経常収益</b>	17,819,105	16,419,599
(事業収益)		
短期負担金	7,667,543	6,974,322
地方公共団体負担金	7,649,853	6,959,025
組合負担金	4,798	4,371
職員団体負担金	2,521	2,296
公的負担金	10,371	8,630
介護負担金	768,741	768,409
地方公共団体負担金	767,714	767,364
組合負担金	663	675
職員団体負担金	364	370
短期掛金	7,657,172	6,965,692
標準報酬月額掛金	5,812,922	5,286,904
標準期末手当等掛金	1,844,250	1,678,788
介護掛金	768,741	768,409
標準報酬月額掛金	579,222	578,890
標準期末手当等掛金	189,519	189,519
短期任意継続掛金	64,391	58,759
介護任意継続掛金	7,778	7,778
(補助金等収入)		
高額医療交付金	144,537	126,985
災害給付交付金	680	1,180
育児・介護休業 手当金交付金	693,177	701,723
調整負担金	34,570	34,517
(事業外収益)		
短期利息及び 短期配当金	2,158	2,208
賠償金	9,617	9,617
<b>前年度繰越支払準備金</b>	1,187,721	1,168,677
前年度繰越 支払準備金	1,187,721	1,168,677
<b>当期損失金</b>	0	29,955
当期短期損失金	0	0
当期介護損失金	0	29,955
<b>合 計</b>	<b>19,006,826</b>	<b>17,618,231</b>

短 期 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年 度 末	増△減	年 度 末
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>流動資産</b>	4,368,839	364,651	4,733,490	193,053	4,926,543
普通預金	3,105,105	335,453	3,440,558	△ 712,916	2,727,642
定期預金	0	0	0	1,000,000	1,000,000
金銭信託	300,194	60	300,254	60	300,314
有価証券	800,000	0	800,000	0	800,000
立替金	68	10	78	11	89
未収収益	190	0	190	0	190
未収金	86,621	29,128	115,749	△ 94,102	21,647
支払基金委託金	76,661	0	76,661	0	76,661
<b>合 計</b>	<b>4,368,839</b>	<b>364,651</b>	<b>4,733,490</b>	<b>193,053</b>	<b>4,926,543</b>
〔 貸 方 〕					
<b>流動負債</b>	26,319	△ 1,125	25,194	△ 7,302	17,892
未払金	4,216	1,306	5,522	△ 5,385	137
未払費用	2,941	△ 852	2,089	△ 1,917	172
前受収益	19,162	△ 1,579	17,583	0	17,583
<b>固定負債</b>	1,187,721	△ 19,044	1,168,677	6,837	1,175,514
支払準備金	1,187,721	△ 19,044	1,168,677	6,837	1,175,514
<b>剰余金</b>	3,154,799	384,820	3,539,619	193,518	3,733,137
利益剰余金	3,154,799	384,820	3,539,619	193,518	3,733,137
<b>合 計</b>	<b>4,368,839</b>	<b>364,651</b>	<b>4,733,490</b>	<b>193,053</b>	<b>4,926,543</b>

短 期 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
	千円	千円
<b>〔 借 方 〕</b>		
<b>流動資産</b>	4,733,490	4,926,543
普通預金	3,440,558	2,727,642
定期預金	0	1,000,000
金銭信託	300,254	300,314
有価証券	800,000	800,000
立替金	78	89
未収収益	190	190
有価証券利息	189	189
信託収益	1	1
未収金	115,749	21,647
支払基金委託金	76,661	76,661
<b>合 計</b>	<b>4,733,490</b>	<b>4,926,543</b>
<b>〔 貸 方 〕</b>		
<b>流動負債</b>	25,194	17,892
未払金	5,522	137
未払費用	2,089	172
前受収益	17,583	17,583
<b>固定負債</b>	1,168,677	1,175,514
支払準備金	1,168,677	1,175,514
<b>剰余金</b>	3,539,619	3,733,137
利益剰余金	3,539,619	3,733,137
欠損金補てん積立金	695,802	706,382
前年度繰越額	698,408	695,802
当期増加額	0	10,580
当期減少額	△ 2,606	0
短期積立金	2,640,154	2,853,047
前年度繰越額	2,327,647	2,640,154
当期増加額	312,507	212,893
当期減少額	0	0
介護積立金	203,663	173,708
前年度繰越額	128,743	203,663
当期増加額	74,920	0
当期減少額	0	△ 29,955
<b>合 計</b>	<b>4,733,490</b>	<b>4,926,543</b>

厚生年金保険經理





厚生年金保険経理  
予定損益計算書

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度対比較 増△減	
	決算額	推計	推計	平成29年度	平成30年度
[借方]	千円	千円	千円	千円	千円
経常費用	37,802,868	39,621,640	39,960,008	1,818,772	338,368
(事業費用)					
負担金払込金	23,237,044	24,602,417	24,683,643	1,365,373	81,226
組合員保険料払込金	14,565,824	15,019,223	15,276,365	453,399	257,142
合計	37,802,868	39,621,640	39,960,008	1,818,772	338,368
[貸方]					
経常収益	37,802,868	39,621,640	39,960,008	1,818,772	338,368
(事業収益)					
負担金	23,237,044	24,602,417	24,683,643	1,365,373	81,226
組合員保険料	14,565,824	15,019,223	15,276,365	453,399	257,142
合計	37,802,868	39,621,640	39,960,008	1,818,772	338,368

厚生年金保険経理  
予定損益計算書説明書

科目	平成29年度		平成30年度	
[借方]		千円		千円
経常費用		39,621,640		39,960,008
(事業費用)				
負担金払込金		24,602,417		24,683,643
組合員保険料払込金		15,019,223		15,276,365
合計		39,621,640		39,960,008
[貸方]				
経常収益		39,621,640		39,960,008
(事業収益)				
負担金		24,602,417		24,683,643
地方公共団体等負担金	15,019,223		地方公共団体等負担金	15,276,365
公的負担金	6,450,611		公的負担金	6,663,772
追加費用	3,132,583		追加費用	2,743,506
組合員保険料		15,019,223		15,276,365
標準報酬月額保険料	11,371,004		標準報酬月額保険料	11,563,420
標準期末手当等保険料	3,648,219		標準期末手当等保険料	3,712,945
合計		39,621,640		39,960,008

厚生年金保険経理  
予定貸借対照表

科目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年度末	増△減	年度末
[借方]	千円	千円	千円	千円	千円
流動資産	2,435,313	106,100	2,541,413	△163,297	2,378,116
普通預金	2,295,407	43,334	2,338,741	39,375	2,378,116
未収金	139,906	62,766	202,672	△202,672	0
合計	2,435,313	106,100	2,541,413	△163,297	2,378,116
[貸方]					
流動負債	2,435,313	106,100	2,541,413	△163,297	2,378,116
未払金	2,435,313	106,100	2,541,413	△163,297	2,378,116
合計	2,435,313	106,100	2,541,413	△163,297	2,378,116

厚生年金保険経理  
予定貸借対照表説明書

科目	平成29年度	平成30年度
[借方]	千円	千円
流動資産	2,541,413	2,378,116
普通預金	2,338,741	2,378,116
未収金	202,672	0
合計	2,541,413	2,378,116
[貸方]		
流動負債	2,541,413	2,378,116
未払金	2,541,413	2,378,116
合計	2,541,413	2,378,116

退 職 等 年 金 経 理



退 職 等 年 金 経 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度対比較 増△減	
	決 算 額	推 計	推 計	平成29年度	平成30年度
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
経常費用	2,499,726	2,526,370	2,522,804	26,644	△ 3,566
（事業費用）					
負担金払込金	1,249,873	1,263,185	1,261,402	13,312	△ 1,783
掛金払込金	1,249,853	1,263,185	1,261,402	13,332	△ 1,783
合 計	2,499,726	2,526,370	2,522,804	26,644	△ 3,566
〔 貸 方 〕					
経常収益	2,499,726	2,526,370	2,522,804	26,644	△ 3,566
（事業収益）					
負 担 金	1,249,873	1,263,185	1,261,402	13,312	△ 1,783
掛 金	1,249,853	1,263,185	1,261,402	13,332	△ 1,783
合 計	2,499,726	2,526,370	2,522,804	26,644	△ 3,566

退 職 等 年 金 経 理  
予 定 損 益 計 算 書 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度	
〔 借 方 〕		千円		千円
経常費用		2,526,370		2,522,804
（事業費用）				
負担金払込金		1,263,185		1,261,402
掛金払込金		1,263,185		1,261,402
合 計		2,526,370		2,522,804
〔 貸 方 〕				
経常収益		2,526,370		2,522,804
（事業収益）				
負 担 金		1,263,185		1,261,402
地方公共団体等負担金	1,263,185		地方公共団体等負担金	1,261,402
掛 金		1,263,185		1,261,402
標準報酬月額掛金	956,113		標準報酬月額掛金	954,608
標準期末手当等掛金	307,072		標準期末手当等掛金	306,794
合 計		2,526,370		2,522,804

退 職 等 年 金 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増 △減	年 度 末	増 △減	年 度 末
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
流動資産	170,990	3,620	174,610	△ 14,530	160,080
普通預金	160,283	369	160,652	△ 572	160,080
未収金	10,707	3,251	13,958	△ 13,958	0
合 計	170,990	3,620	174,610	△ 14,530	160,080
〔 貸 方 〕					
流動負債	170,990	3,620	174,610	△ 14,530	160,080
未払金	170,990	3,620	174,610	△ 14,530	160,080
合 計	170,990	3,620	174,610	△ 14,530	160,080

退 職 等 年 金 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平成29年度	平成30年度
〔 借 方 〕	千円	千円
流動資産	174,610	160,080
普通預金	160,652	160,080
未収金	13,958	0
合 計	174,610	160,080
〔 貸 方 〕		
流動負債	174,610	160,080
未払金	174,610	160,080
合 計	174,610	160,080

經 過 的 長 期 經 理





經 過 的 長 期 經 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度対比較 増△減	
	決 算 額	推 計	推 計	平成29年度	平成30年度
[ 借 方 ]	千円	千円	千円	千円	千円
經常費用	313,625	148,108	313,932	△ 165,517	165,824
(事業費用)					
負担金払込金	313,625	148,108	313,932	△ 165,517	165,824
合 計	313,625	148,108	313,932	△ 165,517	165,824
[ 貸 方 ]					
經常収益	313,625	148,108	313,932	△ 165,517	165,824
(事業収益)					
負 担 金	313,625	148,108	313,932	△ 165,517	165,824
合 計	313,625	148,108	313,932	△ 165,517	165,824

經 過 的 長 期 經 理  
予 定 損 益 計 算 書 說 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度	
[ 借 方 ]		千円		千円
經常費用		148,108		313,932
(事業費用)				
負担金払込金		148,108		313,932
合 計		148,108		313,932
[ 貸 方 ]				
經常収益		148,108		313,932
(事業収益)				
負 担 金		148,108		313,932
地方公共団体等負担金		19,198	地方公共団体等負担金	17,685
追加費用		128,910	追加費用	296,247
合 計		148,108		313,932

經 過 的 長 期 經 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増 △減	年 度 末	増 △減	年 度 末
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
流動資産	2,162	△ 830	1,332	△ 204	1,128
普通預金	2,044	△ 817	1,227	△ 99	1,128
未収金	118	△ 13	105	△ 105	0
合 計	2,162	△ 830	1,332	△ 204	1,128
〔 貸 方 〕					
流動負債	2,162	△ 830	1,332	△ 204	1,128
未払金	2,162	△ 830	1,332	△ 204	1,128
合 計	2,162	△ 830	1,332	△ 204	1,128

經 過 的 長 期 經 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平成29年度	平成30年度
〔 借 方 〕	千円	千円
流動資産	1,332	1,128
普通預金	1,227	1,128
未収金	105	0
合 計	1,332	1,128
〔 貸 方 〕		
流動負債	1,332	1,128
未払金	1,332	1,128
合 計	1,332	1,128

經過的長期預託金管理經理



経過的長期預託金管理経理

予 算 総 則

事 項	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
経理単位相互間における資金の融通の最高限度額及び条件	貸付経理への長期貸付金 100,000,000円  貸付利率 (平成29年4月～12月) 財政融資資金利率に応じて 総務大臣が定める率 年2.4%～4.2%  (平成30年1月～3月) 地方公務員等共済組合法第 38条の2第2項第7号の 規定により地方公務員共済 組合連合会が定める基準利 率の区分に応じて総務大臣 が定める率	_____

経過の長期預託金管理経理  
予定損益計算書

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度対比較 増△減	
	決算額	推計	推計	平成29年度	平成30年度
[借方]	千円	千円	千円	千円	千円
経常費用	16,189	1,738	1,151	△ 14,451	△ 587
(事業費用)					
支払利息	16,189	1,738	1,151	△ 14,451	△ 587
特別損失	1	0	0	△ 1	0
前期損益修正損	1	0	0	△ 1	0
合計	16,190	1,738	1,151	△ 14,452	△ 587
[貸方]					
経常収益	16,189	1,738	1,151	△ 14,451	△ 587
(運用収入)					
利息及び配当金	16,189	1,738	1,151	△ 14,451	△ 587
特別利益	1	0	0	△ 1	0
前期損益修正益	1	0	0	△ 1	0
合計	16,190	1,738	1,151	△ 14,452	△ 587

経過の長期預託金管理経理  
予定損益計算書説明書

科目	平成29年度	平成30年度
[借方]	千円	千円
経常費用	1,738	1,151
(事業費用)		
支払利息	1,738	1,151
合計	1,738	1,151
[貸方]		
経常収益	1,738	1,151
(運用収入)		
利息及び配当金	1,738	1,151
預金利息	1	1
有価証券利息	1,737	1,150
合計	1,738	1,151

経過の長期預託金管理経理  
予定貸借対照表

科目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年度末	増△減	年度末
〔借方〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>流動資産</b>	145,250	△ 106,033	39,217	△ 7,349	31,868
普通預金	145,192	△ 106,014	39,178	△ 7,334	31,844
未収収益	58	△ 19	39	△ 15	24
<b>固定資産</b>	353,460	△ 165,960	187,500	△ 62,500	125,000
(投資及びその他の資産)					
投資有価証券	262,500	△ 75,000	187,500	△ 62,500	125,000
長期貸付金	90,960	△ 90,960	0	0	0
合計	498,710	△ 271,993	226,717	△ 69,849	156,868
〔貸方〕					
<b>固定負債</b>	498,710	△ 271,993	226,717	△ 69,849	156,868
連合会預託金	498,710	△ 271,993	226,717	△ 69,849	156,868
合計	498,710	△ 271,993	226,717	△ 69,849	156,868

経過の長期預託金管理経理  
予定貸借対照表説明書

科目	平成29年度	平成30年度
〔借方〕	千円	千円
<b>流動資産</b>	39,217	31,868
普通預金	39,178	31,844
未収収益	39	24
預金利息	1	1
有価証券利息	38	23
<b>固定資産</b>	187,500	125,000
(投資及びその他の資産)		
投資有価証券	187,500	125,000
地方債	187,500	125,000
合計	226,717	156,868
〔貸方〕		
<b>固定負債</b>	226,717	156,868
連合会預託金	226,717	156,868
合計	226,717	156,868





業 務 経 理



業 務 経 理  
予 算 総 則

事 項	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
1 法第25条の規定により余裕金の運用として行う有価証券取得の最高限度額	250,000,000円	250,000,000円
2 人件費及び事務費の最高限度額	役員報酬 135,000円 職員給与 73,941,000円 事務費 36,817,000円	役員報酬 162,000円 職員給与 75,053,000円 事務費 36,345,000円
3 法第113条第5項に規定する組合の事務に要する費用の組合員1人当たりの額	11,290円	11,970円
4 施行規程第7条第1項に規定する短期経理から繰り入れる資金の最高限度額	51,809,000円	60,057,000円

業 務 経 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度 決 算 額	平成29年度 推 計	平成30年度 推 計	前年度対比較 増△減	
				平成29年度	平成30年度
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>経常費用</b>	338,928	400,652	490,220	61,724	89,568
(事業費用)					
役員報酬	81	81	162	0	81
職員給与	62,089	71,351	75,053	9,262	3,702
厚生費	112	145	302	33	157
旅費	2,538	2,275	4,925	△ 263	2,650
事務費	27,345	28,150	31,420	805	3,270
賃金	25,349	23,878	37,230	△ 1,471	13,352
委託費	33,151	47,216	92,522	14,065	45,306
光熱水料	669	716	1,200	47	484
修繕費	16	131	300	115	169
賃借料	18,866	17,353	18,827	△ 1,513	1,474
保険料	0	12	12	12	0
普及費	13,891	14,906	23,523	1,015	8,617
諸謝金	0	54	259	54	205
負担金	19,436	21,752	23,042	2,316	1,290
連合会分担金	18,381	47,981	49,124	29,600	1,143
事務費負担金払込金	116,683	124,330	131,776	7,647	7,446
減価償却費	321	321	321	0	0
雑損	0	0	222	0	222
<b>特別損失</b>	722	23	0	△ 699	△ 23
前期損益修正損	542	23	0	△ 519	△ 23
固定資産除却損	180	0	0	△ 180	0
<b>当期利益金</b>	97,538	68,181	0	△ 29,357	△ 68,181
当期利益金	97,538	68,181	0	△ 29,357	△ 68,181
<b>合 計</b>	437,188	468,856	490,220	31,668	21,364
〔 貸 方 〕					
<b>経常収益</b>	388,482	417,047	430,163	28,565	13,116
(事業収益)					
負担金	263,050	284,708	301,679	21,658	16,971
雑収入	35	71	20	36	△ 51
(補助金等収入)					
連合会交付金	125,050	132,267	128,458	7,217	△ 3,809
(事業外収益)					
利息及び配当金	164	1	6	△ 163	5
償還差益	183	0	0	△ 183	0
<b>繰入金</b>	48,706	51,809	60,057	3,103	8,248
短期経理より繰入	48,706	51,809	60,057	3,103	8,248
<b>当期損失金</b>	0	0	0	0	0
当期損失金	0	0	0	0	0
<b>合 計</b>	437,188	468,856	490,220	31,668	21,364

業 務 経 理  
予 定 損 益 計 算 書 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度	
〔 借 方 〕		千円		千円
経常費用		400,652		490,220
(事業費用)				
役員報酬		81		162
職員給与		71,351	学識経験監事	162
	基本給	37,623	基本給	38,368
	諸手当	28,633	諸手当	31,663
	退職給与金	5,095	退職給与金	5,022
厚生費		145		302
			職員健康診断費	302
旅費		2,275		4,925
			市町村連合会 諸会議・研修会等	2,628
			市町村連合会 (東海地区会議)	290
			市町村連合会 (その他)	526
			総務省諸会議等	52
			地方公務員共済組合 連合会諸会議	208
			大都市共済組合 事務連絡会等	274
			その他会議等	893
事務費		28,150	在勤地	54
	事務用消耗品費	7,507	事務用消耗品費	6,694
	図書印刷費	3,685	図書印刷費	4,099
	送金料	2	送金料	2
	通信運搬費	16,888	通信運搬費	19,925
	会議費	68	会議費	700
賃金		23,878		37,230
			嘱託員賃金等	37,230
委託費		47,216		92,522
			長期システム関係	26,400
			短期システム関係	47,455
			その他システム等	18,667
光熱水料		716		1,200
修繕費		131		300
賃借料		17,353		18,827
保険料		12		12
普及費		14,906		23,523
			機関紙「共済 組合ニュース」	12,571
			共済制度普及活動費	10,952
諸謝金		54		259

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
	千円	千円
〔 借 方 〕		
負 担 金	21,752	23,042
		社会保険料負担金等 22,266
		各種会議負担金等 112
		その他負担金 664
連 合 会 分 担 金	47,981	49,124
事 務 費 負 担 金 払 込 金	124,330	131,776
減 価 償 却 費	321	321
雑 損	0	222
<u>特別損失</u>	23	0
前期損益修正損	23	0
<u>当期利益金</u>	68,181	0
当期利益金	68,181	0
合 計	468,856	490,220
〔 貸 方 〕		
<u>経常収益</u>	417,047	430,163
(事業収益)		
負 担 金	284,708	301,679
雑 収 入	71	20
(補助金等収入)		
連 合 会 交 付 金	132,267	128,458
(事業外収益)		
利息及び配当金	1	6
<u>繰入金</u>	51,809	60,057
短期経理より繰入	51,809	60,057
<u>当期損失金</u>	0	0
当期損失金	0	0
合 計	468,856	490,220

業 務 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年 度 末	増△減	年 度 末
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>流動資産</b>	445,765	89,770	535,535	△ 2,479	533,056
普通預金	345,300	89,800	435,100	△ 102,313	332,787
定期預金	0	0	0	100,000	100,000
有価証券	100,000	0	100,000	0	100,000
貯蔵品	152	95	247	△ 48	199
立替金	121	△ 110	11	△ 4	7
前払費用	130	△ 11	119	△ 119	0
未収収益	1	0	1	0	1
未収金	61	△ 4	57	5	62
<b>固定資産</b>	2,420	△ 321	2,099	△ 543	1,556
(有形固定資産)					
器具及び備品	2,198	△ 321	1,877	△ 321	1,556
(投資その他の資産)					
敷金及び保証金	222	0	222	△ 222	0
<b>合 計</b>	<b>448,185</b>	<b>89,449</b>	<b>537,634</b>	<b>△ 3,022</b>	<b>534,612</b>
〔 貸 方 〕					
<b>流動負債</b>	3,859	16,173	20,032	△ 8,044	11,988
未払金	0	1	1	0	1
未払費用	3,013	16,185	19,198	△ 8,186	11,012
預り金	846	△ 13	833	142	975
<b>固定負債</b>	116,391	5,095	121,486	5,022	126,508
(引当金)					
退職給与引当金	116,391	5,095	121,486	5,022	126,508
<b>剰余金</b>	327,935	68,181	396,116	0	396,116
利益剰余金	327,935	68,181	396,116	0	396,116
<b>合 計</b>	<b>448,185</b>	<b>89,449</b>	<b>537,634</b>	<b>△ 3,022</b>	<b>534,612</b>

業 務 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 借 方 〕	千円	千円
<b>流動資産</b>	535,535	533,056
普通預金	435,100	332,787
定期預金	0	100,000
有価証券	100,000	100,000
貯蔵品	247	199
立替金	11	7
前払費用	119	0
未収収益	1	1
未収金	57	62
<b>固定資産</b>	2,099	1,556
(有形固定資産)		
器具及び備品	1,877	1,556
前年度繰越額	2,198	1,877
当期増加額	0	0
当期減少額	0	0
当期償却額	△ 321	△ 321
(投資その他の資産)		
敷金及び保証金	222	0
<b>合 計</b>	<b>537,634</b>	<b>534,612</b>
〔 貸 方 〕		
<b>流動負債</b>	20,032	11,988
未払金	1	1
未払費用	19,198	11,012
預り金	833	975
<b>固定負債</b>	121,486	126,508
(引当金)		
退職給与引当金	121,486	126,508
前年度繰越額	116,391	121,486
当期増加額	0	0
当期減少額	0	0
当期積立額	5,095	5,022
当期取崩額	0	0
<b>剰余金</b>	396,116	396,116
利益剰余金	396,116	396,116
積立金	396,116	396,116
前年度繰越額	327,935	396,116
当期増加額	68,181	0
当期減少額	0	0
<b>合 計</b>	<b>537,634</b>	<b>534,612</b>



保 健 経 理



保 健 経 理  
予 算 総 則

事 項	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
1 法第25条の規定により 余裕金の運用として行う 有価証券取得の最高限度額	300,000,000円	300,000,000円
2 人件費及び事務費の 最高限度額	職員給与 34,221,000円 事務費 2,785,000円	職員給与 31,727,000円 事務費 1,463,000円

保 健 経 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度 決 算 額	平成29年度 推 計	平成30年度 推 計	前年度対比較 増△減	
				平成29年度	平成30年度
〔借方〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>経常費用</b>	844,086	855,286	751,790	11,200	△ 103,496
(事業費用)					
職員給与	38,864	33,385	31,727	△ 5,479	△ 1,658
厚生費	269,374	277,094	289,155	7,720	12,061
特定健康診査等費	9,731	10,837	11,474	1,106	637
旅費	306	400	549	94	149
事務費	1,971	1,226	914	△ 745	△ 312
事業用消耗品費	10,488	8,977	0	△ 1,511	△ 8,977
賃金	92,368	89,019	26,573	△ 3,349	△ 62,446
委託費	372,260	384,649	353,945	12,389	△ 30,704
被服費	0	45	30	45	△ 15
修繕費	619	502	10	△ 117	△ 492
洗濯費	510	533	0	23	△ 533
賃借料	7,998	12,357	4,325	4,359	△ 8,032
調査研究費	52	0	0	△ 52	0
普及費	7,951	7,730	7,500	△ 221	△ 230
諸謝金	1,238	1,377	7,201	139	5,824
負担金	23,283	20,133	11,450	△ 3,150	△ 8,683
連合会分担金	7,043	7,022	6,937	△ 21	△ 85
減価償却費	30	0	0	△ 30	0
<b>特別損失</b>	0	88	0	88	△ 88
前期損益修正損	0	21	0	21	△ 21
固定資産除却損	0	67	0	67	△ 67
<b>当期利益金</b>	0	0	0	0	0
当期利益金	0	0	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>844,086</b>	<b>855,374</b>	<b>751,790</b>	<b>11,288</b>	<b>△ 103,584</b>
〔貸方〕					
<b>経常収益</b>	763,494	763,732	623,377	238	△ 140,355
(事業収益)					
負担金	301,699	304,745	303,839	3,046	△ 906
掛金	294,712	297,778	297,316	3,066	△ 462
施設収入	159,593	153,130	13,335	△ 6,463	△ 139,795
雑収入	7,116	8,050	8,858	934	808
(事業外収益)					
利息及び配当金	191	29	29	△ 162	0
償還差益	183	0	0	△ 183	0
<b>繰入金</b>	100	0	0	△ 100	0
貯金経理より 相互繰入	100	0	0	△ 100	0
<b>当期損失金</b>	80,492	91,642	128,413	11,150	36,771
当期損失金	80,492	91,642	128,413	11,150	36,771
<b>合 計</b>	<b>844,086</b>	<b>855,374</b>	<b>751,790</b>	<b>11,288</b>	<b>△ 103,584</b>

保 健 経 理  
予 定 損 益 計 算 書 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度	
〔 借 方 〕	千円		千円	
経常費用	855,286		751,790	
(事業費用)				
職員給与	33,385		31,727	
基本給	19,461		16,761	
諸手当	13,924		14,126	
退職給与金	0		840	
厚生費	277,094		289,155	
健康診断費	269,453		281,359	
人間ドック助成等	246,453		258,359	
インフルエンザ 予防接種助成	23,000		23,000	
健康相談費	6,912		7,040	
電話健康相談等	6,912		7,040	
助成金	729		756	
スポーツ大会助成等	729		756	
特定健康診査等費	10,837		11,474	
特定健康診査費	10,193		10,441	
特定保健指導費	644		1,033	
旅費	400		549	
事務費	1,226		914	
事務用消耗品費等	200		309	
図書印刷費	768		10	
通信運搬費	258		395	
会議費			200	
事業用消耗品費	8,977		0	
賃金	89,019		26,573	
委託費	384,649		353,945	
レセプト処理 業務委託等	26,124		5,294	
カフェテリア事業	258,425		243,838	
心身リフレッシュ 事業	100,100		104,813	
被服費	45		30	
修繕費	502		10	
洗濯費	533		0	
賃借料	12,357		4,325	
普及費	7,730		7,500	
医療費通知及び ジェネリック 医薬品差額通知 育児情報誌配付等	3,922		4,000	
	3,808		3,500	

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
	千円	千円
〔 借 方 〕		
諸 謝 金	1,377	7,201
負 担 金	20,133	11,450
	社会保険料等 20,133	社会保険料等 11,450
連 合 会 分 担 金	7,022	6,937
<b>特別損失</b>	<b>88</b>	<b>0</b>
前期損益修正損	21	0
固定資産除却損	67	0
<b>当期利益金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当期利益金	0	0
<b>合 計</b>	<b>855,374</b>	<b>751,790</b>
〔 貸 方 〕		
<b>経常収益</b>	<b>763,732</b>	<b>623,377</b>
(事業収益)		
負 担 金	304,745	303,839
	標準報酬月額分 226,058	標準報酬月額分 225,660
	標準期末手当等分 71,720	標準期末手当等分 71,656
	特定健康診査等負担金 6,967	特定健康診査等負担金 6,523
掛 金	297,778	297,316
	標準報酬月額分 226,058	標準報酬月額分 225,660
	標準期末手当等分 71,720	標準期末手当等分 71,656
施 設 収 入	153,130	13,335
	健診等受託料 153,130	健診等受託料 13,335
雑 収 入	8,050	8,858
(事業外収益)		
利息及び配当金	29	29
	信託収益 29	信託収益 29
<b>当期損失金</b>	<b>91,642</b>	<b>128,413</b>
当期損失金	91,642	128,413
<b>合 計</b>	<b>855,374</b>	<b>751,790</b>

保 健 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年 度 末	増△減	年 度 末
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>流動資産</b>	607,098	△ 109,292	497,806	△ 130,164	367,642
現 金	30	△ 30	0	0	0
普 通 預 金	475,863	△ 105,736	370,127	△ 106,312	263,815
金 銭 信 託	100,000	0	100,000	0	100,000
貯 蔵 品	691	△ 691	0	0	0
立 替 金	137	33	170	△ 170	0
未 収 収 益	2	0	2	0	2
未 収 金	30,375	△ 2,868	27,507	△ 23,682	3,825
<b>固定資産</b>	67	△ 67	0	0	0
（有形固定資産）					
器具及び備品	67	△ 67	0	0	0
<b>合 計</b>	607,165	△ 109,359	497,806	△ 130,164	367,642
〔 貸 方 〕					
<b>流動負債</b>	118,159	△ 1,971	116,188	△ 2,591	113,597
未 払 金	25	9	34	0	34
未 払 費 用	117,189	△ 1,698	115,491	△ 2,079	113,412
預 り 金	945	△ 282	663	△ 512	151
<b>固定負債</b>	55,983	△ 15,746	40,237	840	41,077
（引当金）					
退職給与引当金	55,983	△ 15,746	40,237	840	41,077
<b>剰 余 金</b>	433,023	△ 91,642	341,381	△ 128,413	212,968
利 益 剰 余 金	433,023	△ 91,642	341,381	△ 128,413	212,968
<b>合 計</b>	607,165	△ 109,359	497,806	△ 130,164	367,642

保 健 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 借 方 〕	千円	千円
<b>流動資産</b>	497,806	367,642
普通預金	370,127	263,815
金銭信託	100,000	100,000
立替金	170	0
未収収益	2	2
未収金	27,507	3,825
<b>固定資産</b>	0	0
(有形固定資産)		
器具及び備品	0	0
前年度繰越額	67	0
当期増加額	0	0
当期減少額	△ 67	0
当期償却額	0	0
<b>合 計</b>	<b>497,806</b>	<b>367,642</b>
〔 貸 方 〕		
<b>流動負債</b>	116,188	113,597
未払金	34	34
未払費用	115,491	113,412
預り金	663	151
<b>固定負債</b>	40,237	41,077
(引当金)		
退職給与引当金	40,237	41,077
前年度繰越額	55,983	40,237
当期増加額	0	0
当期減少額	△ 15,746	0
当期積立額	0	840
当期取崩額	0	0
<b>剰余金</b>	341,381	212,968
利益剰余金	341,381	212,968
積立金	341,381	212,968
前年度繰越額	433,023	341,381
当期増加額	0	0
当期減少額	△ 91,642	△ 128,413
<b>合 計</b>	<b>497,806</b>	<b>367,642</b>



貯 金 経 理



貯 金 経 理  
予 算 総 則

事 項	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
1 法第25条の規定により 余裕金の運用として行う 有価証券取得の最高限度額	2,700,000,000円	2,700,000,000円
2 事務費の最高限度額	事 務 費            305,000円	事 務 費            360,000円
3 組合員貯金に対する 支払利率	普通貯金            年0.50%	普通貯金            年0.45%

貯 金 経 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度 決 算 額	平成29年度 推 計	平成30年度 推 計	前年度対比較 増△減	
				平成29年度	平成30年度
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
経常費用	11,292	12,054	14,457	762	2,403
(事業費用)					
旅 費	0	0	30	0	30
事 務 費	27	131	330	104	199
支 払 利 息	11,265	11,792	11,111	527	△ 681
委 託 費	0	130	2,986	130	2,856
負 担 金	0	1	0	1	△ 1
繰入金	100	0	0	△ 100	0
保健経理へ相互繰入	100	0	0	△ 100	0
当期利益金	7,433	3,539	1,452	△ 3,894	△ 2,087
当期利益金	7,433	3,539	1,452	△ 3,894	△ 2,087
合 計	18,825	15,593	15,909	△ 3,232	316
〔 貸 方 〕					
経常収益	18,825	15,593	15,909	△ 3,232	316
(運用収益)					
利息及び配当金	18,632	15,593	15,909	△ 3,039	316
償 還 差 益	193	0	0	△ 193	0
当期損失金	0	0	0	0	0
当期損失金	0	0	0	0	0
合 計	18,825	15,593	15,909	△ 3,232	316

貯 金 経 理  
予 定 損 益 計 算 書 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 借 方 〕	千円	千円
<b>経常費用</b>	12,054	14,457
(事業費用)		
旅 費	0	30
事 務 費	131	330
	事務用消耗品費 11	事務用消耗品費 30
	図書印刷費 101	図書印刷費 280
	通信運搬費 19	通信運搬費 20
支 払 利 息	11,792	11,111
	普通貯金利息 11,792	普通貯金利息 11,111
委 託 費	130	2,986
負 担 金	1	0
<b>当期利益金</b>	3,539	1,452
当 期 利 益 金	3,539	1,452
<b>合 計</b>	15,593	15,909
〔 貸 方 〕		
<b>経常収益</b>	15,593	15,909
(運用収入)		
利息及び配当金	15,593	15,909
	有価証券利息 15,563	有価証券利息 15,879
	地方債利息等 15,563	地方債利息等 15,879
	信託収益 30	信託収益 30
	金銭信託収益等 30	金銭信託収益等 30
<b>当期損失金</b>	0	0
当 期 損 失 金	0	0
<b>合 計</b>	15,593	15,909

貯 金 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年 度 末	増△減	年 度 末
〔借方〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>流動資産</b>	117,639	△ 15,303	102,336	11,593	113,929
普通預金	115,100	△ 15,338	99,762	11,552	111,314
未収収益	2,539	35	2,574	41	2,615
<b>固定資産</b>	2,349,562	100,000	2,449,562	100,000	2,549,562
(投資その他の資産)					
金銭信託	100,000	0	100,000	0	100,000
投資有価証券	2,249,562	100,000	2,349,562	100,000	2,449,562
<b>合 計</b>	2,467,201	84,697	2,551,898	111,593	2,663,491
〔貸方〕					
<b>流動負債</b>	2,340,234	81,160	2,421,394	110,141	2,531,535
組合員貯金	2,334,501	80,926	2,415,427	110,482	2,525,909
未払費用	5,733	234	5,967	△ 341	5,626
<b>剰余金</b>	126,967	3,537	130,504	1,452	131,956
利益剰余金	126,967	3,537	130,504	1,452	131,956
<b>合 計</b>	2,467,201	84,697	2,551,898	111,593	2,663,491

貯 金 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
	千円	千円
<b>〔 借 方 〕</b>		
<b>流動資産</b>	102,336	113,929
普通預金	99,762	111,314
未収収益	2,574	2,615
有価証券利息	2,569	2,610
地方債利息等	2,569	2,610
信託収益	5	5
金銭信託収益	5	5
<b>固定資産</b>	2,449,562	2,549,562
(投資その他の資産)		
金銭信託	100,000	100,000
投資有価証券	2,349,562	2,449,562
地方債	949,562	1,049,562
社債	500,000	500,000
諸債券	900,000	900,000
<b>合 計</b>	2,551,898	2,663,491
<b>〔 貸 方 〕</b>		
<b>流動負債</b>	2,421,394	2,531,535
組合員貯金	2,415,427	2,525,909
普通貯金	2,415,427	2,525,909
未払費用	5,967	5,626
普通貯金未払利息	5,967	5,626
<b>剰余金</b>	130,504	131,956
利益剰余金	130,504	131,956
欠損金補てん積立金	120,772	126,296
前年度繰越額	116,725	120,772
当期増加額	4,047	5,524
当期減少額	0	0
積立金	9,732	5,660
前年度繰越額	10,242	9,732
当期増加額	0	0
当期減少額	△ 510	△ 4,072
<b>合 計</b>	2,551,898	2,663,491





貸 付 経 理



貸 付 経 理  
予 算 総 則

事 項	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
1 法第25条の規定により余裕金の運用として行う有価証券取得の最高限度額	400,000,000円	400,000,000円
2 経理単位相互間における資金の融通の最高限度額及び条件	短期経理より短期借入金 10,000,000円 借入利率 無利息	短期経理より短期借入金 10,000,000円 借入利率 無利息
	経過的長期預託金管理経理より 長期借入金 100,000,000円 借入利率 (平成29年4月～12月) 財政融資資金利率に応じて 総務大臣が定める率 年2.4%～4.2%  (平成30年1月～3月) 地方公務員等共済組合法第38条の2第2項第7号の規定により地方公務員共済組合連合会が定める基準利率(以下「基準利率」という。)の区分に応じて総務大臣が定める率	—————
3 人件費及び事務費の最高限度額	職員給与 16,751,000円 事務費 806,000円	職員給与 19,041,000円 事務費 950,000円
4 組合員貸付金の最高限度額及び条件	最高限度額 普通貸付金 2,000,000円 住宅貸付金 18,000,000円 (在宅介護対応住宅加算) 3,000,000円 災害住宅貸付金 18,000,000円 (在宅介護対応住宅加算) 3,000,000円 災害追加貸付金 19,000,000円 (在宅介護対応住宅加算) 3,000,000円 特別貸付金 入学貸付 2,000,000円 医療貸付 1,000,000円 結婚貸付 2,000,000円 葬祭貸付 2,000,000円	最高限度額 普通貸付金 2,000,000円 住宅貸付金 18,000,000円 (在宅介護対応住宅加算) 3,000,000円 災害住宅貸付金 18,000,000円 (在宅介護対応住宅加算) 3,000,000円 災害追加貸付金 19,000,000円 (在宅介護対応住宅加算) 3,000,000円 特別貸付金 入学貸付 2,000,000円 医療貸付 1,000,000円 結婚貸付 2,000,000円 葬祭貸付 2,000,000円
	貸付利率 (平成29年4月～12月) 年4.46% 特例期間中においては、年2.66%～4.46% (災害住宅貸付及び災害追加貸付については年2.22%～3.72%、在宅介護対応住宅加算については、年2.4%～4.2%)  (平成30年1月～3月) 基準利率の区分に応じ名古屋市職員共済組合規則で定める率	貸付利率 地方公務員等共済組合法第38条の2第2項第7号の規定により地方公務員共済組合連合会が定める基準利率の区分に応じ名古屋市職員共済組合規則で定める率
	高額医療貸付金 高額療養費支給対象額の10分の9 出産貸付金 出産費等支給対象額 貸付利率 無利息	高額医療貸付金 高額療養費支給対象額の10分の9 出産貸付金 出産費等支給対象額 貸付利率 無利息

貸 付 経 理  
予 定 損 益 計 算 書

科 目	平成28年度 決 算 額	平成29年度 推 計	平成30年度 推 計	前年度対比較 増△減	
				平成29年度	平成30年度
[ 借 方 ]	千円	千円	千円	千円	千円
経常費用	34,276	26,332	33,697	△ 7,944	7,365
(事業費用)					
職員給与	7,528	15,974	19,041	8,446	3,067
厚生費	1	1	64	0	63
旅費	24	24	300	0	276
事務費	119	76	650	△ 43	574
委託費	1,988	585	4,148	△ 1,403	3,563
修繕費	0	0	100	0	100
普及費	0	0	100	0	100
諸謝金	0	0	100	0	100
負担金	1,870	3,890	4,357	2,020	467
支払利息	13,699	269	0	△ 13,430	△ 269
連合会払込金	8,976	5,454	4,825	△ 3,522	△ 629
減価償却費	71	59	12	△ 12	△ 47
当期利益金	72,649	49,245	1,928	△ 23,404	△ 47,317
当期利益金	72,649	49,245	1,928	△ 23,404	△ 47,317
合 計	106,925	75,577	35,625	△ 31,348	△ 39,952
[ 貸 方 ]					
経常収益	106,925	75,576	35,625	△ 31,349	△ 39,951
(事業収益)					
組合員貸付金利息	106,408	75,068	34,752	△ 31,340	△ 40,316
(補助金等収入)					
連合会交付金	516	412	329	△ 104	△ 83
(事業外収益)					
利息及び配当金	1	96	544	95	448
特別利益	0	1	0	1	△ 1
前期損益修正益	0	1	0	1	△ 1
当期損失金	0	0	0	0	0
当期損失金	0	0	0	0	0
合 計	106,925	75,577	35,625	△ 31,348	△ 39,952

貸 付 経 理  
予 定 損 益 計 算 書 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 借 方 〕	千円	千円
<b>経常費用</b>	26,332	33,697
(事業費用)		
職員給与	15,974	19,041
基本給	8,849	8,965
諸手当	6,109	9,156
退職給与金	1,016	920
厚生費	1	64
旅費	24	300
事務費	76	650
事務用消耗品費	50	300
図書印刷費	21	300
通信運搬費	5	50
委託費	585	4,148
修繕費	0	100
普及費	0	100
諸謝金	0	100
負担金	3,890	4,357
支払利息	269	0
連合会払込金	5,454	4,825
減価償却費	59	12
<b>当期利益金</b>	49,245	1,928
当期利益金	49,245	1,928
合 計	75,577	35,625
〔 貸 方 〕		
<b>経常収益</b>	75,576	35,625
(事業収益)		
組合員貸付金利息	75,068	34,752
(補助金等収入)		
連合会交付金	412	329
(事業外収益)		
利息及び配当金	96	544
有価証券利息	74	25
信託収益	22	500
信託収益		19
<b>特別利益</b>	1	0
前期損益修正益	1	0
<b>当期損失金</b>	0	0
当期損失金	0	0
合 計	75,577	35,625

貸 付 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表

科 目	平成28年度末	平成29年度		平成30年度	
		増△減	年 度 末	増△減	年 度 末
〔 借 方 〕	千円	千円	千円	千円	千円
<b>流動資産</b>	54,356	67,541	121,897	533,715	655,612
普通預金	45,736	72,448	118,184	34,393	152,577
定期預金	0	0	0	500,000	500,000
立替金	7	△ 7	0	0	0
未収収益	8,613	△ 4,900	3,713	△ 678	3,035
<b>固定資産</b>	3,578,648	△ 94,201	3,484,447	△ 531,127	2,953,320
(有形固定資産)					
器具及び備品	118	△ 59	59	△ 12	47
(無形固定資産)					
電話加入権	547	1	548	0	548
(投資その他の資産)					
金銭信託	0	100,000	100,000	0	100,000
投資有価証券	0	400,000	400,000	0	400,000
組合員貸付金	3,577,983	△ 594,143	2,983,840	△ 531,115	2,452,725
<b>合 計</b>	<b>3,633,004</b>	<b>△ 26,660</b>	<b>3,606,344</b>	<b>2,588</b>	<b>3,608,932</b>
〔 貸 方 〕					
<b>流動負債</b>	4,186	△ 1,707	2,479	△ 260	2,219
未払費用	2,767	△ 1,470	1,297	△ 157	1,140
預り金	1,419	△ 237	1,182	△ 103	1,079
<b>固定負債</b>	110,960	△ 74,197	36,763	920	37,683
長期借入金	90,960	△ 90,960	0	0	0
(引当金)					
退職給与引当金	20,000	16,763	36,763	920	37,683
<b>剰余金</b>	3,517,858	49,244	3,567,102	1,928	3,569,030
利益剰余金	3,517,858	49,244	3,567,102	1,928	3,569,030
<b>合 計</b>	<b>3,633,004</b>	<b>△ 26,660</b>	<b>3,606,344</b>	<b>2,588</b>	<b>3,608,932</b>

貸 付 経 理  
予 定 貸 借 対 照 表 説 明 書

科 目	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
〔 借 方 〕	千円	千円
<b>流動資産</b>	121,897	655,612
普通預金	118,184	152,577
定期預金	0	500,000
未収収益	3,713	3,035
組合員貸付金利息	3,645	2,967
有価証券利息	67	67
信託収益	1	1
<b>固定資産</b>	3,484,447	2,953,320
(有形固定資産)		
器具及び備品	59	47
前年度繰越額	118	59
当期増加額	0	0
当期減少額	0	0
当期償却額	△ 59	△ 12
(無形固定資産)		
電話加入権	548	548
(投資その他の資産)		
金銭信託	100,000	100,000
投資有価証券	400,000	400,000
地方債	200,000	200,000
社債	200,000	200,000
組合員貸付金	2,983,840	2,452,725
普通貸付金	1,878	743
住宅貸付金	2,981,962	2,451,982
災害貸付金	0	0
特別貸付金	0	0
<b>合 計</b>	<b>3,606,344</b>	<b>3,608,932</b>

科 目	平 成 2 9 年 度		平 成 3 0 年 度	
[ 貸 方 ]				
<b>流動負債</b>		2,479		2,219
未払費用		1,297		1,140
預り金		1,182		1,079
<b>固定負債</b>		36,763		37,683
(引当金)				
退職給与引当金		36,763		37,683
	前年度繰越額	20,000	前年度繰越額	36,763
	当期増加額	15,747	当期増加額	0
	当期減少額	0	当期減少額	0
	当期積立額	1,016	当期積立額	920
	当期取崩額	0	当期取崩額	0
<b>剰余金</b>		3,567,102		3,569,030
利益剰余金		3,567,102		3,569,030
	欠損金補てん積立金	149,192	欠損金補てん積立金	122,636
	前年度繰越額	178,899	前年度繰越額	149,192
	当期増加額	0	当期増加額	0
	当期減少額	△ 29,707	当期減少額	△ 26,556
	積立金	3,417,910	積立金	3,446,394
	前年度繰越額	3,338,958	前年度繰越額	3,417,910
	当期増加額	78,952	当期増加額	28,484
	当期減少額	0	当期減少額	0
<b>合 計</b>		3,606,344		3,608,932





## 5 決算

### ●平成 29 年度決算

平成 29 年度決算をここに公告する。

平成 30 年 6 月 13 日

名古屋市職員共済組合理事長 堀場 和夫

名古屋市職員共済組合公告第 10 号

平成 29 年度決算

(以下決算書のとおり)

# 平成 29 年 度 決 算 書

名古屋市職員共済組合



## 目 次

	ページ
決 算 報 告 書 .....	3
短 期 経 理	
貸借対照表 .....	31
損益計算書 .....	32
厚生年金保険経理	
貸借対照表 .....	39
損益計算書 .....	39
退職等年金経理	
貸借対照表 .....	43
損益計算書 .....	43
経過の長期経理	
貸借対照表 .....	47
損益計算書 .....	47
経過の長期預託金管理経理	
貸借対照表 .....	51
損益計算書 .....	51
業 務 経 理	
貸借対照表 .....	57
損益計算書 .....	58
保 健 経 理	
貸借対照表 .....	67
損益計算書 .....	68
貯 金 経 理	
貸借対照表 .....	75
損益計算書 .....	75
貸 付 経 理	
貸借対照表 .....	83
損益計算書 .....	84
事業状況報告書 .....	93



決 算 報 告 書





# 平成29年度決算報告書

名古屋市職員共済組合

## [1] 総括

### 1 平成29年度末現在の市町村数について

区 分 年 度	市	一部事務組合等	計
平成29年度	1	3	4

### 2 平成29年度末現在の組合員数、標準報酬の月額、標準期末手当等の額及び被扶養者数について

#### (1) 組合員数

(単位：人)

区 分 種 別	事 業 計 画	決 算	比 較 増 △ 減	前年度決算との比較	
				前年度決算	比較増△減
一般組合員	22,475 ( 11 )	22,493 ( 10 )	18 ( △ 1 )	22,460 ( 9 )	33 ( 1 )
市長組合員	1	1	0	1	0
特定消防組合員	2,216	2,209	△ 7	2,215	△ 6
長期組合員	0	1	1	1	0
継続長期組合員	53 [ 53 ]	63 [ 63 ]	10 [ 10 ]	59 [ 59 ]	4 [ 4 ]
小 計	24,745	24,767	22	24,736	31
任意継続組合員	200	161	△ 39	192	△ 31
合 計	24,945	24,928	△ 17	24,928	0
第3号厚生年金被保険者	24,745	24,766	21	24,736	30

(注) 1 一般組合員欄の ( ) 書きは、特別職等を表示

2 継続長期組合員欄の [ ] 書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第10条第2項に規定する退職派遣者の数値を表示

3 第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者について再掲

## (2) 標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額

(単位：千円)

区 分 種 別		事業計画額	決 算 額	平均標準報酬 の月額 (円)	比較増△減	前年度決算額との比較	
						前年度決算額	比較増△減
一 般 組 合 員	長期	9,861,169 ( 6,490 )	9,890,950 ( 5,870 )	439,735 ( 587,000 )	29,781 ( △ 620 )	9,855,280 ( 5,250 )	35,670 ( 620 )
	短期	10,039,393 ( 9,440 )	10,076,140 ( 8,430 )	447,968 ( 843,000 )	36,747 ( △ 1,010 )	10,032,770 ( 7,260 )	43,370 ( 1,170 )
市 長 組 合 員	長期	470	98	98,000	△ 372	470	△ 372
	短期	470	98	98,000	△ 372	470	△ 372
特定消防 組 合 員	長期	1,021,160	1,012,540	458,370	△ 8,620	1,021,640	△ 9,100
	短期	1,027,040	1,018,480	461,059	△ 8,560	1,027,520	△ 9,040
長 期 組 合 員	長期	0	280	280,000	280	280	0
	短期	0	280	280,000	280	280	0
継続長期 組 合 員	長期	28,292 [ 28,292 ]	33,370 [ 33,370 ]	529,683 [ 529,683 ]	5,078 [ 5,078 ]	31,450 [ 31,450 ]	1,920 [ 1,920 ]
	短期						
小 計	長期	10,911,091	10,937,238	441,605	26,147	10,909,120	28,118
	短期	11,066,903	11,094,998	449,117	28,095	11,061,040	33,958
任意継続 組 合 員	短期	66,325	58,630	364,161	△ 7,695	63,450	△ 4,820
合 計	長期	10,911,091	10,937,238	441,605	26,147	10,909,120	28,118
	短期	11,133,228	11,153,628	448,567	20,400	11,124,490	29,138
第3号厚生 年金被保険者		10,911,091	10,936,618	441,598	25,527	10,909,120	27,498

(注) 1 一般組合員欄の ( ) 書きは、特別職等を表示

2 継続長期組合員欄の [ ] 書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第10条第2項に規定する退職派遣者の数値を表示

3 第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者について再掲

4 平均標準報酬の月額欄は、「決算額」を「[1]総括」の2の「(1)組合員数」の「決算」で除して得た数値を表示

## (2) - 2 標準期末手当等の額の年度累計額

(単位：千円)

区 分 種 別		事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度累計額との比較	
					前年度累計額	比較増△減
一 組 合 般 員	長期	36,627,833 ( 29,131 )	37,418,225 ( 25,871 )	790,392 ( △ 3,260 )	35,800,965 ( 23,293 )	1,617,260 ( 2,578 )
	短期	36,743,255 ( 41,886 )	37,640,614 ( 36,244 )	897,359 ( △ 5,642 )	35,961,572 ( 32,971 )	1,679,042 ( 3,273 )
市 組 合 長 員	長期	2,000	1,500	△ 500	2,000	△ 500
	短期	2,000	3,706	1,706	2,000	1,706
特 定 消 防 員 組 合 員	長期	3,621,648	3,630,952	9,304	3,543,680	87,272
	短期	3,621,648	3,630,952	9,304	3,543,680	87,272
長 組 合 期 員	長期	0	640	640	330	310
	短期	0	640	640	330	310
継 続 長 期 組 合 員	長期	116,413 [ 116,413 ]	145,432 [ 145,432 ]	29,019 [ 29,019 ]	135,487 [ 135,487 ]	9,945 [ 9,945 ]
合 計	長期	40,367,894	41,196,749	828,855	39,482,462	1,714,287
	短期	40,366,903	41,275,912	909,009	39,507,582	1,768,330
第 3 号 厚 生 年 金 被 保 険 者		40,367,894	41,194,722	826,828	39,482,462	1,712,260

(注) 1 一般組合員欄の ( ) 書きは、特別職等を表示

2 継続長期組合員欄の [ ] 書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第10条第2項に規定する退職派遣者の数値を表示

3 第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者について再掲

## (3) 被扶養者数

(単位：人)

区 分 種 別	事業計画	決 算	比較増△減	前年度決算との比較		組合員1人 当たりの 被扶養者
				前年度決算	比較増△減	
一般組合員	21,334	21,387	53	21,622	△ 235	0.95
市長組合員	0	0	0	0	0	0
特定消防組合員	3,111	3,142	31	3,188	△ 46	1.42
小 計	24,445	24,529	84	24,810	△ 281	0.99
任意継続組合員	133	89	△ 44	133	△ 44	0.55
合 計	24,578	24,618	40	24,943	△ 325	0.99

## 〔2〕 短期経理

## 1 掛金・負担金の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する割合（短期給付）について

(単位:‰)

種 別	財 源 率	掛 金	負 担 金	合 計
一 般 組 合 員		45.00	45.00	90.00
市 長 組 合 員		45.00	45.00	90.00
特 定 消 防 組 合 員		45.00	45.00	90.00
長 期 組 合 員		2.11	2.11	4.22
任 意 継 続 組 合 員		90.00		90.00

## 1-2 掛金・負担金の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する割合（介護保険）について

(単位:‰)

種 別	財 源 率	掛 金	負 担 金	合 計
一 般 組 合 員		6.50	6.50	13.00
市 長 組 合 員		6.50	6.50	13.00
特 定 消 防 組 合 員		6.50	6.50	13.00
任 意 継 続 組 合 員		13.00		13.00

## 2 調整負担金率及び公的負担金率について

(単位:‰)

区 分	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
調 整 負 担 金 率	0.20	0.20	0.20
公 的 負 担 金 率	0.29	0.31	0.06

## 3 収入について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
短期負担金	7,614,774,000	7,655,798,488	41,024,488	7,238,822,872	416,975,616
公的負担金	10,311,000	10,369,091	58,091	53,007,775	△ 42,638,684
介護負担金	760,899,000	769,113,407	8,214,407	628,864,466	140,248,941
短期掛金	7,614,773,000	7,655,769,093	40,996,093	7,240,324,964	415,444,129
介護掛金	760,899,000	769,105,958	8,206,958	628,992,260	140,113,698
短期任意継続掛金	72,222,000	68,006,130	△ 4,215,870	71,622,454	△ 3,616,324
介護任意継続掛金	7,778,000	7,239,326	△ 538,674	6,724,710	514,616
雑収入	217,000	0	△ 217,000	217,223	△ 217,223
高額医療交付金	195,432,000	138,906,000	△ 56,526,000	201,259,000	△ 62,353,000
災害給付交付金	1,620,000	680,000	△ 940,000	220,000	460,000
育児休業手当金交付金	634,848,000	690,714,161	55,866,161	642,404,075	48,310,086
介護休業手当金交付金	5,201,000	7,321,794	2,120,794	5,553,871	1,767,923
調整負担金	34,371,000	34,613,765	242,765	34,229,753	384,012
短期利息及び短期配当金	2,158,000	2,158,042	42	2,277,691	△ 119,649
賠償金	4,652,000	10,618,021	5,966,021	9,651,611	966,410
前年度繰越支払準備金	1,180,858,000	1,187,721,145	6,863,145	1,166,477,271	21,243,874
合 計	18,901,013,000	19,008,134,421	107,121,421	17,930,649,996	1,077,484,425

## 4 掛金・負担金の納入状況について

(単位：円、%)

区 分 科 目	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	徴 収 率 (B/A)	前年度徴収率との比較		
				前年度徴収率	比較増△減	
掛 金	短期	7,723,775,223	7,681,981,080	99.46	99.61	△ 0.15
	介護	776,345,284	772,153,818	99.46	99.60	△ 0.14
負 担 金	短期	7,700,781,344	7,657,768,334	99.44	99.60	△ 0.16
	介護	769,113,407	764,802,574	99.44	99.59	△ 0.15
合 計	短期	15,424,556,567	15,339,749,414	99.45	99.60	△ 0.15
	介護	1,545,458,691	1,536,956,392	99.45	99.59	△ 0.14

(注) 短期掛金には短期任意継続掛金を、介護掛金には介護任意継続掛金を、短期負担金には調整負担金及び公的負担金をそれぞれ含む。

## 5 支出について

(単位:円)

区 分 科 目		事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
					前年度決算額	比較増△減
法 健 給 付 給 付	療 養 の 給 付	2,406,152,000	2,301,959,372	△ 104,192,628	2,353,539,154	△ 51,579,782
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	24,188,000	21,161,452	△ 3,026,548	23,757,055	△ 2,595,603
	訪 問 看 護 療 養 の 給 付	3,446,000	8,297,380	4,851,380	4,933,710	3,363,670
	家族療養の給付	2,462,171,000	2,476,929,522	14,758,522	2,467,513,591	9,415,931
	家族訪問看護 療 養 の 給 付	16,612,000	20,423,173	3,811,173	16,829,180	3,593,993
	高額療養の給付	318,298,000	282,706,906	△ 35,591,094	311,151,679	△ 28,444,773
	療 養 費	50,796,000	41,599,811	△ 9,196,189	53,116,308	△ 11,516,497
	家族療養費	44,994,000	36,497,032	△ 8,496,968	46,769,298	△ 10,272,266
	高額療養費	117,281,000	108,963,980	△ 8,317,020	115,571,834	△ 6,607,854
	薬 剤 支 給	1,161,108,000	1,143,334,962	△ 17,773,038	1,157,212,315	△ 13,877,353
	移 送 費	10,000	0	△ 10,000	0	0
	家族移送費	10,000	0	△ 10,000	0	0
	出 産 費	136,920,000	147,589,277	10,669,277	145,505,671	2,083,606
	家族出産費	128,940,000	132,912,795	3,972,795	125,361,677	7,551,118
	埋 葬 料	700,000	1,350,000	650,000	900,000	450,000
	家族埋葬料	700,000	650,000	△ 50,000	800,000	△ 150,000
	小 計	6,872,326,000	6,724,375,662	△ 147,950,338	6,822,961,472	△ 98,585,810
	休 業 給 付	傷 病 手 当 金	165,366,000	120,015,621	△ 45,350,379	164,842,117
出 産 手 当 金		300,000	0	△ 300,000	0	0
育児休業手当金		634,848,000	690,714,161	55,866,161	642,404,075	48,310,086
介護休業手当金		5,201,000	7,321,794	2,120,794	5,553,871	1,767,923
小 計		805,715,000	818,051,576	12,336,576	812,800,063	5,251,513
災 害 給 付	弔 慰 金	440,000	680,000	240,000	0	680,000
	家族弔慰金	300,000	0	△ 300,000	0	0
	災 害 見 舞 金	880,000	0	△ 880,000	220,000	△ 220,000
	小 計	1,620,000	680,000	△ 940,000	220,000	460,000
計	7,679,661,000	7,543,107,238	△ 136,553,762	7,635,981,535	△ 92,874,297	

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較		
				前年度決算額	比較増△減	
附 加 給 付	家族療養費附加金	45,852,000	45,637,200	△ 214,800	45,374,700	262,500
	出産(家族)費附加金	6,330,000	6,710,000	380,000	6,290,000	420,000
	埋葬(家族)料附加金	1,400,000	2,000,000	600,000	1,700,000	300,000
	傷病手当金附加金	7,114,000	26,856,090	19,742,090	10,278,278	16,577,812
	計	60,696,000	81,203,290	20,507,290	63,642,978	17,560,312
老人保健拠出金	95,000	47,427	△ 47,573	74,529	△ 27,102	
退職者給付拠出金	216,835,000	205,356,656	△ 11,478,344	224,762,583	△ 19,405,927	
前期高齢者納付金	3,551,805,000	3,550,496,224	△ 1,308,776	4,057,985,246	△ 507,489,022	
後期高齢者支援金	3,450,636,000	3,475,397,169	24,761,169	3,109,596,294	365,800,875	
病床転換支援金	16,000	16,226	226	15,393	833	
介護納付金	1,524,612,000	1,469,812,783	△ 54,799,217	1,264,903,140	204,909,643	
一部負担金払戻金	72,817,000	73,038,800	221,800	74,880,300	△ 1,841,500	
短期任意継続掛金還付金	5,367,000	4,831,915	△ 535,085	4,675,189	156,726	
介護任意継続掛金還付金	513,000	462,567	△ 50,433	452,999	9,568	
連 合 会 払 込 金	災害給付払込金	33,999,000	34,172,130	173,130	33,722,910	449,220
	財政調整払込金	187,022,000	187,975,551	953,551	185,569,017	2,406,534
	計	221,021,000	222,147,681	1,126,681	219,291,927	2,855,754
連 合 会 拠 出 金	特別調整拠出金	34,371,000	34,573,777	202,777	34,112,651	461,126
	育児・介護休業手当金拠出金	727,794,000	731,514,731	3,720,731	777,187,727	△ 45,672,996
	計	762,165,000	766,088,508	3,923,508	811,300,378	△ 45,211,870
業務経理へ繰入	51,809,000	51,808,640	△ 360	48,706,000	3,102,640	
合 計 (A)	17,598,048,000	17,443,815,124	△ 154,232,876	17,516,268,491	△ 72,453,367	
次年度繰越支払準備金(B)	1,195,251,000	1,166,438,896	△ 28,812,104	1,187,721,145	△ 21,282,249	
総計(A)+(B)	18,793,299,000	18,610,254,020	△ 183,044,980	18,703,989,636	△ 93,735,616	

## 6 組合員1人当たり年平均収入額及び支出額について

(収入)

(単位：円、%)

項 目	収 入 額	比 率
掛 金 ・ 負 担 金 等	619,709	88.328
賠 償 金	427	0.061
前 年 度 繰 越 支 払 準 備 金	47,719	6.802
交 付 金	33,653	4.797
利 息 及 び 配 当 金	87	0.012
そ の 他	0	0
合 計	701,595	100.000

(支出)

(単位：円、%)

項 目	支 出 額	比 率
法 定 給 付	303,058	44.009
前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等	282,278	40.992
次 年 度 繰 越 支 払 準 備 金	46,864	6.805
老 人 保 健 ・ 退 職 者 給 付 拠 出 金	8,252	1.198
一 部 負 担 金 払 戻 金	2,934	0.426
付 加 給 付	3,262	0.474
業 務 経 理 へ 繰 入	2,082	0.302
そ の 他	39,898	5.794
合 計	688,628	100.000

- (注) 1 算定基礎となる組合員数は、当該年の4月から翌年3月までの組合員(任意継続組合員を含む)数の合計の平均  
2 介護納付金の納付に要する費用に係る収入・支出を除く。

## 7 前年度医療給付実績と本年度医療給付実績との比較及び平均扶養率について

(単位：件、日、円)

区 分	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度			
	件 数	日 数	金 額	件 数	日 数	金 額	
本 人	入 院	1,939	15,757	667,373,179	1,923	14,872	599,620,887
	外 来	179,200	294,929	1,376,047,159	178,266	279,653	1,374,182,744
	歯 科	44,654	74,156	363,235,124	46,055	74,608	369,755,552
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	[ 1,694 ]	[ 34,682 ]回	11,024,598	[ 1,672 ]	[ 31,430 ]回	9,626,415
	薬 剤 支 給	請求明細書件数 ( 90,389 )	処方箋枚数 ( 111,417 )	602,203,761	請求明細書件数 ( 91,395 )	処方箋枚数 ( 111,871 )	601,736,120
	訪問看護療養の給付	[ 67 ]	546	4,933,710	[ 106 ]	1,056	8,297,380
	移 送 費	0		0	0		0
	計	225,793	385,388	3,024,817,531	226,244	370,189	2,963,219,098
家 族	入 院	2,257	18,867	688,356,560	2,392	18,956	736,372,280
	外 来	201,099	332,329	1,470,347,452	194,198	313,425	1,416,609,195
	歯 科	47,567	68,344	355,578,877	48,002	67,472	360,445,079
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	[ 1,881 ]	[ 39,853 ]回	12,732,457	[ 1,979 ]	[ 38,739 ]回	11,535,037
	薬 剤 支 給	請求明細書件数 ( 107,885 )	処方箋枚数 ( 147,400 )	555,008,554	請求明細書件数 ( 106,265 )	処方箋枚数 ( 142,972 )	541,598,842
	訪問看護療養の給付	[ 266 ]	1,931	16,829,180	[ 349 ]	2,494	20,423,173
	移 送 費	0		0	0		0
	計	250,923	421,471	3,098,853,080	244,592	402,347	3,086,983,606
高額療養の給付・高額療養費	< 3,688 >		426,723,513	< 3,644 >		391,670,886	
合 計	< 3,688 > 476,716	806,859	6,550,394,124	< 3,644 > 470,836	772,536	6,441,873,590	

(注) 1 件数の「計」及び「合計」欄には、「入院時食事療養の給付・入院時生活療養の給付」「薬剤支給」「訪問看護療養の給付」「高額療養の給付・高額療養費」に係る件数は含めていない。

2 日数の「計」及び「合計」欄には、「入院時食事療養の給付・入院時生活療養の給付」に係る日数及び「薬剤支給」に係る処方箋数は含めていない。



(単位：日、円、%)

区 分	1件当たり日数			1件当たり金額			1日当たり金額			受診率			
	28年度	29年度	前年度対比	28年度	29年度	前年度対比	28年度	29年度	前年度対比	28年度	29年度	前年度対比	
本人	入院	8.1264	7.7337	95.17	344,184	311,815	90.60	42,354	40,319	95.20	0.6488	0.6438	99.23
	外来	1.6458	1.5687	95.32	7,679	7,709	100.39	4,666	4,914	105.32	59.9610	59.6844	99.54
	歯科	1.6607	1.6200	97.55	8,134	8,029	98.71	4,898	4,956	101.18	14.9414	15.4195	103.20
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	/	/	/	6,508	5,757	88.46	318	306	96.23	/	/	/
	薬剤支給	/	/	/	6,662	6,584	98.83	/	/	/	/	/	/
	訪問看護療養の給付	8.1493	9.9623	122.25	73,637	78,277	106.30	9,036	7,857	86.95	/	/	/
	移送費	/	/	/	0	0	-	/	/	/	/	/	/
	計	1.7068	1.6362	95.86	13,396	13,097	97.77	7,849	8,005	101.99	75.5512	75.7477	100.26
家族	入院	8.3593	7.9247	94.80	304,987	307,848	100.94	36,485	38,846	106.47	0.7623	0.8204	107.62
	外来	1.6526	1.6139	97.66	7,312	7,295	99.77	4,424	4,520	102.17	67.9249	66.6070	98.06
	歯科	1.4368	1.4056	97.83	7,475	7,509	100.45	5,203	5,342	102.67	16.0666	16.4640	102.47
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	/	/	/	6,769	5,829	86.11	319	298	93.42	/	/	/
	薬剤支給	/	/	/	5,144	5,097	99.09	/	/	/	/	/	/
	訪問看護療養の給付	7.2594	7.1461	98.44	63,268	58,519	92.49	8,715	8,189	93.96	/	/	/
	移送費	/	/	/	0	0	-	/	/	/	/	/	/
	計	1.6797	1.6450	97.93	12,350	12,621	102.19	7,352	7,672	104.35	84.7538	83.8914	98.98
高額療養の給付・高額療養費	/	/	/	115,706	107,484	92.89	/	/	/	0.6199	0.6174	99.60	
合計	1.6925	1.6408	96.95	13,741	13,682	99.57	8,118	8,339	102.72	80.1308	79.7704	99.55	

$$\text{○ 本人(家族) 1件当たり日数} = \frac{\text{組合員(被扶養者)診療総日数(4月～3月)}}{\text{組合員(被扶養者)診療総件数(4月～3月)}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 1件当たり金額} = \frac{\text{組合員(被扶養者)総診療費(4月～3月)}}{\text{組合員(被扶養者)診療総件数(4月～3月)}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 1日当たり金額} = \frac{\text{組合員(被扶養者)総診療費(4月～3月)}}{\text{組合員(被扶養者)診療総日数(4月～3月)}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 受診率} = \frac{\text{組合員(被扶養者)診療総件数(4月～3月)}}{\text{年間延組合員(被扶養者)数(4月～3月)}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 1件当たり日数計} = \frac{\text{入院、外来、歯科に係る給付の合計日数}}{\text{入院、外来、歯科に係る給付の合計件数}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 1件当たり金額計} = \frac{\text{入院、外来、歯科、入院時食事療養・入院時生活療養、薬剤支給、訪問看護療養、移送費に係る給付の合計金額}}{\text{入院、外来、歯科に係る給付の合計件数}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 1日当たり金額計} = \frac{\text{入院、外来、歯科、入院時食事療養・入院時生活療養、薬剤支給、訪問看護療養、移送費に係る給付の合計金額}}{\text{入院、外来、歯科に係る給付の合計日数}}$$

$$\text{○ 本人(家族) 受診率計} = \frac{\text{入院、外来、歯科に係る給付の合計件数}}{\text{年間延組合員(被扶養者)数(4月～3月)}}$$

区 分	年間延組合員数	年間延被扶養者数
	298,681 人	291,558 人

(単位：件、%、日、円)

区 分		組 合 員 1 人 当 た り								
		件 数			日 数			金 額		
		28年度	29年度	前年度対比	28年度	29年度	前年度対比	28年度	29年度	前年度対比
本 人	入 院	0.0779	0.0773	99.23	0.6327	0.5975	94.44	26,797	24,091	89.90
	外 来	7.1953	7.1622	99.54	11.8422	11.2356	94.88	55,252	55,210	99.92
	歯 科	1.7930	1.8503	103.20	2.9776	2.9975	100.67	14,585	14,856	101.86
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	[ 0.0680 ]	[ 0.0672 ]	[ 98.82 ]	/	/	/	443	387	87.36
	薬 剤 支 給	( 3.6294 )	( 3.6720 )	( 101.17 )	/	/	/	24,180	24,176	99.98
	訪問看護療養の給付	[ 0.0027 ]	[ 0.0043 ]	[ 159.26 ]	0.0219	0.0424	193.61	198	333	168.18
	移 送 費	0	0	-	/	/	/	0	0	-
	計	9.0662	9.0898	100.26	15.4743	14.8730	96.11	121,454	119,053	98.02
家 族	入 院	0.0906	0.0961	106.07	0.7576	0.7616	100.53	27,639	29,585	107.04
	外 来	8.0746	7.8022	96.63	13.3439	12.5924	94.37	59,038	56,915	96.40
	歯 科	1.9099	1.9286	100.98	2.7442	2.7108	98.78	14,277	14,482	101.44
	入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	[ 0.0755 ]	[ 0.0795 ]	[ 105.30 ]	/	/	/	511	463	90.61
	薬 剤 支 給	( 4.3319 )	( 4.2694 )	( 98.56 )	/	/	/	22,285	21,760	97.64
	訪問看護療養の給付	[ 0.0107 ]	[ 0.0140 ]	[ 130.84 ]	0.0775	0.1002	129.29	676	821	121.45
	移 送 費	0	0	-	/	/	/	0	0	-
	計	10.0752	9.8269	97.54	16.9231	16.1650	95.52	124,427	124,025	99.68
高額療養の給付・高額療養費		< 0.1481 >	< 0.1464 >	< 98.85 >	/	/	/	17,134	15,736	91.84
合 計		< 0.1481 > 19.1414	< 0.1464 > 18.9167	< 98.85 > 98.83	32.3975	31.0380	95.80	263,015	258,814	98.40

(注) 1 入院、外来及び歯科の各欄は、療養の給付、家族療養の給付、療養費及び家族療養費のそれぞれの合算額

2 前年度対比の割合については、小数点以下第3位を切捨て

$$\textcircled{O} \text{ 組合員1人当たり件数 (本人・家族) } = \frac{\text{組合員(被扶養者)診療総件数(4月～3月)}}{\text{平均組合員数}}$$

$$\textcircled{O} \text{ 組合員1人当たり日数 (本人・家族) } = \frac{\text{組合員(被扶養者)診療総日数(4月～3月)}}{\text{平均組合員数}}$$

$$\textcircled{O} \text{ 組合員1人当たり金額 (本人・家族) } = \frac{\text{組合員(被扶養者)総診療費(4月～3月)}}{\text{平均組合員数}}$$

$$\textcircled{O} \text{ 組合員1人当たり件数計 (本人・家族) 合計 } = \frac{\text{組合員(被扶養者)の入院、外来、歯科に係る給付の合計件数(4月～3月)}}{\text{平均組合員数}}$$

$$\textcircled{O} \text{ 組合員1人当たり日数計 (本人・家族) 合計 } = \frac{\text{組合員(被扶養者)の入院、外来、歯科に係る給付の合計日数(4月～3月)}}{\text{平均組合員数}}$$

◎ 平均組合員数 = 当該年の4月から翌年3月までの組合員 (任意継続組合員を含む) 数の合計の平均

◎ 平均被扶養者数 = 当該年の4月から翌年3月までの被扶養者 (任意継続組合員に係る被扶養者を含む) 数の合計の平均

区 分	平均組合員数 A	平均被扶養者数 B	平均扶養率 B / A
		24,890 人	24,297 人

## 8 支払準備金・欠損金補てん積立金の状況について

(単位：円)

区 分		平成 28 年 度	平成 29 年 度
法定額	支 払 準 備 金	1,187,721,145	1,166,438,896
	欠 損 金 補 て ん 積 立 金	698,407,821	704,491,463
	計 ①	1,886,128,966	1,870,930,359
現 実 額	支 払 準 備 金	1,187,721,145	1,166,438,896
	欠 損 金 補 て ん 積 立 金	698,407,821	704,491,463
	短 期 積 立 金	2,327,647,972	2,644,261,390
	計 ②	4,213,776,938	4,515,191,749
	介 護 積 立 金	128,743,167	203,926,508
比 較 増 △ 減 ② - ①		2,327,647,972	2,644,261,390
保 有 率 ②÷①×100		223.4%	241.3%
組合員1人当たり現実額 ②÷組合員数		169,194	181,406

(注) 組合員数は、当該年の4月から翌年3月までの組合員(任意継続組合員を含む)数の合計の平均

## 9 利益剰余金について

## (1) 当期短期利益金の処分について

本年度における収支決算を行った結果、当期短期利益金として322,697,060円を生じたが、これを次のとおり処分した。

当期処分額 6,083,642円

欠損金補てん積立金 704,491,463円

したがって、前年度より繰り越した短期積立金2,327,647,972円と当期短期利益金から当期処分額6,083,642円を差し引いた額316,613,418円を合わせ、翌年度へ繰り越す短期積立金は、2,644,261,390円となる。

## (2) 当期介護利益金の処分について

本年度における収支決算を行った結果、当期介護利益金として75,183,341円を生じたが、前年度より繰り越した介護積立金128,743,167円に合わせ、翌年度へ繰り越す介護積立金は、203,926,508円となる。

この結果、翌年度に繰り越す利益剰余金は3,552,679,361円となる。

(内 訳)

欠損金補てん積立金 704,491,463 円

短期積立金 2,644,261,390 円

介護積立金 203,926,508 円

### [3] 厚生年金保険経理

- 1 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する組合員保険料・負担金の割合について  
(単位:‰)

平成29年度			
4月から8月まで		9月から3月まで	
組合員保険料	負担金	組合員保険料	負担金
88.16	88.16	89.93	89.93

- 1-2 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する基礎年金拠出金に係る公的負担率について  
(単位:‰)

平成29年度
(標準報酬の月額+標準期末手当等の額) × 37.70

- 2 標準報酬に対する追加費用の割合について  
(単位:‰)

平成29年度	
区分	割合
追加費用	24.30

- 3 収入について

- (1) 収入状況

(単位:円)

科目 \ 区分	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
負担金	24,298,759,000	24,595,415,275	296,656,275	23,237,044,262	1,358,371,013
(標準報酬の月額分)	11,364,624,000	11,367,398,972	2,774,972	11,139,107,098	228,291,874
(標準期末手当等分)	3,572,497,000	3,645,702,751	73,205,751	3,425,011,271	220,691,480
(公的負担金)	6,414,116,000	6,449,550,220	35,434,220	6,379,061,129	70,489,091
(追加費用)	2,947,522,000	3,132,763,332	185,241,332	2,293,864,764	838,898,568
組合員保険料	14,937,121,000	15,012,890,770	75,769,770	14,565,823,369	447,067,401
(標準報酬の月額分)	11,364,624,000	11,366,995,401	2,371,401	11,140,523,478	226,471,923
(標準期末手当等分)	3,572,497,000	3,645,895,369	73,398,369	3,425,299,891	220,595,478
合計	39,235,880,000	39,608,306,045	372,426,045	37,802,867,631	1,805,438,414

## (2) 負担金（公的負担金及び追加費用を含む。）・組合員保険料の入金状況

(単位：円、%)

区分 科目	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	徴 収 率 (B/A)	前年度徴収率との比較	
				前年度徴収率	比較増△減
負 担 金	24,595,415,275	24,478,321,244	99.52	99.65	△ 0.13
組 合 員 保 険 料	15,012,890,770	14,930,208,940	99.45	99.60	△ 0.15
合 計	39,608,306,045	39,408,530,184	99.50	99.63	△ 0.13

## 4 支出について

(単位：円)

区分 科目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
負 担 金 払 込 金	24,298,759,000	24,595,415,275	296,656,275	23,237,044,262	1,358,371,013
組 合 員 保 険 料 払 込 金	14,937,121,000	15,012,890,770	75,769,770	14,565,823,369	447,067,401
合 計	39,235,880,000	39,608,306,045	372,426,045	37,802,867,631	1,805,438,414

## [4] 退職等年金経理

### 1 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する掛金・負担金の割合について

(単位:%)

平成29年度	
掛金	負担金
7.50	7.50

### 2 収入について

#### (1) 収入状況

(単位:円)

区分 科目	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
負担金	1,256,337,000	1,262,734,671	6,397,671	1,249,873,272	12,861,399
(標準報酬の月額分)	955,578,000	955,855,363	277,363	955,733,548	121,815
(標準期末手当等分)	300,759,000	306,879,308	6,120,308	294,139,724	12,739,584
掛金	1,256,337,000	1,262,728,558	6,391,558	1,249,852,469	12,876,089
(標準報酬の月額分)	955,578,000	955,843,905	265,905	955,699,805	144,100
(標準期末手当等分)	300,759,000	306,884,653	6,125,653	294,152,664	12,731,989
合計	2,512,674,000	2,525,463,229	12,789,229	2,499,725,741	25,737,488

#### (2) 負担金・掛金の入金状況

(単位:円、%)

区分 科目	調定額 (A)	収入済額 (B)	徴収率 (B/A)	前年度徴収率との比較	
				前年度徴収率	比較増△減
負担金	1,262,734,671	1,255,871,856	99.46	99.54	△ 0.08
掛金	1,262,728,558	1,255,832,475	99.45	99.60	△ 0.15
合計	2,525,463,229	2,511,704,331	99.46	99.57	△ 0.11

### 3 支出について

(単位:円)

区分 科目	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
負担金払込金	1,256,337,000	1,262,734,671	6,397,671	1,249,873,272	12,861,399
掛金払込金	1,256,337,000	1,262,728,558	6,391,558	1,249,852,469	12,876,089
合計	2,512,674,000	2,525,463,229	12,789,229	2,499,725,741	25,737,488

## [5] 経過的長期経理

### 1 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する負担金の割合について

(単位:‰)

平成29年度
負担金
0.1122

### 2 標準報酬に対する追加費用の割合について

(単位:‰)

平成29年度	
区分	割合
追加費用	1.00

### 3 収入について

#### (1) 収入状況

(単位:円)

科目 \ 区分	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
負担金	313,841,000	148,149,958	△165,691,042	313,625,189	△165,475,231
(標準報酬の月額分)	14,560,000	14,610,507	50,507	24,316,887	△9,706,380
(標準期末手当等分)	4,529,000	4,622,275	93,275	7,383,158	△2,760,883
(追加費用)	294,752,000	128,917,176	△165,834,824	281,925,144	△153,007,968
合計	313,841,000	148,149,958	△165,691,042	313,625,189	△165,475,231

#### (2) 負担金(追加費用を含む。)の入金状況

(単位:円、%)

科目 \ 区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	徴収率 (B/A)	前年度徴収率との比較	
				前年度徴収率	比較増△減
負担金	148,149,958	148,046,246	99.93	99.96	△0.03

### 4 支出について

(単位:円)

科目 \ 区分	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
負担金払込金	313,841,000	148,149,958	△165,691,042	313,625,189	△165,475,231
合計	313,841,000	148,149,958	△165,691,042	313,625,189	△165,475,231

## 〔6〕 経過的長期預託金管理経理

## 1 収入について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
利息及び配当金	2,021,000	2,006,888	△ 14,112	16,188,919	△ 14,182,031
前期損益修正益	0	0	0	946	△ 946
合 計	2,021,000	2,006,888	△ 14,112	16,189,865	△ 14,182,977

## 2 支出について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
支 払 利 息	2,021,000	2,006,888	△ 14,112	16,188,919	△ 14,182,031
前期損益修正損	0	0	0	946	△ 946
合 計	2,021,000	2,006,888	△ 14,112	16,189,865	△ 14,182,977

## 3 有価証券の取得額について

(単位：円)

区 分	前年度末保有額	本年度取得額	本年度償還額	本年度末保有額	備 考
投資有価証券	262,500,000	0	75,000,000	187,500,000	

## 4 資金の貸付について

(単位：円)

区 分	前年度末貸付残額	本年度貸付額	本年度返済額	本年度末貸付残額	備 考
貸 付 経 理	90,960,347	0	90,960,347	0	



## 5 資産の構成割合について

(単位：円、%)

区 分	事業計画額		決算額		比較増△減		前年度決算額との比較				
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	前年度決算額		比較増△減		
							金額	割合	金額	割合	
資産区分①	預 金	39,180,000	17.28	39,177,979	17.28	△ 2,021	0.00	145,191,866	29.11	△ 106,013,887	△11.83
	投資有価証券	187,500,000	82.70	187,500,000	82.70	0	0.00	262,500,000	52.64	△ 75,000,000	30.06
	その他	39,000	0.02	38,812	0.02	△ 188	0.00	57,690	0.01	△ 18,878	0.01
	区分①計	226,719,000	100.00	226,716,791	100.00	△2,209	0.00	407,749,556	81.76	△181,032,765	18.24
区資産区分②	投 資 不 動 産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	区分②計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
区資産区分③	貸付経理 へ貸付金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90,960,347	18.24	△ 90,960,347	△ 18.24
	区分③計	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90,960,347	18.24	△ 90,960,347	△ 18.24
合 計	226,719,000	100.00	226,716,791	100.00	△ 2,209	-	498,709,903	100.00	△ 271,993,112	-	

(注) 資産区分①の「その他」欄は、未収収益を表示

## 〔7〕業務経理

1 組合の事務に要する費用に充てるため地方公共団体が負担する金額について  
(短期、厚生年金保険及び経過的長期分)

組合員1人当たりの額

(単位:円)

区 分		平成28年度	平成29年度	比較増△減
事務費 (A + B + C + D + E + F)		17,130	18,248	1,118
内 訳	地方公共団体負担金 (A + B)	10,610	11,290	680
	地方公共団体負担金のうち短期分 (A)	5,890	6,270	380
	地方公共団体負担金のうち長期分 (B)	4,720	5,020	300
	短期経理より繰入 (C)	1,960	2,080	120
	長期経理より繰入 (D)	—	—	—
	連合会交付金 (E)	4,560	4,878	318
	その他の他 (F)	0	0	0

- (注) 1 「短期経理より繰入 (C)」及び「長期経理より繰入 (D)」の欄は、定款で定める組合員1人当たりの繰入額
- 2 「連合会交付金 (E)」の欄は、厚生年金保険及び経過的長期給付事務費に係る連合会交付金の額を平均組合員数で割った組合員1人当たりの額
- 3 「その他 (F)」の欄は、業務経理の剰余金を取り崩す場合における取崩額を平均組合員数で割った組合員1人当たりの額

## 1-2 退職等年金給付に係る事務費について

組合員1人当たりの額

(単位:円)

区 分		平成28年度	平成29年度	比較増△減
事務費		499	463	△ 36
内訳	連合会交付金			

(注) 退職等年金給付事務費に係る連合会交付金の額を平均組合員数で割った組合員1人当たりの額

## 2 収入について

(単位:円)

科目	区分	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
					前年度決算額	比較増△減
負担金		285,055,000	286,614,855	1,559,855	263,049,620	23,565,235
雑収入		115,000	133,863	18,863	35,362	98,501
連合会交付金		131,873,000	132,266,852	393,852	125,049,739	7,217,113
利息及び配当金		1,000	1,000	0	164,188	△ 163,188
償還差益		0	0	0	183,000	△ 183,000
短期経理より繰入		51,809,000	51,808,640	△ 360	48,706,000	3,102,640
合計		468,853,000	470,825,210	1,972,210	437,187,909	33,637,301

## 3 支出について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
役 員 報 酬	135,000	54,000	△ 81,000	81,000	△ 27,000
職 員 給 与	73,941,000	70,348,183	△ 3,592,817	62,089,127	8,259,056
厚 生 費	359,000	145,227	△ 213,773	111,899	33,328
旅 費	5,384,000	2,297,960	△ 3,086,040	2,538,180	△ 240,220
事 務 費	31,433,000	27,463,678	△ 3,969,322	27,345,213	118,465
賃 金	28,774,000	24,027,779	△ 4,746,221	25,348,599	△ 1,320,820
委 託 費	83,817,000	49,150,002	△ 34,666,998	33,150,617	15,999,385
光 熱 水 料	1,200,000	670,729	△ 529,271	668,856	1,873
修 繕 費	300,000	131,112	△ 168,888	15,660	115,452
賃 借 料	17,757,000	17,354,694	△ 402,306	18,866,339	△ 1,511,645
保 険 料	0	11,500	11,500	0	11,500
普 及 費	29,113,000	14,906,116	△ 14,206,884	13,891,517	1,014,599
諸 謝 金	216,000	42,800	△ 173,200	0	42,800
負 担 金	23,855,000	21,325,414	△ 2,529,586	19,435,543	1,889,871
連 合 会 分 担 金	47,918,000	47,981,220	63,220	18,380,505	29,600,715
事務費負担金払込金	124,330,000	124,330,340	340	116,683,120	7,647,220
減 価 償 却 費	321,000	321,489	489	321,489	0
前期損益修正損	0	22,558	22,558	541,898	△ 519,340
固定資産除却損	0	0	0	180,250	△ 180,250
合 計	468,853,000	400,584,801	△ 68,268,199	339,649,812	60,934,989

## 4 利益剰余金の処分について

本年度における収支決算を行った結果、当期利益金として70,240,409円を生じた。

この利益金に前年度より繰り越した積立金327,934,834円を合わせ、翌年度へ繰り越す積立金は、398,175,243円となる。

## 〔8〕保健経理

## 1 掛金・負担金の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する割合（財源率）について

(単位:%)

種別	財源率	掛金	負担金	合計
一般組合員		1.75	1.75	3.50
市長組合員		1.75	1.75	3.50
特定消防組合員		1.75	1.75	3.50

## 2 収入について

## (1) 収入状況

(単位:円)

科目	区分	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
					前年度決算額	比較増△減
負担金		303,096,000	304,690,967	1,594,967	301,699,265	2,991,702
(標準報酬の月額分)		225,954,000	225,980,732	26,732	225,921,775	58,957
(標準期末手当等分)		70,175,000	71,743,707	1,568,707	68,676,562	3,067,145
(特定健診等負担金)		6,967,000	6,966,528	△ 472	7,100,928	△ 134,400
掛金		296,129,000	297,721,813	1,592,813	294,712,133	3,009,680
(標準報酬の月額分)		225,954,000	225,931,184	△ 22,816	226,028,035	△ 96,851
(標準期末手当等分)		70,175,000	71,790,629	1,615,629	68,684,098	3,106,531
施設収入		156,578,000	153,273,955	△ 3,304,045	159,593,386	△ 6,319,431
雑収入		7,505,000	8,049,549	544,549	7,115,872	933,677
利息及び配当金		29,000	29,700	700	190,657	△ 160,957
償還差益		0	0	0	183,000	△ 183,000
貯金経理より相互繰入		-	-	-	100,000	△ 100,000
合計		763,337,000	763,765,984	428,984	763,594,313	171,671

## (2) 負担金・掛金の入金状況

(単位:円、%)

科目	区分	調定額 (A)	収入済額 (B)	徴収率 (B/A)	前年度徴収率との比較	
					前年度徴収率	比較増△減
負担金		304,690,967	303,016,969	99.45	99.61	△ 0.16
掛金		297,721,813	296,038,424	99.43	99.59	△ 0.16
合計		602,412,780	599,055,393	99.44	99.60	△ 0.16

## 3 支出について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
職 員 給 与	34,221,000	32,913,967	△ 1,307,033	38,863,583	△ 5,949,616
厚 生 費	278,789,000	274,164,722	△ 4,624,278	269,373,734	4,790,988
特定健康診査等費	11,839,000	9,742,670	△ 2,096,330	9,731,432	11,238
(特定健康診査費)	11,123,000	9,465,193	△ 1,657,807	9,478,134	△ 12,941
(特定保健指導費)	716,000	277,477	△ 438,523	253,298	24,179
旅 費	837,000	319,130	△ 517,870	306,120	13,010
事 務 費	1,948,000	1,208,572	△ 739,428	1,971,449	△ 762,877
事業用消耗品費	11,199,000	8,777,664	△ 2,421,336	10,487,837	△ 1,710,173
賃 金	93,323,000	89,034,052	△ 4,288,948	92,367,861	△ 3,333,809
委 託 費	389,426,000	385,833,182	△ 3,592,818	372,260,403	13,572,779
被 服 費	250,000	45,036	△ 204,964	0	45,036
修 繕 費	2,000,000	529,092	△ 1,470,908	618,969	△ 89,877
洗 濯 費	506,000	569,565	63,565	509,246	60,319
賃 借 料	12,278,000	12,349,409	71,409	7,997,801	4,351,608
調 査 研 究 費	60,000	0	△ 60,000	52,000	△ 52,000
普 及 費	7,343,000	7,751,821	408,821	7,951,258	△ 199,437
諸 謝 金	8,559,000	1,338,200	△ 7,220,800	1,238,400	99,800
負 担 金	22,284,000	20,828,118	△ 1,455,882	23,282,836	△ 2,454,718
連 合 会 分 担 金	7,017,000	7,048,475	31,475	7,042,973	5,502
減 価 償 却 費	30,000	0	△ 30,000	30,060	△ 30,060
雑 損	0	191,863	191,863	0	191,863
前期損益修正損	0	21,465	21,465	0	21,465
固定資産除却損	0	67,275	67,275	0	67,275
合 計	881,909,000	852,734,278	△ 29,174,722	844,085,962	8,648,316

## 4 組合員の保健・保養及び教養に資する事業の概況について

(単位：円)

項 目		事業計画額	決算額	概要	
保 健 事 業	保 健 関 係	人 間 ド ッ ク	181,250,000	177,101,727	
		が ん 検 診 助 成 ・ 精 密 検 査	2,280,000	1,776,500	胃がん検診
		婦 人 科 検 診	36,400,000	37,439,000	巡回女性被扶養者健診
		歯 科 健 診	2,592,000	2,397,600	
		予 防 接 種 助 成	23,000,000	21,001,340	
		健 康 相 談 ・ カ ウ ン セ リ ン グ	5,940,000	5,940,000	すこやかダイヤル24
		そ の 他	25,020,000	26,847,028	
	小 計	276,482,000	272,503,195		
	体 育 関 係	家 族 ハ イ キ ン グ	152,000	123,873	
		そ の 他	695,000	646,013	健康エクササイズ
		小 計	847,000	769,886	
	図 書 ・ 広 報 関 係	保 健 関 係 図 書	387,000	371,078	
		広 報	100,000	3,240	
		医 療 費 ・ ジェネリック医療品差額通知	4,000,000	3,927,310	
		そ の 他	3,243,000	3,821,271	
	小 計	7,730,000	8,122,899		
	講 座 関 係	健 康 講 座	161,000	135,668	
		そ の 他	192,000	118,683	
		小 計	353,000	254,351	
	特 定 健 診 ・ 保 健 指 導	特 定 健 康 診 査	11,123,000	9,465,193	
		特 定 保 健 指 導	716,000	277,477	
小 計		11,839,000	9,742,670		
レ セ プ ト 審 査		4,800,000	2,703,992		
そ の 他		579,858,000	558,548,545		
合 計		881,909,000	852,645,538		

## 5 利益剰余金の処分について

本年度における収支決算を行った結果、当期損失金として88,968,294円を生じたが、前年度より繰り越した積立金433,023,271円を取り崩して補てんした。

なお、翌年度へ繰り越す積立金は、344,054,977円となる。

## 〔9〕貯金経理

## 1 収入について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
利息及び配当金	15,602,000	15,589,131	△ 12,869	18,632,002	△ 3,042,871
償還差益	0	0	0	193,000	△ 193,000
合 計	15,602,000	15,589,131	△ 12,869	18,825,002	△ 3,235,871

## 2 支出について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決算額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
旅 費	55,000	0	△ 55,000	0	0
事 務 費	250,000	131,298	△ 118,702	26,506	104,792
委 託 費	4,000,000	113,138	△ 3,886,862	0	113,138
負 担 金	0	1,000	1,000	0	1,000
支 払 利 息	11,878,000	11,800,750	△ 77,250	11,265,182	535,568
保健経理へ相互繰入	-	-	-	100,000	△ 100,000
合 計	16,183,000	12,046,186	△ 4,136,814	11,391,688	654,498

## 3 資産の構成割合（地方公務員等共済組合法施行規程第14条第1項に規定する割合）について

(単位：円、%)

区 分	事業計画額	事業計画額		決算額		比較増△減		前年度決算額との比較					
		金額		割合		金額		割合		前年度決算額		比較増△減	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
資第一 産号	株式及び 証券投資 信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資第二 産号	固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	流動資産	113,478,000	4.43	102,340,076	4.01	△ 11,137,924	△ 0.42	117,638,735	4.77	△ 15,298,659	△ 0.76		
	金銭信託	100,000,000	3.90	100,000,000	3.92	0	0.02	100,000,000	4.05	0	△ 0.13		
	有価証券	2,349,562,000	91.67	2,349,562,000	92.07	0	0.40	2,249,562,000	91.18	100,000,000	0.89		
合 計		2,563,040,000	100.00	2,551,902,076	100.00	△ 11,137,924	-	2,467,200,735	100.00	84,701,341	-		

## 資産の運用利回りについて

平成29年度決算による平均運用利回り 年0.62%（平成28年度の平均運用利回り 年1.10%）

$$\text{算式 } C \div \left[ \{ A + (B - C) \} \times \frac{1}{2} \right]$$

A = 年度始資産 2,467,200,735 円

B = 年度末資産 2,551,902,076 円

C = 当該事業年度における資産の運用利益 15,589,131 円

(利息+配当金+償還差益-償還差損-信託等売買手数料)

## 4 貯金の種類、支払利率及び現況について

(単位：円、人、%)

区分		貯金の種類	普通貯金
前年度末	貯金額 A		2,334,500,781
	貯金者数 B		371
	貯金者1人当たり貯金額 C		6,292,455
	組合員加入率 D		63.09
	支払利率		0.50
本年度末	貯金額 E		2,415,426,576
	貯金者数 F		371
	貯金者1人当たり貯金額 G		6,510,584
	組合員加入率 H		62.45
	支払利率		0.50
比較	貯金額 E-A		80,925,795
	貯金者数 F-B		0
	貯金者1人当たり貯金額 G-C		218,129
	組合員加入率 H-D		△ 0.64
備考		貯金の額等 1. 積立 1口、500円 2. 新規申込み 毎月 3. 積立額の変更 毎月 4. 払戻・解約 毎月 (1日、17日払い) 5. 賞与積立 無  利息計算 毎年3月及び9月末日計算、 翌日元本組入れ	

## 5 利益剰余金の処分について

本年度における収支決算を行った結果、当期利益金として3,542,945円を生じたが、これを全額欠損金補てん積立金へ積立て、更に前年度より繰り越した積立金10,241,653円のうち、503,345円を取り崩し欠損金補てん積立金へ積立てた。

この結果、翌年度へ繰り越す利益剰余金は、130,509,637円となる。

(内訳)

欠損金補てん積立金	120,771,329 円
積立金	9,738,308 円



## 〔10〕貸付経理

## 1 収入について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
組合員貸付金利息	82,760,000	75,093,825	△ 7,666,175	106,408,127	△ 31,314,302
連 合 会 交 付 金	413,000	412,000	△ 1,000	517,000	△ 105,000
利 息 及 び 配 当 金	34,000	98,392	64,392	120	98,272
前 期 損 益 修 正 益	0	102	102	0	102
合 計	83,207,000	75,604,319	△ 7,602,681	106,925,247	△ 31,320,928

## 2 支出について

(単位：円)

区 分 科 目	事業計画額	決 算 額	比較増△減	前年度決算額との比較	
				前年度決算額	比較増△減
職 員 給 与	16,751,000	15,569,751	△ 1,181,249	7,527,993	8,041,758
厚 生 費	12,000	918	△ 11,082	972	△ 54
旅 費	156,000	24,080	△ 131,920	24,180	△ 100
事 務 費	650,000	36,564	△ 613,436	118,836	△ 82,272
委 託 費	4,148,000	1,233,036	△ 2,914,964	1,988,064	△ 755,028
修 繕 費	100,000	0	△ 100,000	0	0
普 及 費	100,000	0	△ 100,000	0	0
諸 謝 金	100,000	0	△ 100,000	0	0
負 担 金	3,967,000	3,852,417	△ 114,583	1,870,080	1,982,337
支 払 利 息	299,000	269,357	△ 29,643	13,699,474	△ 13,430,117
連 合 会 払 込 金	5,160,000	5,452,404	292,404	8,975,908	△ 3,523,504
減 価 償 却 費	59,000	58,905	△ 95	70,686	△ 11,781
合 計	31,502,000	26,497,432	△ 5,004,568	34,276,193	△ 7,778,761

## 3 貸付資金の増減状況について

(単位：円、%)

区 分	前年度末 A	平 成 29 年 度			比 較	
		増 加 額	減 少 額	本年度末 B	金額 C (B-A)	比率 C/A
経 過 的 長 期 預 託 金 管 理 経 理 予 り 借 入 金	90,960,347	-	90,960,347	0	△ 90,960,347	△ 100.0
組 合 員 貸 付 金 総 額 D	3,577,982,890	0	607,125,420	2,970,857,470	△ 607,125,420	△ 17.0
D の 額 の う ち 住 宅 貸 付 金 E	3,573,531,736	0	604,552,502	2,968,979,234	△ 604,552,502	△ 16.9
E / D × 100	99.9			99.9		

## 4 貸付の条件について（高額医療貸付及び出産貸付を除き、新規貸付は休止中である。）

(単位：％、千円、月)

種 類	利率(年)	最 高 限 度 額	償還期間	据置期間	備 考	
普 通 貸 付	2.66 1.26	2,000	120			
住 宅 貸 付	2.66 1.26	18,000	360		ボーナス併用償還有： 元金分割による併用償還	
在宅介護対応 住宅貸付(加算)	2.40 1.00	3,000	360		〃	
災害 貸付	住 宅	2.22 0.93	18,000	360	1 年	〃
	追 加	2.22 0.93	19,000	360	1 年	〃
特別 貸付	医 療	2.66 1.26	1,000	120		
	入学 結婚 葬祭	2.66 1.26	2,000	120		
高額医療貸付	無 利 息	高額療養費支給 対象額の10分の9				
出 産 貸 付	〃	出 産 費 等 支 給 対 象 額				

(注) 利率(年)欄記載の上段の数値は平成29年4月から12月までの特例利率、下段の数値は平成30年1月から3月までの利率を表示

## 5 組合員貸付金の状況について

(単位：件、円、％)

種 類	前 年 度 末			本 年 度 末			比 較		
	件数	金 額	割合	件数	金 額	割合	件数	金 額	割合
	A	B		C	D		C-A	D-B	
普 通 貸 付	11	4,451,154	0.1	7	1,878,236	0.1	△ 4	△ 2,572,918	0.0
住 宅 貸 付	1,037	3,573,531,736	99.9	896	2,968,979,234	99.9	△ 141	△ 604,552,502	0.0
在宅介護対応 住宅貸付(加算)	10	11,509,756	-	9	10,197,701	-	△ 1	△ 1,312,055	-
災害 貸付	住 宅	0	0	0	0	0	0	0	0
	追 加	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
特別 貸付	医 療	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 学	0	0	0	0	0	0	0	0
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0
	葬 祭	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
高額医療貸付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出 産 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,048	3,577,982,890	100.0	903	2,970,857,470	100.0	△ 145	△ 607,125,420	-

(注) 在宅介護対応住宅貸付(加算)の件数、金額は住宅貸付の件数、金額に含まれる。

## 6 利益剰余金の処分について

本年度における収支決算を行った結果、当期利益金として49,106,887円を生じた。

この利益金に前年度より繰り越した積立金3,338,958,488円と欠損金補てん積立金超過額を取り崩して生じた30,356,271円を合わせ、翌年度へ繰り越す積立金は、3,418,421,646円となる。

短 期 経 理



## 短期経理 貸借対照表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<b>流動資産</b>		4,741,820,187	<b>流動負債</b>		22,701,930
普通預金	3,452,411,950		未払金	5,717,403	
金銭信託	300,254,064		未払費用	4,158,699	
有価証券	800,000,000		前受収益	12,825,828	
立替金	73,994				
未収収益	190,195		<b>固定負債</b>		1,166,438,896
未収金	112,228,984		支払準備金	1,166,438,896	
支払基金委託金	76,661,000				
			<b>負債合計</b>		1,189,140,826
			<b>剰余金</b>		3,552,679,361
			利益剰余金	3,552,679,361	
			欠損金補てん積立金	704,491,463	
			短期積立金	2,644,261,390	
			介護積立金	203,926,508	
			<b>純資産合計</b>		3,552,679,361
<b>資 産 合 計</b>		4,741,820,187	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		4,741,820,187

## 短期経理 損益計算書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
円	円	円	円	円	円
<b>経常費用</b>		17,392,006,484	<b>経常収益</b>		17,820,413,276
<b>事業費用</b>		17,392,006,484	<b>事業収益</b>		16,935,401,493
保健給付	6,724,375,662		短期負担金	7,666,167,579	
休業給付	818,051,576		介護負担金	769,113,407	
災害給付	680,000		短期掛金	7,655,769,093	
附加給付	81,203,290		介護掛金	769,105,958	
老人保健拠出金	47,427		短期任意継続掛金	68,006,130	
退職者給付拠出金	205,356,656		介護任意継続掛金	7,239,326	
前期高齢者納付金	3,550,496,224		<b>補助金等収入</b>		872,235,720
後期高齢者支援金	3,475,397,169		高額医療交付金	138,906,000	
病床転換支援金	16,226		災害給付交付金	680,000	
介護納付金	1,469,812,783		育休・介護休業 手当金交付金	698,035,955	
一部負担金払戻金	73,038,800		調整負担金	34,613,765	
短期任意継続 掛金還付金	4,831,915		<b>事業外収益</b>		12,776,063
介護任意継続 掛金還付金	462,567		短期利息及び 短期配当金	2,158,042	
連合会払込金	222,147,681		賠償金	10,618,021	
連合会拠出金	766,088,508		<b>前年度繰越 支払準備金</b>		1,187,721,145
<b>繰入金</b>		51,808,640	前年度繰越 支払準備金		1,187,721,145
業務経理へ繰入		51,808,640			
<b>次年度繰越 支払準備金</b>		1,166,438,896			
次年度繰越 支払準備金		1,166,438,896			
<b>当期利益金</b>		397,880,401			
当期短期利益金		322,697,060			
当期介護利益金		75,183,341			
<b>合 計</b>		19,008,134,421	<b>合 計</b>		19,008,134,421

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
丸八信用組合	普 通 預 金	5,938,798 円	
三菱東京UFJ銀行 東海公務部	〃	3,427,148,952	
三井住友信託銀行 名古屋営業部	〃	19,324,200	
合 計		3,452,411,950	

## 金 銭 信 託 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
みずほ信託銀行	合同運用指定金銭信託	300,254,064 円	オールウェイズ
合 計		300,254,064	

## 有 価 証 券 明 細 表

	銘 柄	券 面 総 額	取 得 価 額	貸借対照表計上額	摘 要
地 方 債	名古屋市公募公債	100,000 千円	100,000,000 円	100,000,000 円	第490回
	北九州市公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成27年度第1回
	みずほ証券保護預かり 計	200,000	200,000,000	200,000,000	
	島根県公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成26年度第3回
	北海道公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成26年度第16回
	兵庫県公募公債	200,000	200,000,000	200,000,000	第4回
	大阪市公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成27年度第7回
	福岡市公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成26年度第8回
	野村証券保護預かり 計	600,000	600,000,000	600,000,000	
	合 計	800,000	800,000,000	800,000,000	

## 立 替 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
保 健 給 付	73,994 円	愛知県社会保険診療報酬支払基金	
合 計	73,994		

## 未 収 収 益 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
有価証券利息	189,208 円	名古屋市 他	地方債
信託収益	987	みずほ信託銀行	合同運用指定金銭信託
合 計	190,195		

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
短期負担金	42,820,782 円	市長部局 他	給与改定分
介護負担金	4,310,833	〃	〃
短期掛金	41,794,143	〃	給与改定分等
介護掛金	4,191,466	〃	〃
高額医療交付金	18,894,000	全国市町村職員共済組合連合会	11～12月診療分
調整負担金	192,228	市長部局 他	給与改定分
連合会払込金	5,993	全国市町村職員共済組合連合会	3月払込修正分
連合会拠出金	19,539	〃	〃
合 計	112,228,984		

## 支 払 基 金 委 託 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
支払基金委託金	76,661,000 円	愛知県社会保険診療報酬支払基金	
合 計	76,661,000		

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
一部負担金払戻金	136,700 円	組合員2名分	支払未済給付（前年度繰越分）
傷病手当金	69,078	組合員1名分	支払未済給付
連合会払込金	1,239,029	全国市町村職員共済組合連合会	給与改定分
連合会拠出金	4,272,596	〃	〃
合 計	5,717,403		

## 未 払 費 用 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負担金	904,988 円	厚生年金保険経理	未振替分
組合員保険料	2,869,308	〃	〃
負担金	58,810	退職等年金経理	〃
掛金	239,320	〃	〃
負担金	698	経過の長期経理	〃
〃	11,089	保健経理	〃
掛金	56,454	〃	〃
子ども・子育て支援金	18,032	業務経理	〃
合 計	4,158,699		



## 前 受 収 益 明 細 表

科 目	摘 要	収 入			貸借対照表 計 上 額	備 考
		年 月 日	伝票番号	金 額		
短期任意継続掛金	短期任意継続組合員37名分	H30. 3. 12他	No. 587他	11,714,889 円	11,714,889 円	
介護任意継続掛金	介護任意継続組合員22名分	〃	〃	1,110,939	1,110,939	
合 計				12,825,828	12,825,828	

## 積 立 金 明 細 表

区 分	前 期 繰 越 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	貸借対照表計上額	摘 要
欠損金補てん積立金	698,407,821 円	6,083,642 円	0 円	704,491,463 円	
合 計	698,407,821	6,083,642	0	704,491,463	

## 利 益 剰 余 金 計 算 書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

1	短期積立金	2,327,647,972 円
	介護積立金	128,743,167 円
2	当期短期利益金	322,697,060 円
	当期介護利益金	75,183,341 円
3	当期処分額（短期）	△ 6,083,642 円
	欠損金補てん積立金へ積立	△ 6,083,642 円
	当期処分額（介護）	0 円
	短期積立金	2,644,261,390 円
	介護積立金	203,926,508 円

## 重要な会計方針

(短期経理)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

2 引当金等の計上基準

1) 支払準備金

短期経理の給付金について、当該事業年度の潜在債務を負債として見込むもので、地方公務員等共済組合法施行規程（以下、本決算書において「施行規程」という。）第83条の規定に基づき、当該事業年度における短期給付の請求額の総額の2/12を計上している。

2) 欠損金補てん積立金

短期経理の将来の欠損金の補てんにあてるための積立金で、施行規程第87条の規定に基づき、当該事業年度以前3事業年度における短期給付の平均請求額の10/100に達するまで計上している。

厚生年金保険經理



## 厚生年金保険経理 貸借対照表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<b>流動資産</b>		2,536,214,111	<b>流動負債</b>		2,536,214,111
普通預金	2,336,458,063		未払金	2,535,439,082	
未収金	199,756,048		預り金	775,029	
資 産 合 計		2,536,214,111	負 債 ・ 純 資 産 合 計		2,536,214,111

## 厚生年金保険経理 損益計算書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<b>経常費用</b>		39,608,306,045	<b>経常収益</b>		39,608,306,045
事業費用	39,608,306,045		事業収益	39,608,306,045	
負担金払込金	24,595,415,275		負担金	24,595,415,275	
組合員保険料 払込金	15,012,890,770		組合員保険料	15,012,890,770	
合 計		39,608,306,045	合 計		39,608,306,045

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三菱東京UFJ銀行 東海公務部	普 通 預 金	2,335,683,034 円	
ゆうちょ銀行	"	775,029	
合 計		2,336,458,063	

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金	904,988 円	短期経理	未振替分
"	116,177,215	市長部局 他	給与改定分
組 合 員 保 険 料	2,869,308	短期経理	未振替分
"	79,804,537	市長部局 他	給与改定分等
合 計	199,756,048		

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金 払 込 金	1,491,105,563 円	全国市町村職員共済組合連合会	3月分、給与改定分
組 合 員 保 険 料 払 込 金	1,044,333,519	"	3月分、給与改定分等
合 計	2,535,439,082		

## 預 り 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
過 払 金 等 返 還 金	775,029 円	年金受給者 1 名分	平成30年3月受入分
合 計	775,029		

退 職 等 年 金 経 理





## 退職等年金経理 貸借対照表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<b>流動資産</b>		174,169,808	<b>流動負債</b>		174,169,808
普通預金		160,410,910	未払金		174,169,808
未収金		13,758,898			
資 産 合 計		174,169,808	負 債 ・ 純 資 産 合 計		174,169,808

## 退職等年金経理 損益計算書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<b>経常費用</b>		2,525,463,229	<b>経常収益</b>		2,525,463,229
事業費用		2,525,463,229	事業収益		2,525,463,229
負担金払込金	1,262,734,671		負 担 金	1,262,734,671	
掛金払込金	1,262,728,558		掛 金	1,262,728,558	
合 計		2,525,463,229	合 計		2,525,463,229

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三菱東京UFJ銀行 東海公務部	普 通 預 金	160,410,910 円	
合 計		160,410,910	

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金	58,810 円	短期経理	未振替分
"	6,804,005	市長部局 他	給与改定分
掛 金	239,320	短期経理	未振替分
"	6,656,763	市長部局 他	給与改定分等
合 計	13,758,898		

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金 払 込 金	87,066,857 円	全国市町村職員共済組合連合会	3月分、給与改定分
掛 金 払 込 金	87,102,951	"	3月分、給与改定分等
合 計	174,169,808		

經 過 的 長 期 經 理



## 經 過 的 長 期 經 理 貸 借 對 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		1,333,414	流動負債		1,333,414
普通預金		1,229,702	未払金		1,333,414
未収金		103,712			
資 産 合 計		1,333,414	負 債 ・ 純 資 産 合 計		1,333,414

## 經 過 的 長 期 經 理 損 益 計 算 書

自平成29年4月1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
經常費用		148,149,958	經常収益		148,149,958
事業費用		148,149,958	事業収益		148,149,958
負担金払込金	148,149,958		負担金	148,149,958	
合 計		148,149,958	合 計		148,149,958

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三菱東京UFJ銀行 東海公務部	普 通 預 金	1,229,702 円	
合 計		1,229,702	

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金	698 円	短期経理	未振替分
"	103,014	市長部局 他	給与改定分
合 計	103,712		

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金 払 込 金	1,333,414 円	全国市町村職員共済組合連合会	3月分、給与改定分
合 計	1,333,414		

經過的長期預託金管理經理





## 経過の長期預託金管理経理 貸借対照表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額		貸 方		金 額	
	円	円	円		円	円	円
<b>流動資産</b>			39,216,791	<b>固定負債</b>			226,716,791
普通預金		39,177,979		連合会預託金		226,716,791	
未収収益		38,812					
<b>固定資産</b>			187,500,000				
投資その他の資産		187,500,000					
投資有価証券	187,500,000						
<b>資 産 合 計</b>			<b>226,716,791</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>			<b>226,716,791</b>

## 経過の長期預託金管理経理 損益計算書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額		利 益		金 額	
	円	円	円		円	円	円
<b>経常費用</b>			2,006,888	<b>経常収益</b>			2,006,888
事業費用		2,006,888		運用収入		2,006,888	
支払利息	2,006,888			利息及び配当金	2,006,888		
<b>合 計</b>			<b>2,006,888</b>	<b>合 計</b>			<b>2,006,888</b>

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三菱東京UFJ銀行 東海公務部	普 通 預 金	39,177,979 円	
合 計		39,177,979	

## 投 資 有 価 証 券 明 細 表

	銘 柄	券 面 総 額	取 得 価 額	貸借対照表計上額	摘 要
地 方 債	名古屋市事業公債	12,500 千円	12,500,000 円	12,500,000 円	平成20年度
	〃	25,000	25,000,000	25,000,000	平成21年度
	〃	37,500	37,500,000	37,500,000	平成22年度
	〃	50,000	50,000,000	50,000,000	平成23年度
	〃	62,500	62,500,000	62,500,000	平成24年度
		名古屋市会計室保管 計	187,500	187,500,000	187,500,000
	合 計	187,500	187,500,000	187,500,000	

## 貸 付 金 明 細 表

貸付区分	貸付先	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
長期貸付金	貸付経理	90,960,347 円	0 円	90,960,347 円	0 円	
合 計		90,960,347	0	90,960,347	0	

## 未 収 収 益 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
預 金 利 息	13 円	三菱東京UFJ銀行 東海公務部	普通預金
有 価 証 券 利 息	38,799	名古屋市	地方債
合 計	38,812		

## 連 合 会 預 託 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
連 合 会 預 託 金	226,716,791 円	全国市町村職員共済組合連合会	
合 計	226,716,791		

## 重要な会計方針

(経過の長期預託金管理経理)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
個別法による原価法



業 務 経 理



## 業 務 経 理 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<b>流動資産</b>		539,411,588	<b>流動負債</b>		21,848,541
普通預金	438,768,782		未払金	340	
有価証券	100,000,000		未払費用	21,110,820	
貯蔵品	312,956		預り金	737,381	
立替金	106,187				
前払費用	118,600		<b>固定負債</b>		121,486,609
未収収益	331		引当金	121,486,609	
未収金	104,732		退職給与引当金	121,486,609	
<b>固定資産</b>		2,098,805	<b>負債合計</b>		143,335,150
<b>有形固定資産</b>		1,876,805	<b>剰余金</b>		398,175,243
器具及び備品	1,876,805		利益剰余金	398,175,243	
<b>投資その他の資産</b>		222,000	積立金	398,175,243	
敷金及び保証金	222,000		<b>純資産合計</b>		398,175,243
<b>資 産 合 計</b>		<b>541,510,393</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		<b>541,510,393</b>

(注) 有形固定資産の減価償却累計額は、2,959,030円である。

## 業 務 経 理 損 益 計 算 書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
円	円	円	円	円	円
<b>経常費用</b>		400,562,243	<b>経常収益</b>		419,016,570
<b>事業費用</b>		400,562,243	<b>事業収益</b>		286,748,718
役員報酬	54,000		負担金	286,614,855	
職員給与	70,348,183		雑収入	133,863	
厚生費	145,227		<b>補助金等収入</b>		132,266,852
旅費	2,297,960		連合会交付金	132,266,852	
事務費	27,463,678		<b>事業外収益</b>		1,000
賃金	24,027,779		利息及び配当金	1,000	
委託費	49,150,002		<b>繰入金</b>		51,808,640
光熱水料	670,729		短期経理より繰入	51,808,640	
修繕費	131,112				
賃借料	17,354,694				
保険料	11,500				
普及費	14,906,116				
諸謝金	42,800				
負担金	21,325,414				
連合会分担金	47,981,220				
事務費負担金	124,330,340				
払込金	321,489				
減価償却費					
<b>特別損失</b>		22,558			
前期損益修正損		22,558			
<b>当期利益金</b>		70,240,409			
当期利益金		70,240,409			
合 計		470,825,210	合 計		470,825,210



## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
丸八信用組合	普 通 預 金	332,394,906 円	
三菱東京UFJ銀行 名古屋市役所出張所	〃	106,373,876	
合 計		438,768,782	

## 有 価 証 券 明 細 表

	銘 柄	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘 要
地方債	大阪府公募公債	100,000 千円	100,000,000 円	100,000,000 円	第130回
	みずほ証券保護預かり 計	100,000	100,000,000	100,000,000	
	合 計	100,000	100,000,000	100,000,000	

## 立 替 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
払 込 手 数 料	11,070 円	全国市町村職員共済組合連合会	年金過払金返還に伴う振込手数料平成29年度分
雇 用 保 険 料	95,117	愛知労働局	平成29年度分
合 計	106,187		

## 前 払 費 用 明 細 表

科 目	摘 要	支 払			貸借対照表 計 上 額	備 考
		年 月 日	伝票番号	金 額		
賃 借 料	派遣職員に係る宿舍使用料 平成30年4月分	H30.3.30	No. 1005	107,100 円	107,100 円	
保 険 料	派遣職員に係る宿舍保険料 平成30年度分	H29.3.10	No. 869	11,500	11,500	
合 計				118,600	118,600	

## 未 収 収 益 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
有 価 証 券 利 息	331 円	大阪府	地方債
合 計	331		

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
子ども・子育て支援金	18,032 円	短期経理	未振替分
〃	11,975	派遣団体	給与改定分
負 担 金	11,905	全国市町村職員共済組合連合会	派遣職員連合会給与負担金 3月超過勤務手当分
雑 収 入	62,820	名古屋市職員互助会	介護休暇支援金の支給事務に関する事務費
合 計	104,732		

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
立 替 金	340 円	全国市町村職員共済組合連合会	年金過払金返還に伴う振込手数料3月分
合 計	340		

## 未 払 費 用 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
職 員 給 与	305,928 円	共済課長	職員諸手当 3月分
旅 費	78,160	共済課長 他	在勤地内旅費 3月分 他
事 務 費	2,638,241	(株)豊明堂 他	事務用消耗品 3月分 他
賃 金	387,399	共済課長	嘱託職員諸手当 3月分
委 託 費	15,737,775	社会保険診療報酬支払基金 他	レセプト電子データ提供料 1月分 他
光 熱 水 料	104,439	名古屋市役所	電気使用料 2～3月分
修 繕 費	69,768	NECフィールドイング(株)	サーバ修理費用
賃 借 料	1,392,054	全国市町村職員共済組合連合会	サーバ版標準システム構成機器 平成29年度下半期分 他
負 担 金	397,056	名古屋市中小企業共済会 他	退職金積立金 3月分 他
合 計	21,110,820		

## 預 り 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
住 民 税	308,800 円	名古屋市収納管理・特別徴収事務センター 他	3月分
子ども・子育て支援金	428,581	厚生労働省子ども家庭局	3月分、給与改定分
合 計	737,381		

## 引当金明細表

区 分	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	貸借対照表計上額	摘 要
退職給与引当金	116,391,400 円	5,095,209 円	0 円	121,486,609 円	
合 計	116,391,400	5,095,209	0	121,486,609	

## 固定資産明細表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期償却額	差引期末残高	摘 要
器具及び備品	2,198,294 円	0 円	0 円	2,198,294 円	321,489 円	1,876,805 円	
敷金及び保証金	222,000	0	0	222,000	—	222,000	
合 計	2,420,294	0	0	2,420,294	321,489	2,098,805	

## 減価償却費明細表

資産の種類	耐用年数	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率	摘 要
器具及び備品	15 年	4,822,335 円	321,489 円	2,945,531 円	1,876,804 円	61.08 %	
”	8	13,500	0	13,499	1	99.99	
合 計	—	4,835,835	321,489	2,959,030	1,876,805	—	

## 減価償却累計額明細表

区 分	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	貸借対照表計上額	摘 要
器具及び備品	2,637,541 円	321,489 円	0 円	2,959,030 円	
合 計	2,637,541	321,489	0	2,959,030	

## 棚 卸 表

貸借対照表 科 目	品 名	単位	棚 卸			減 損 額		貸借対照表 計 上 額
			数量	単 価	金 額	割合	金 額	
貯 蔵 品	郵便切手 他	枚	2,862	円	312,956 円		円	312,956 円
合 計			2,862		312,956			312,956

平成30年3月31日

棚卸責任者 出納主任 尾 関 修 印  
同 立会人 野 末 啓 子 印

## 支 出 実 績 表

科 目	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	不 用 額
役 員 報 酬	135,000 円	54,000 円	0 円	81,000 円
職 員 給 与	73,941,000	70,042,255	305,928	3,592,817
旅 費	5,384,000	2,219,800	78,160	3,086,040
事 務 費	31,433,000	24,825,437	2,638,241	3,969,322
合 計	110,893,000	97,141,492	3,022,329	10,729,179

## 利 益 剰 余 金 計 算 書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

1	積 立	金		327,934,834 円
2	当 期 利 益	金		70,240,409 円
3	当 期 処 分	額		0 円
	積 立	金		398,175,243 円
				398,175,243 円

## 重要な会計方針

(業務経理)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
個別法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準  
貯蔵品（郵便切手等）について、施行規程第70条の規定に基づき個別法による原価法によっている。
- 3 固定資産の減価償却方法  
法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。  
なお、減価償却累計額は、次のとおりである。  
有形固定資産            2, 9 5 9, 0 3 0 円
- 4 引当金等の計上基準
  - 1) 退職給与引当金  
共済組合に雇用されている職員に係る退職給与を、施行規程第78条の規定に基づき毎事業年度末日において所要の金額を計上している。



保 健 経 理





## 保 健 経 理 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<b>流動資産</b>		498,454,469	<b>流動負債</b>		114,162,594
普通預金	371,618,918		未払金	35,396	
金銭信託	100,000,000		未払費用	112,795,003	
立替金	206,172		預り金	1,332,195	
未収収益	2,600				
未収金	26,626,779		<b>固定負債</b>		40,236,898
			引当金	40,236,898	
			退職給与引当金	40,236,898	
			<b>負債合計</b>		154,399,492
			<b>剰余金</b>		344,054,977
			利益剰余金	344,054,977	
			積立金	344,054,977	
			<b>純資産合計</b>		344,054,977
<b>資 産 合 計</b>		498,454,469	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		498,454,469

## 保 健 経 理 損 益 計 算 書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
円	円	円	円	円	円
<b>経常費用</b>		852,645,538	<b>経常収益</b>		763,765,984
<b>事業費用</b>	852,453,675		<b>事業収益</b>	763,736,284	
職 員 給 与	32,913,967		負 担 金	304,690,967	
厚 生 費	274,164,722		掛 金	297,721,813	
特定健康診査等費	9,742,670		施 設 収 入	153,273,955	
旅 費	319,130		雑 収 入	8,049,549	
事 務 費	1,208,572		<b>事業外収益</b>	29,700	
事業用消耗品費	8,777,664		利息及び配当金	29,700	
賃 金	89,034,052		<b>当期損失金</b>		88,968,294
委 託 費	385,833,182		当 期 損 失 金	88,968,294	
被 服 費	45,036				
修 繕 費	529,092				
洗 濯 費	569,565				
賃 借 料	12,349,409				
普 及 費	7,751,821				
諸 謝 金	1,338,200				
負 担 金	20,828,118				
連 合 会 分 担 金	7,048,475				
<b>事業外費用</b>	191,863				
雑 損	191,863				
<b>特別損失</b>		88,740			
前期損益修正損	21,465				
固定資産除去損	67,275				
<b>合 計</b>		852,734,278	<b>合 計</b>		852,734,278

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
丸八信用組合	普 通 預 金	264,587,620 円	
三井住友信託銀行 名古屋営業部	〃	107,031,298	
合 計		371,618,918	

## 金 銭 信 託 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三井住友信託銀行	合同運用指定金銭信託	100,000,000 円	J-HOPE
合 計		100,000,000	

## 立 替 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
雇 用 保 険 料	169,155 円	愛知労働局	平成29年度分
職 員 給 与	37,017	貸付経理	給与改定分
合 計	206,172		

## 未 収 収 益 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
信 託 収 益	2,600 円	三井住友信託銀行	合同運用指定金銭信託
合 計	2,600		

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
負 担 金	11,089 円	短期経理	未振替分
〃	1,662,909	市長部局 他	給与改定分
掛 金	56,454	短期経理	未振替分
〃	1,626,935	市長部局 他	給与改定分等
施 設 収 入	23,245,694	名古屋市総務局 他	事務処理業務1～3月分 他
負 担 金	23,528	愛知労働局	労災保険料平成29年度分
連 合 会 分 担 金	170	全国市町村職員共済組合連合会	3月確定分
合 計	26,626,779		

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
連 合 会 分 担 金	35,264 円	全国市町村職員共済組合連合会	給与改定分
預 り 金	132	事業課長	雇用保険料
合 計	35,396		

## 未 払 費 用 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
職 員 給 与	62,021 円	事業課長	職員諸手当 3月分
厚 生 費	20,179,290	(医) オリエンタルクリニック 他	人間ドック受診料 3月分 他
特定健康診査等費	159,792	愛知県社会保険診療報酬支払基金 他	特定健康診査費 3月分 他
旅 費	2,040	事業課長	在勤地内旅費 3月分
事 務 費	67,904	名古屋市長 他	電話料 平成29年度分 他
賃 金	229,199	事業課長	嘱託職員諸手当 3月分 他
委 託 費	90,574,507	(株) JTBベネフィット 他	心身リフレッシュ事業 3月分 他
賃 借 料	363,294	NECキャピタルソリューション (株)	クライアント機器 3月分
普 及 費	986,169	日本システム技術 (株)	医療費通知作成 1～3月分
負 担 金	170,787	愛知労働局 他	雇用保険料 平成29年度分 他
合 計	112,795,003		

## 預 り 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
住 民 税	688,100 円	名古屋市収納管理・特別徴収事務センター 他	3月分
健 康 保 険 料	237,835	厚生労働省年金局	〃
厚生年金保険料	406,260	〃	〃
合 計	1,332,195		

## 引 当 金 明 細 表

区 分	前 期 繰 越 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	摘 要
退職給与引当金	55,983,436 円	0 円	15,746,538 円	40,236,898 円	
合 計	55,983,436	0	15,746,538	40,236,898	

## 固定資産明細表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期償却額	差引期末残高	摘要
器具及び備品	67,275 円	0 円	67,275 円	0 円	0 円	0 円	
合計	67,275	0	67,275	0	0	0	

## 支出実績表

科目	予算額	支出済額	支出未済額	不用額
職員給与	34,221,000 円	32,888,963 円	25,004 円	1,307,033 円
旅費	837,000	317,090	2,040	517,870
事務費	1,948,000	1,140,668	67,904	739,428
合計	37,006,000	34,346,721	94,948	2,564,331

## 利益剰余金計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

1	積立金	433,023,271 円
2	当期損失金	△ 88,968,294 円
3	当期処分額	0 円
	積立金	344,054,977 円

## 重要な会計方針

(保健経理)

### 1 引当金等の計上基準

#### 1) 退職給与引当金

共済組合に雇用されている職員に係る退職給与を、施行規程第78条の規定に基づき毎事業年度末日において所要の金額を計上している。

貯 金 経 理





## 貯 金 経 理 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額		貸 方		金 額	
	円	円	円		円	円	円
<b>流動資産</b>			102,340,076	<b>流動負債</b>			2,421,392,439
普通預金		99,765,889		組合員貯金	2,415,426,576		
未収収益		2,574,187		未払費用	5,965,863		
<b>固定資産</b>			2,449,562,000	<b>負債合計</b>			2,421,392,439
投資その他の資産		2,449,562,000		<b>剰余金</b>			130,509,637
金銭信託	100,000,000			利益剰余金		130,509,637	
投資有価証券	2,349,562,000			欠損金補てん 積立金	120,771,329		
				積立金	9,738,308		
				<b>純資産合計</b>			130,509,637
<b>資 産 合 計</b>			2,551,902,076	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>			2,551,902,076

## 貯 金 経 理 損 益 計 算 書

自平成29年4月1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額		利 益		金 額	
	円	円	円		円	円	円
<b>経常費用</b>			12,046,186	<b>経常収益</b>			15,589,131
事業費用		12,046,186		運用収入		15,589,131	
事務費	131,298			利息及び配当金	15,589,131		
委託費	113,138						
負担金	1,000						
支払利息	11,800,750						
<b>当期利益金</b>			3,542,945				
当期利益金		3,542,945					
<b>合 計</b>			15,589,131	<b>合 計</b>			15,589,131

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
丸八信用組合	普 通 預 金	3,631,733 円	
三井住友信託銀行 名古屋栄支店	〃	96,134,156	
合 計		99,765,889	

## 金 銭 信 託 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三井住友信託銀行	合同運用指定金銭信託	100,000,000 円	J-HOPE
合 計		100,000,000	

## 未 収 収 益 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
有 価 証 券 利 息	1,287,206 円	愛知県 他	地方債
〃	733,094	西日本高速道路 他	社債
〃	548,987	中部国際空港 他	諸債券
信 託 収 益	4,900	三井住友信託銀行	合同運用指定金銭信託
合 計	2,574,187		

## 投資有価証券明細表

	銘柄	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
地 方 債	愛知県公募公債	100,000 千円	99,970,000 円	99,970,000 円	平成21年度第6回
	〃	100,000	100,000,000	100,000,000	平成28年度第4回
	共同発行市場公募地方債	200,000	199,960,000	199,960,000	第106回
	なごやか市民債	50,000	50,000,000	50,000,000	第14回
	京都市公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成26年度第4回
	神戸市公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成26年度第4回
	みずほ証券保護預かり 計	650,000	649,930,000	649,930,000	
	大阪府公募公債	100,000	99,752,000	99,752,000	第384回
	京都府公募公債	100,000	99,930,000	99,930,000	平成25年度第8回
	川崎市公募公債	100,000	99,950,000	99,950,000	第89回
野村証券保護預かり 計	300,000	299,632,000	299,632,000		
<b>地 方 債 計</b>	<b>950,000</b>	<b>949,562,000</b>	<b>949,562,000</b>		
社 債	西日本高速道路社債	100,000	100,000,000	100,000,000	第32回
	三菱東京UFJ銀行社債	200,000	200,000,000	200,000,000	無担保第35回
	みずほ銀行社債	100,000	100,000,000	100,000,000	無担保第19回
	みずほ証券保護預かり 計	400,000	400,000,000	400,000,000	
	西日本高速道路社債	100,000	100,000,000	100,000,000	第33回
	野村証券保護預かり 計	100,000	100,000,000	100,000,000	
<b>社 債 計</b>	<b>500,000</b>	<b>500,000,000</b>	<b>500,000,000</b>		
諸 債 券	中部国際空港債券	100,000	100,000,000	100,000,000	政府保証第23回
	名古屋高速道路債券	100,000	100,000,000	100,000,000	第124回
	〃	100,000	100,000,000	100,000,000	第127回
	みずほ証券保護預かり 計	300,000	300,000,000	300,000,000	
	地方公共団体金融機構債券	100,000	100,000,000	100,000,000	第55回
	〃	100,000	100,000,000	100,000,000	第58回
	〃	100,000	100,000,000	100,000,000	F 214回
	名古屋高速道路債券	100,000	100,000,000	100,000,000	第121回
	〃	100,000	100,000,000	100,000,000	第133回
	住宅金融支援機構債券	100,000	100,000,000	100,000,000	一般担保第230回
野村証券保護預かり 計	600,000	600,000,000	600,000,000		
<b>諸 債 券 計</b>	<b>900,000</b>	<b>900,000,000</b>	<b>900,000,000</b>		
<b>合 計</b>	<b>2,350,000</b>	<b>2,349,562,000</b>	<b>2,349,562,000</b>		

## 未払費用明細表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
組合員貯金利息	5,965,863 円	普通貯金預金者	平成29年10月1日～平成30年3月31日
合 計	5,965,863		

## 積立金明細表

区 分	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	貸借対照表計上額	摘 要
欠損金補てん積立金	116,725,039 円	4,046,290 円	0 円	120,771,329 円	
合 計	116,725,039	4,046,290	0	120,771,329	

## 支出実績表

科 目	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	不 用 額
旅 費	55,000 円	0 円	0 円	55,000 円
事 務 費	250,000	131,298	0	118,702
合 計	305,000	131,298	0	173,702

## 利益剰余金計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

1	積 立 金	10,241,653 円
2	当 期 利 益 金	3,542,945 円
3	当 期 処 分 額	△ 4,046,290 円
	欠損金補てん積立金へ積立	△ 4,046,290 円
	積 立 金	9,738,308 円

## 重要な会計方針

(貯金経理)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

2 引当金等の計上基準

1) 欠損金補てん積立金

貯金経理の将来の欠損金の補てんにあてるための積立金で、施行規程第87条の規定に基づき、組合員の貯金額の5/100以上に達するまで計上している。



貸 付 経 理





## 貸 付 経 理 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<b>流動資産</b>			135,921,551	<b>流動負債</b>	3,658,156
普通預金		128,649,394		未払金	37,017
未収収益		3,718,290		未払費用	2,080,207
未収金		3,553,867		預り金	1,540,932
<b>固定資産</b>			3,471,464,087	<b>固定負債</b>	36,762,962
<b>有形固定資産</b>		58,909		引当金	36,762,962
器具及び備品	58,909			退職給与引当金	36,762,962
<b>無形固定資産</b>		547,708		<b>負債合計</b>	40,421,118
電話加入権	547,708			<b>剰余金</b>	3,566,964,520
<b>投資その他の資産</b>		3,470,857,470		利益剰余金	3,566,964,520
金銭信託	100,000,000			欠損金補てん 積立金	148,542,874
投資有価証券	400,000,000			積立金	3,418,421,646
組合員貸付金	2,970,857,470			<b>純資産合計</b>	3,566,964,520
<b>資 産 合 計</b>		<b>3,607,385,638</b>		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,607,385,638</b>

(注) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,208,611円である。

## 貸 付 経 理 損 益 計 算 書

自平成29年4月 1日

至平成30年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<b>経常費用</b>			<b>26,497,432</b>	<b>経常収益</b>	<b>75,604,217</b>
事業費用		26,497,432		事業収益	75,093,825
職員給与	15,569,751			組合員貸付金利息	75,093,825
厚生費	918			補助金等収入	412,000
旅費	24,080			連合会交付金	412,000
事務費	36,564			事業外収益	98,392
委託費	1,233,036			利息及び配当金	98,392
負担金	3,852,417			特別利益	
支払利息	269,357			前期損益修正益	102
連合会払込金	5,452,404				
減価償却費	58,905				
<b>当期利益金</b>			<b>49,106,887</b>		
当期利益金		49,106,887			
合 計			<b>75,604,319</b>	合 計	<b>75,604,319</b>

## 預 金 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
丸八信用組合	普 通 預 金	23,099,281 円	
三菱東京UFJ銀行 名古屋市役所出張所	〃	57,698,770	
みずほ信託銀行 名古屋支店	〃	36,508,291	
〃	〃	11,343,052	団体信用生命保険関係等
合 計		128,649,394	

## 金 銭 信 託 明 細 表

取引金融機関等の名称	区 分	金 額	摘 要
三井住友信託銀行	合同運用指定金銭信託	100,000,000 円	スタートラストα
合 計		100,000,000	

## 投 資 有 価 証 券 明 細 表

	銘 柄	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘 要
地方債	共同発行市場公募地方債	100,000 千円	100,000,000 円	100,000,000 円	第179回
	愛知県公募公債	100,000	100,000,000	100,000,000	平成29年度第15回
	野村証券保護預かり 計	200,000	200,000,000	200,000,000	
	<b>地 方 債 計</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000,000</b>	<b>200,000,000</b>	
社債	東日本高速道路社債	200,000	200,000,000	200,000,000	第43回
	みずほ証券保護預かり 計	200,000	200,000,000	200,000,000	
	<b>社 債 計</b>	<b>200,000</b>	<b>200,000,000</b>	<b>200,000,000</b>	
<b>合 計</b>	<b>400,000</b>	<b>400,000,000</b>	<b>400,000,000</b>		

## 未 収 収 益 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
組合員貸付利息	3,650,410 円	借受者 650名	期末手当返済分
有価証券利息	61,150	共同発行市場 他	地方債
〃	6,630	東日本高速道路	社債
信託収益	100	三井住友信託銀行	合同運用指定金銭信託
合 計	3,718,290		

## 未 収 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
組 合 員 貸 付 金	3,553,735 円	保険事故者1名	住宅貸付金
預 り 金	132	事業課長	雇用保険料
合 計	3,553,867		

## 貸 付 金 明 細 表

貸付区分	貸付先	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
普通貸付金	組 合 員	4,451,154 円	0 円	2,572,918 円	1,878,236 円	
住宅貸付金	組 合 員	3,573,531,736	0	604,552,502	2,968,979,234	
合 計		3,577,982,890	0	607,125,420	2,970,857,470	

## 未 払 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
職 員 給 与	37,017 円	保健経理	給与改定分
合 計	37,017		

## 未 払 費 用 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
職 員 給 与	400 円	事業課長	職員諸手当 3月分
委 託 費	648,648	トリオシステム (株) 他	貸付システム保守 平成29年度分 他
負 担 金	135,781	愛知労働局 他	雇用保険料 平成29年度分 他
連 合 会 払 込 金	1,295,378	全国市町村職員共済組合連合会	貸付保険料 1月分～3月分
合 計	2,080,207		

## 預 り 金 明 細 表

種 別	金 額	氏 名	摘 要
住 民 税	58,200 円	名古屋市収納管理・特別徴収事務センター 他	3月分
雇 用 保 険 料	12,832	愛知労働局	平成29年度分
団体信用生命保険料	1,469,900	全国市町村職員共済組合連合会	〃
合 計	1,540,932		

## 借入金明細表

借入区分	借入先	前期繰越高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
長期借入金	経過的長期 預託金管理経理	90,960,347 円	0 円	90,960,347 円	0 円	
合 計		90,960,347	0	90,960,347	0	

## 引当金明細表

区 分	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	貸借対照表計上額	摘要
退職給与引当金	19,999,794 円	16,763,168 円	0 円	36,762,962 円	
合 計	19,999,794	16,763,168	0	36,762,962	

## 積立金明細表

区 分	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	貸借対照表計上額	摘要
欠損金補てん積立金	178,899,145 円	0 円	30,356,271 円	148,542,874 円	
合 計	178,899,145	0	30,356,271	148,542,874	

## 固定資産明細表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期償却額	差引期末残高	摘要
器具及び備品	117,814 円	0 円	0 円	117,814 円	58,905 円	58,909 円	
電話加入権	547,708	0	0	547,708	0	547,708	
合 計	665,522	0	0	665,522	58,905	606,617	

## 減価償却費明細表

資産の種類	耐用年数	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率	摘要
器具及び備品	15 年	3,844,770 円	58,905 円	3,785,863 円	58,907 円	98.46 %	
〃	6	1,181,250	0	1,181,249	1	99.99	
〃	5	241,500	0	241,499	1	99.99	
合 計	—	5,267,520	58,905	5,208,611	58,909	—	

## 減価償却累計額明細表

区 分	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	貸借対照表計上額	摘 要
器具及び備品	5,149,706 円	58,905 円	0 円	5,208,611 円	
合 計	5,149,706	58,905	0	5,208,611	

## 支 出 実 績 表

科 目	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	不 用 額
職 員 給 与	16,751,000 円	14,515,704 円	1,054,047 円	1,181,249 円
旅 費	156,000	24,080	0	131,920
事 務 費	650,000	36,564	0	613,436
合 計	17,557,000	14,576,348	1,054,047	1,926,605

## 利 益 剰 余 金 計 算 書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

1	積 立 金	3,338,958,488 円
2	当 期 利 益 金	49,106,887 円
3	当 期 処 分 額	30,356,271 円
	欠損金補てん積立金を取崩	30,356,271 円
	積 立 金	3,418,421,646 円

## 重要な会計方針

(貸付経理)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
個別法による原価法
- 2 固定資産の減価償却方法  
法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。  
なお、減価償却累計額は、次のとおりである。  
有形固定資産            5, 2 0 8, 6 1 1 円
- 3 引当金等の計上基準
  - 1) 退職給与引当金  
共済組合に雇用されている職員に係る退職給与を、施行規程第78条の規定に基づき毎事業年度末日において所要の金額を計上している。
  - 2) 欠損金補てん積立金  
貸付経理の将来の欠損金の補てんにあてるための積立金で、施行規程第87条の規定に基づき、貸付金の額の5/100以上に達するまで計上している。





事 業 状 況 報 告 書



## 1 業務の内容

名古屋市職員共済組合は、組合員及びその遺族の相互救済の事業を行い、もってこれらの者の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的とし、次に掲げる事業を行う。

### (1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害若しくは死亡又はその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡若しくは災害に関する給付を行う。

### (2) 長期給付事業

組合員又は組合員であった者からの年金請求書類の受理・審査、年金相談業務を行う。

### (3) 福祉事業

ア 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る自助努力についての支援その他の健康の保持増進のために必要な事業

イ 特定健康診査及び特定保健指導

ウ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け

エ 組合員の貯金の受入れ又はその運用

オ 組合員の臨時の支出に関する貸付け

## 2 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

## 3 役員及び職員の定数等

### (1) 役員

定数 理事長 1名（非常勤） 理事 7名（非常勤） 監事 3名（非常勤）

任期 平成28年12月1日から平成30年11月30日まで

役員名（平成30年3月31日現在）

役職	氏名	経歴
理事長	堀場 和夫	名古屋市副市長
理事	三芳 研二	名古屋市総務局長
理事	飯田 貢	名古屋市財政局長
理事	光田 清美	名古屋市交通局長
理事	伊藤 裕彰	名古屋市職員労働組合連合会中央執行委員長
理事	蛭原 京子	名古屋市職員労働組合中央執行委員長
理事	近藤 夏樹	名古屋水道労働組合中央執行委員長
理事	高木 強	名古屋港管理組合職員労働組合中央執行委員長
監事	鈴木 雅雄	弁護士
監事	千田 博之	名古屋市監査事務局長
監事	鈴木 和仁	名古屋市職員労働組合連合会書記長

## (2) 職員

定 数	平成28年度	平成29年度	増 △減
		15 名	16 名

## 4 組合の沿革

昭和37年12月1日設立

## 5 設立根拠法

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）

## 6 主務大臣

総務大臣

## 7 組合会の概要

組合会の議員の定数は20名で、市長の任命による議員10名、組合員の互選による議員10名で組織され、議員の任期は2年である。

次に掲げる事項は、組合会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 運営規則の作成及び変更
- (3) 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- (4) 重要な財産の処分及び重大な債務の負担
- (5) その他組合の業務に関する重要事項で定款で定めるもの

平成30年3月31日現在の組合会議員の状況は次のとおりである。

区分	役職	氏名	経歴
任命側 議員	理事長	堀場 和夫	名古屋市副市長
	理事	三芳 研二	名古屋市総務局長
	理事	飯田 貢	名古屋市財政局長
	理事	光田 清美	名古屋市交通局長
	監事	千田 博之	名古屋市監査事務局長
		杉崎 正美	名古屋市教育長
		丹羽 吉彦	名古屋市上下水道局長
		大原 弘隆	名古屋市病院局長
		木全 誠一	名古屋市消防長
		河合 伸和	名古屋港管理組合総務部長
互選側 議員	理事	伊藤 裕彰	名古屋市職員労働組合連合会中央執行委員長
	理事	蛭原 京子	名古屋市職員労働組合中央執行委員長
	理事	近藤 夏樹	名古屋水道労働組合中央執行委員長
	理事	高木 強	名古屋港管理組合職員労働組合中央執行委員長
	監事	鈴木 和仁	名古屋市職員労働組合連合会書記長
		川瀬 修	自治労名古屋市労働組合中央執行委員長
		橋口 剛典	名古屋市職員労働組合書記長
		岩本 洋	名古屋市立大学教職員組合書記長
		山田 修也	名古屋交通労働組合副執行委員長
	安井 元啓	名古屋市消防局総務部職員課厚生係長	

当年度に開催された組合会は次のとおりである。

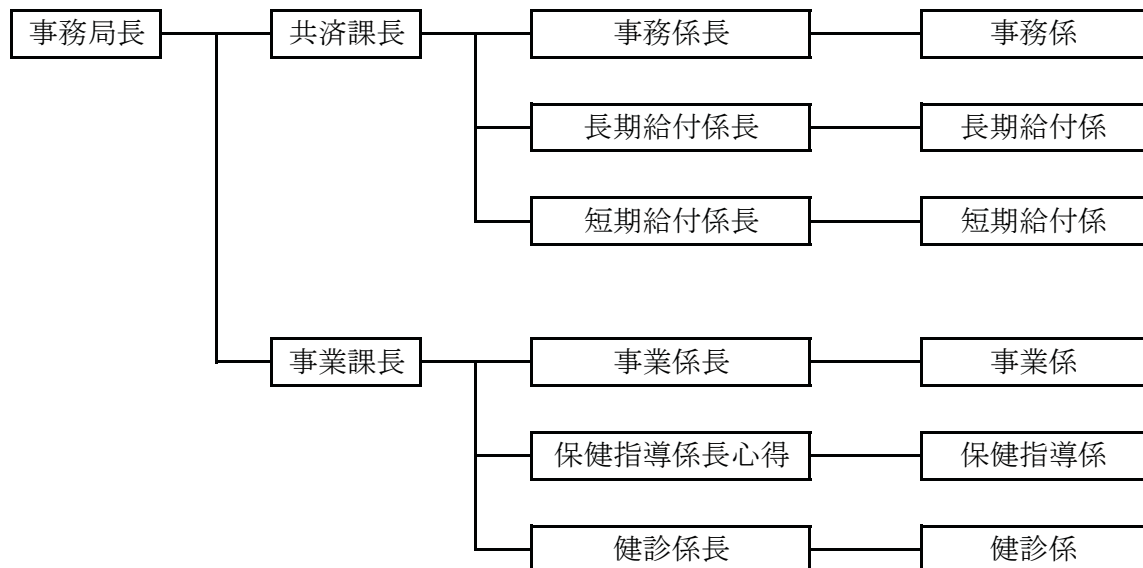
年月日	通算回数	議題等
29.5.18	184回	(1) 役員選挙について
29.6.9	185回	(1) 名古屋市職員共済組合運営規則の一部変更に関する専決処分について (2) 平成28年度決算について
30.3.26	186回	(1) 名古屋市職員共済組合定款の一部変更に関する専決処分について (2) 住宅資金貸付規則の一部改正に関する専決処分について (3) 貸付金規則の一部改正に関する専決処分について (4) 平成29年度変更事業計画及び予算に関する専決処分について (5) 名古屋市職員共済組合定款の一部変更について (6) 名古屋市職員共済組合運営規則の一部変更について (7) 貯金規則の一部改正について (8) 平成30年度事業計画及び予算について

## 8 その他

(1) 所轄する団体及び組合員の数（平成30年3月31日現在）

団体名	組合員数
名古屋市	24,156人
名古屋港管理組合	594人
名古屋競輪組合	17人
合計	24,767人

(2) 事務局組織（平成30年3月31日現在）



## 人事異動

## 1 議員・役員

## 議員解任

平成30年3月31日

議	員	三	芳	研	二
議	員	丹	羽	吉	彦

## 議員辞任

平成30年3月31日

議	員	岩	本	洋
議	員	安	井	元 啓

## 役員退職

平成30年3月31日

理事	長職務代理者	三	芳	研	二
----	--------	---	---	---	---

## 議員任命

平成30年4月1日

総務	局長	山	本	正	雄
上下	水道局長	宮	村	喜	明

## 役員就職

平成30年4月17日

理事	長職務代理者	山	本	正	雄
----	--------	---	---	---	---

## 補欠選挙に伴う互選議員当選

平成30年5月11日

名古屋	市立大学	豊	島	行	男
消	防局	田	中	亮	三

## 2 事務局監査員

## 監査員解任

平成30年3月31日

財政局	財政部	財政課	長	武	田	淳			
交通局	営業本部	企画	財務部	財務課	長	永	田	賢	也

## 監査員任命

平成30年4月1日

財政局	財政部	財政課	長	高	田	克	己		
交通局	営業本部	企画	財務部	財務課	長	安	保	建	吾

## 3 事務局職員

## 共済課長解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	丸	山	信	之
-----	-----	----	---	---	---	---

## 事業課長及び出納役解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	倉	豊
-----	-----	----	---	---

## 共済課事務係長解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	尾	関	修
-----	-----	----	---	---	---

## 共済課長期給付係長解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	富	野	龍	太
-----	-----	----	---	---	---	---

## 共済課短期給付係長解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	近	藤	啓	介
-----	-----	----	---	---	---	---

## 事業課事業係長解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	鈴	木	雅	崇
-----	-----	----	---	---	---	---

## 事業課保健指導係係長心得解任

平成30年3月31日

事務局	職員	柴	山	友	貴
-----	----	---	---	---	---

## 事業課健診係長解任

平成30年3月31日

事務局	職員	高	野	邦	夫
-----	----	---	---	---	---

## 事務局職員及び出納員解任

平成30年3月31日

名古屋	市事務	職員	須	原	章	貴
-----	-----	----	---	---	---	---

名古屋	市事務	職員	村	岡	範	久
-----	-----	----	---	---	---	---

名古屋	市事務	職員	秋	田	喜	義
-----	-----	----	---	---	---	---

名古屋	市事務	職員	酒	井	絢	子
-----	-----	----	---	---	---	---

## 次長任命

平成30年4月1日

名古屋	市事務	職員	丸	山	信	之
-----	-----	----	---	---	---	---

## 事務局係長任命

平成30年4月1日

名古屋	市事務	職員	尾	関	修
-----	-----	----	---	---	---

## 長期給付係長任命

平成30年4月1日

名古屋	市事務	職員	富	野	龍	太
-----	-----	----	---	---	---	---

## 短期給付係長任命

平成30年4月1日

名古屋	市事務	職員	近	藤	啓	介
-----	-----	----	---	---	---	---

## 事業係長任命

平成30年4月1日

名古屋	市事務	職員	鈴	木	雅	崇
-----	-----	----	---	---	---	---

## 保健指導係係長心得任命

平成30年4月1日

事務局	職員	柴	山	友	貴
-----	----	---	---	---	---

## 出納員任命

平成30年4月1日

事務局	職員	小	林	正	則
-----	----	---	---	---	---